

令和元年度

所沢市教育委員会の事務事業に関する点検評価報告書

(平成 30 年度事業対象)

令和元年8月

所沢市教育委員会



基本理念

みんなが持っている 三つの"宝"を掘り起こして大きく育てます

- 一 心身のたくましさ
- 二 未来を拓く知恵
- 三 ふるさと所沢を愛する心

目 次

																									<	(ページ>
1	趣	旨				•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	1
2	点核	(評価	町の対象	象及び実	[施力	法																				
	(1)	点核	食評価の	D対象					•									•				•		•		1
	(2)	点核	食評価の	り実施力	法	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•		•		•	•	•	•	•	•	1
3	この)報台	告書の見	見方・		•		•	•		•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	2
4	点椅	評価	西結果																							
	(1)	施領	6体系图	য • •		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	4
	(2)	主要	更施策点	5.検評価	裱	•			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•		6
	基	本方針	針1 義和	务教育修	了まで	に、	す⁄	ヾて	の -	子と	ŧ	に	自ュ	さし	ノて	社	会で	で生	:き	てし	١<.	基础	楚を	育	7	ます
		1	確かな	3学力と	:自立	ヹ゙ヺ	るカ	jの	育	成		•				•										6
		2	豊かな	は心の育	成	•		•	•	•			•		•	•		•		•	•	•		•		15
		3	健やな	かな体の	育成	Ì		•	•			•		•	•	•		•		•	•	•	•	•		22
		4	地域(に信頼さ	これる	5学	校-	づく	り		•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	25
		5	学校现	環境の整	整備	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•		29
	基	本方針	針2 あり	うゆる世代	七が生	:	Εŧ	上輝	(±	也域	づ	<	りる	۶Ę	指	し	ます	ŧ								
		1	家庭	地域の)教育	力	向上	_	•	•	•	•			•	•		•		•	•	•	•	•		34
		2	生涯等	学習の振	興			•	•			•		•	•	•		•		•	•	•	•	•		40
		3	生涯ス	スポーツ	ノの振	興	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•		43
		4	読書流	舌動の振	興	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•		47
		5	郷土の	の伝統・	文化	<u>(</u> の)	継承	ķ	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	50
	(3)	指標	票の達成			•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	53
5	学諳	総経験	食者の意	意見																						
	(1)	点核	食評価 執	设告書 全	絵に	つ	いて	- -		•	•	•	•			•		•			•		•			58
	(2)	各旅	色策に対	対する評	価に	つ	いて	-	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	58
6	資料	斗・孝	教育委員	員会の活	動物	╎況																				
	(1)	平瓦	戊 30 年	度教育	委員	会:	会議	<u></u> න	開信	崔七	犬涉	己		•	•			•		•	•	•	•	•	•	62
	(2)	平点	戈 30 年	度教育	費予	算	・決	算				•	•	•	• (•	•	•	•	•	•	•	•	63
7	まいる	トフド										_	_	_	_											66

1 趣 旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条により、教育委員会は、 毎年、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、 その結果に関する報告書を作成・公表することが義務付けられています。

所沢市教育委員会では、この規定に基づき、効果的な教育行政の推進を図るとともに、事務事業の透明性を確保し、市民への説明責任を果たすため、平成20年度から「教育委員会の事務事業に関する点検評価」(以下「点検評価」という)を実施しています。

本報告書は、平成30年度に実施した事務事業に対する点検評価についてまとめたものです。

2 点検評価の対象及び実施方法

(1) 点検評価の対象

所沢市教育委員会では、長期的な視野に立ち、施策全体を貫く確固とした理念と各分野の目標を明らかにして、本市における教育の振興を図るため、平成23年3月に「所沢市教育振興基本計画(平成23~30年度)」(以下「第1次計画」という)を策定しました。令和元年度には、「第2次所沢市教育振興基本計画(令和元~5年度)」を策定し、計画に基づいて教育行政を推進しています。このことから、「基本計画」の施策体系図に基づく主要施策を点検評価の対象とすることで、同計画の適正な進行管理を行うとともに、効率的な教育行政の

(2) 点検評価の実施方法

推進に資するものです。

「第1次計画」は、2つの基本方針、10の基本目標、38の主要施策から構成されており、教育委員会では、この施策体系に沿って重点的に進める事業を定めた単年度実施計画である「所沢市教育行政推進施策」(以下「推進施策」という)を毎年度作成して、各施策を総合的・計画的に推進しています。

このため、「第1次計画」に掲げられた 38 の主要施策すべてについて評価表を作成して、現状と今後の方向性を点検評価するとともに、「推進施策」に定められた84の主な事業の実施状況についてもあわせて掲載しました。

また、「第1次計画」に示されている 29 の指標の達成状況についても確認を 行い、その結果を巻末にまとめています。

なお、点検評価の実施にあたっては、教育に関する学識経験を有する方からご 意見をいただき、評価の参考としました。

3 この報告書の見方

本報告書では、「第1次計画」に掲げられた施策体系図に基づき、主要施策ご とに作成した点検評価表を、原則として1施策につき1頁で評価が完結するよ うに構成しています。

点検評価表の内容は、大きく分けてく施策に対する評価>とく主な事業の実施状況>からなっており、施策レベルの評価と事業レベルの評価を1枚の評価表で行っている点が特長です。点検評価表の内容は次のとおりです。

<施策に対する評価>

① **施策の目標:**「第1次計画」に掲げられた施策ごとの目標を記載しています。 (内容は、主に平成23年の基本計画策定時のものです。)

② これまでの取組状況:

「第1次計画」の目標年度である令和元年度に向けて、平成 30 年度まで に実施した内容を記載しています。

③ 課題と今後の方向性:

目標の実現のため、令和元年度に取り組む内容を記載しています。

<主な事業の実施状況>

① 平成30年度中の実績報告:平成30年度中に実施した内容を記載しています。

(2)	右効性・	• 車業 <i>σ</i>)有効性に1	コムて	次の其	淮に上り) 5 段陛言	評価点を記載	レアいます
(2)	19 XI II .	. + +	ソロメルコナし	ノレ・しょ	ハリズ	半にみし	/ 3) FQ VA 6	计加加点分 前 里处	\cup

	評価	評価基準
5	極めて高い	目標を全て達成でき、優れた取組を行った。
4	高い	目標を一部達成できていないが、進捗状況が順調である。
3	普通	目標の達成に向けた取組を行い、一定の成果を出している。
2	低い	目標の達成に向けて取組を行ったが、成果が出なかった。
1	かなり低い	目標の達成に向けた取組が実施できなかった。

③ **必要性:**事業の必要性について、担当課の事業に対する考え方や市民からのニーズ、時勢からみてどのように考えるかについて、次の基準により 5 段階評価点を記載しています。

	評価	評価基準
5	極めて高い	重点事業、法的に必要な事業である。
4	高い	必要な事業である。
3	普通	取り組んだ方が良い事業である。
2	低い	どちらともいえない。
1	かなり低い	事業の実施について検討が必要である。

④ **方向性:** 事業の今後の方向性について、次の基準により 5 段階評価点を記載しています。

	評価	評価基準
5	拡大	事業内容や事業費について、今後拡大した実施を検討する場合。
4	継続	当該事業を継続して実施していく場合。
3	統合	他の事業との統合が必要な場合。
2	縮小	事業内容や事業費の縮小が必要な場合。
1	廃止・休止等	事業の廃止・休止等が必要な場合。
_	単年度事業等	単年度事業及び実施期間が限られた事業。

- ⑤ 平成30年度決算額:事業に要した経費を記載しています。
- ⑥ 正規職員数:職員1人あたりの各所属での事業に対する従事割合の合計を 100%とし、職員ごとに担当事業に対する従事割合を出します。 ここで出した従事割合を事業ごとに合計したものを、事業に 携わった正規職員数としています。

なお、「第1次計画」に示されている 29 の指標の達成状況および学識経験者の意見については、巻末にまとめて掲載しました。また、資料として、教育委員会の活動状況についても併せて掲載したほか、むすびで点検評価全体の総括を行いました。

(1)施策体系図

基本方針	基本目標	主要施策	平成 30 年度の主な事業 (太字は重点事業※)
		(1) 確かな学力の育成	「学び創造アクティブプラン」学力向上推進事業(後掲) 教育課題に対応した学力向上推進事業 未来へ羽ばたく人材育成のための Tokorozawa English Action Plan: TEA- Plan 学力向上支援講師配置事業 学習支援員配置事業 小学校社会科副読本作成委託事業(新規) 確かな学力定着事業
	1 確かな学力と 自立する力の育成	伝統·文化の尊重と (2) 国際理解教育の推進	小学校外国語活動推進事業 中学生海外文化交流派遣事業 ふるさと研究活動事業(後掲)
_		(3) 情報教育の推進	ICT 推進事業
1		(4) 環境教育の推進	地球にやさしい学校づくり推進事業
義		(5) キャリア教育の推進	中学生社会体験チャレンジ事業
義務教育修了までに		(6) 特別支援教育の推進	特別支援教育支援員等配置事業
斜		(7) 幼児教育の推進	_
修修			学校人権教育啓発資料発行事業
了		(1) 道徳教育の推進	豊かな心育成支援事業
ま		(2) 体験活動の推進	特色ある学校づくり支援事業(後掲)
C	- m	(3) 読書活動の推進	学校司書配置事業(小・中学校)
こ、すべ	2 豊かな心の育成	(4) 相談体制の充実	健やか輝き支援事業(後掲) 教育相談事業 就学相談事業
て		(5) 生徒指導の充実	健やか輝き支援事業(再掲) 安全・安心な学校と地域づくり推進事業(後掲)
の子ど		(1) 学校保健の充実	園児・児童・生徒健康診断推進事業 児童生徒食物アレルギー対応事業
10+1	3 健やかな体の育成	(2) 学校給食・食育の充実	学校給食センター再整備事業 学校給食食育推進事業
自		(3) 体力の向上	地域力活用運動好きな子ども育成事業
の子どもに自立して社会で生き		(1) 教師力の向上	特別の教科 道徳の教科化に伴う小学校教科書等 整備事業 (新規) 資質向上事業
社会	4 地域に信頼される 学校づくり	(2) 組織力の向上	学校支援訪問事業 学校法律相談事業
で生		(3) 特色ある学校・園づくりの 推進	特色ある学校づくり支援事業(再掲) 学校評議員活用事業
		(4) 異校種間連携の推進	「学び創造アクティブプラン」学力向上推進事業(再掲)
ていく基礎を育てます	5 学校環境の整備	(1) 学校施設・備品等の整備	学校トイレ改修事業 防音校舎改修事業 小学校施設整備事業(新規) 中学校施設整備事業(新規) 富岡小学校用地取得事業(新規) 門所沢幼稚園園舎外壁等調査事業(新規) 学校施設の非構造部材耐震化事業 「マチごとエコタウン所沢構想」に基づく小中学校 空調設備整備調査事業(新規) 校舎内装木質化事業 学校施設修繕・改修事業 新しい学びの創造に向けたICT整備事業(新規) 教育ネットワークシステム事務用コンピュータ機器 更新事業(新規) 校務支援システム改修事業(元号変更対応)(新規) 小・中学校校務支援システム運用事業 校務用コンピュータ整備事業 教育用コンピュータ整備事業
		(2) 危機管理体制の充実	安全・安心な学校と地域づくり推進事業(再掲)
		(3) 教育機会の均等化	就学援助事業 福祉総合システム(就学援助システム)改修事業(新規) 福祉総合システム改修事業(元号変更対応)(新規)

基本方針	基本目標	主要施策	平成 30 年度の主な事業 (太字は重点事業※)
		(1) 家庭教育への支援	家庭教育推進事業
		(2) 放課後の居場所づくり	放課後支援事業
	1 家庭・地域の教育力 向上	(3) 青少年教育の推進	子ども会育成事業 青少年教育地域指導者研修事業 所沢こどもルネサンス開催支援事業
		(4) 人権教育の推進	人権教育推進事業
		(5) 公民館機能の充実	公民館施設整備事業 (新規) 公民館主催事業
		(1) 学習機会の提供	学習講座等開催事業 生涯学習まちづくり出前講座事業
2 あ	2 生涯学習の振興	(2) 学習活動の支援	IT 相談事業
から		(3) 学習環境の整備	生涯学習情報紙発行事業
あらゆる世代が生き生きと輝く地域づくりを目指		(1) スポーツ施設の整備・充実	所沢市民体育館メインアリーナ床改修事業(新規) 所沢市民体育館等 LED 化整備事業(新規) ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点 施設活用事業 所沢航空記念公園多目的運動場人工芝化事業
生きと輝	3 生涯スポーツの振興	(2) スポーツ事業の充実	スポーツ推進計画策定事業 所沢シティマラソン大会開催事業 スポーツ教室開催事業
く地		(3) スポーツ指導者の育成	健康体操指導者養成事業
域づく		(4) スポーツ・レクリエーション 活動の振興	健康体操推進事業
し	4 読書活動の振興	(1) 図書館サービスの向上	第2次所沢市図書館ビジョン策定事業(新規) 図書資料収集・整理・保存事業 コンビニエンスストア図書等取次事業 所沢図書館分館施設管理運営事業
ます		(2) 子どもの読書活動の推進	第3次所沢市子どもの読書活動推進計画策定 事業(新規) 子どもの読書活動推進事業
	5 郷土の伝統·文化の 継承	(1) 文化財の保存・活用	北秋津・上安松土地区画整理事業地内埋蔵 文化財調査事業 滝の城跡整備事業 埋蔵文化財発掘調査事業 ミヤコタナゴ保護対策事業 若松町遺跡群発掘調査事業 所沢市文化財展開催事業
		(2) ふるさと研究活動の推進	ふるさと研究活動事業(再掲) 三ヶ島葭子資料室運営事業
		(3) 文化芸術活動の振興	(文化芸術振興課へ移管)

[※]太字の重点事業は、原則として市総合計画実施計画の最優先事業・優先事業、市総合計画の総合的に取り組む 重点課題に該当する事業及び教育委員会が特に指定した事業を示しています。

[※]各事業の予算額(次頁以降に記載)に正規職員の人件費は含まれていません。

[※]主な事業が複数の主要施策に該当することがあります。1回目は(後掲)、2回目は(再掲)と表示。

(2)主要施策点検評価表

基本方針	1 義務教育終了までに、すべての子どもに自立して社会で生きていく基礎を育てます
基本目標	1 確かな学力と自立する力の育成

主要施策 (1)確かな学力の育成

所管課 学校教育課、教育センター

施策の目標

- ○児童生徒の主体的な学びを創造することを目指して、学校・家庭・地域が一体となって取り組む「学び創造アク ティブプラン」を推進します。
- ○一人一人にきめ細かな指導を行うため、支援員等の充実に努めます。
- ○学び合う学習や体験的な学習を取り入れ、自ら課題を見つけ、考え、より良く問題を解決する力を育成します。
- ○市独自のドリル「学びノート」の内容充実を図り、学校・家庭における効果的な活用を促進します。
- ○市独自の学力調査等の結果を分析して指導に反映させます。

これまでの取組状況

- ○平成 23 年度から 25 年度まで取り組んできた「学び改善プロジェクト」の成果と課題を踏まえ、これをさらに深め、児童生徒の学力向上のために、学習意欲や教師の指導力の向上を目的とし、学校・家庭・地域が一体となって取り組む「学び創造プラン」学力向上推進事業を平成 26 年度から 28 年度まで実施しました。平成 29 年度から、学力向上推進事業「学び創造プラン」を更に発展・深化させた「学び創造アクティブプラン」をスタートさせ、平成 30 年度については、研究委託校 21 校(アクティブ研究校 16 校*1・クリエイト研究校 5 校*2)での研究及び中学校区における小中連携研修や、「ノーメディア」「早寝・早起き・朝ごはん」の取組推進の一環として「ノーメディア」と「うちどく」チャレンジシートを作成し、児童生徒に配布しました。併せて、児童生徒の地域行事への積極的な参加等により、学校・家庭・地域が一体となって、児童生徒の学力の向上を図る取組を推進しました。
- ○原則として、教員資格を有する人材を、学習支援員として全小中学校に 1 人ずつ配置し、教科指導において、少人数指導をはじめ、各学校のニーズに応じたきめ細かい指導を行いました。
- ○「学びノート」は 4 月の初めに配布し、授業の中で有効に活用しています。小学校国語では、各種学力調査に対応する所沢市オリジナル問題を年度当初に行うように周知を行いました。中学校数学では、どの学年も教科書準拠の内容に配列し、授業等で活用しやすいものに改訂しました。これらの学びノートのデータは、教育センターのHPから各家庭でダウンロードもできる形になっています。
- ○市独自の学力調査「所沢市ステップアップ調査」、全国や県の学力・学習状況調査等を実施することで、児童生徒の学力の把握を図るとともに、蓄積した児童生徒の数値的データを分析し、児童生徒がつまずきやすい問題や、無回答の問題について抽出したうえで、課題については、定着を図る授業改善に生かし、児童生徒への学力向上に向けた指導に役立てました。
- ○これまでの本市の英語教育を再点検し、新学習指導要領の全面実施を見据え、「未来に羽ばたく人材育成のための Tokorozawa English Action Plan:TEA-Plan」を策定し、英語によるコミュニケーション能力の向上を図り、グローバル化に対応すべく小中学校7年間における英語教育の取組を推進しています。
- ○現在各学校では、授業改革として、学び手である児童生徒の視点に立ち、「めあての提示」→「主体的・対話的な学び」→「児童生徒の言葉によるまとめ」という能動的な所沢市の授業の基本形の定着をめざしています。

課題と今後の方向性

- ○校務支援システム(C4th:シーフォース)を活用し、引き続き校務に係る実務の負担を軽減するとともに校務 情報化を推進します。
- ○学力向上推進事業「学び創造プラン」を更に発展・深化させた「学び創造アクティブプラン」が 3 年目を迎え、 最終年度となることから、取組を総括し、次期学力推進事業に活かせるように学校・家庭・地域総がかりで『子 供も大人も学び続けるマチ所沢』を引き続き目指していきます。

(主な成果) ・3 年間の「学び創造プラン」から発展・深化させ、3 年目を迎える「学び創造アクティブプラン」 学力向上推進事業で、校内研修がより充実し、日常の授業の質が向上するなど教師の指導力向 上につながり、学校・家庭・地域の連携が更に深まりました。

- *1 アクティブ研究校・・・各中学校区で小中学校が連携し、全教職員の授業力向上を目指す研究。
- *2 クリエイト研究校・・・自ら応募し選ばれた学校が、市内の教育をリードする先進的な研究。

(主な課題)

- ・学力向上推進事業「学び創造アクティブプラン」の家庭・地域への更なる周知を図るため、引き続き関係各課と連携して取り組んでいきます。
- ・「主体的・対話的で深い学び」につながるための指導法の更なる改善として、めあての提示・児童生徒の言葉によるまとめと振り返り・ユニバーサルデザインの視点*3を入れた授業・思考ツールの活用等を取り入れます。
- ・校内研修の一層の充実を図り、学校として組織的に授業改善に取り組んでいきます。
- ・自主的な家庭学習への更なる取組を各学校で啓発していきます。
- ・基本的な生活習慣について、保育園・幼稚園・認定こども園と連携をして幼少期から啓発指導 を図り、心身の健やかな成長を支えられるようにします。
- ○学力向上支援講師配置校では、児童生徒へのきめ細かな指導が可能となりましたが、その成果について、埼玉県学力・学習状況調査及び全国学力・学習状況調査の結果の経年変化とあわせ見届けていきます。
- *3 ユニバーサルデザインの視点・・・特別な教育的支援を必要とする児童生徒を含めた全ての児童生徒にとってわかりやすい授業づくりを目指すこと。

事業名	「学び倉	削造フ	アクティス	ブプラ	ラン」学力	向上	_推進事業(後掲)	所管課	学校教	育課	
平成 30 年度中 の実績報告	校部会、	家原 また	き・地域音	『会)	を1回開	催し	2回、学び創造アクラン (1)	或が一体と	なった耳	D組について協	協議を行い
	有効性	5	必要性	5	方向性	5	平成30年度決算額	5,3	20 千円	正規職員数	0.95 人

事業名	教育課題	夏にす	対応した	:学ナ)向上推	進事	業	所管課	教育セ	ンター	
平成 30 年度中 の実績報告	た。各校 100%で また、日	での した。 本語	研究発表 。また、 の理解が	その その が困難	では、7 校)他 13 の 詳な外国人	で 4 研修 、児童	だ校の校内研修をサス 15 人の参加者があ 会を実施し、475 년 5生徒や海外帰国児 0 名程度増え 67 人	り、「大変 人の参加者 童生徒に対	よかった がありま けし、日z	: 」「よかった」 : した。 本語教室講師を	の回答が
	有効性	5 !	必要性	5	方向性	5	平成30年度決算額	96,8	07 千円	正規職員数	1.42 人

事業名			たく人材 awa Eng				: TEA – Plan	所管課	教育も	ニンター	
平成 30 年度中 の実績報告	めの研修 者が所属 用するな 毎年中等 中学校で	多会を	を実施しま での校内研 の英語絵本 3 年生を対	E した 肝修推 本や C 対象に á以上	。また、 進者を担 D、四線 全国規模	この !うこ !無板: を有	を推進するため、小研修会には、国でのとができる内容にした を購入し、全小学校部科学省が行っていする生徒の割合が、	D研修を終 しました。 どに配付し いる「英語 48.7%とク	えた教員 小学校記 、活用を ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	員を講師にし、 高学年を対象に 図りました。 他状況調査」(研修修了 ご授業で使 さらには、 こよると、

	1							1							
事業名	学力向	上支:	援講師配	置事	業			所管課	学校教	育課					
平成 30 年度中 の実績報告	学力向_ 指導を行う時間が	上支援 テいま が増え	受講師を小 ミした。酉	、学校 2置校 こ、児	5 校、中 において !童生徒に	P学校 (は、 (対し	責極的な教育活動を ₹7校に1人ずつ12 担任等が児童生徒と 多面的な視点から値 た。	2 人を配置 と向き合う	追し、各党 ら時間や教	学校の課題解決 数材研究・授	央に向けた 業準備を行				
	有効性	5	必要性	5	方向性	5	平成30年度決算額	24,4	14 千円	正規職員数	0.30 人				
	•						-		•						
事 業 名	学習支	援員	配置事業					所管課	学校教	(育課					
平成 30 年度中 の実績報告		学習支援員を全小中学校に1人ずつ配置し、教科指導において少人数指導や、児童生徒の個に応じた 支援など、各学校のニーズに応じたきめ細かな指導を行いました。													
	有効性	5	必要性	5	方向性	5	平成30年度決算額	44,9	99 千円	正規職員数	0.30 人				
								,-							
事 業 名	小学校	社会	科副読本	作成	委託事業	業 (新	新規)	所管課	教育セ	·ンター					
平成 30 年度中 の実績報告	新学習指導要領の全面実施に備え、小学校3・4年生の社会科副読本の改訂版とデジタル版を作成しました。学習内容のさらなる充実と教師の授業力向上のために、内容を見直しデジタル版と連動して活用できるようにしました。ふるさと所沢を愛する児童の育成とともに子どもたちの学力向上を図りました。														
	有効性	5	必要性	5	方向性	_	平成30年度決算額	4,6	44 千円	正規職員数	0.35 人				
			-												
事 業 名	確かな	学力:	定着事業	É				所管課	学校教	育課					
平成 30 年度中 の実績報告	全国及び県の学力・学習状況調査、市独自の学力調査(ステップアップ調査)を実施し、その結果を分析することにより、授業改善に生かし、児童生徒への指導に役立てました。全国学力・学習状況調査については、市内の全教員が学力調査の問題を解き、指導改善に生かすように指示しました。6月には教務主任を対象に各学力調査の結果分析及び活用法を周知するとともに2月には小学校5年生、中学校2年生を担当している教員対象に「学力向上研修会」を開催し、各学校の学力分析を行ってもらうと共に、県から配布された「コバトン問題集」の活用について指示しました。														
	有効性	5	必要性	5	方向性	5	平成30年度決算額	23,1	22 千円	正規職員数	0.50 人				

基本方針1 義務教育終了までに、すべての子どもに自立して社会で生きていく基礎を育てます基本目標1 確かな学力と自立する力の育成

主要施策 (2) 伝統・文化の尊重と国際理解教育の推進 所管課 教育センター、学校教育課 生実施策 所管課 教育センター

施策の目標

- ○国際社会を主体的に生きる日本人を育成するため、日本の歴史・伝統・文化及び外国の言語・文化への理解を深めます。
- ○ふるさと所沢の自然、歴史、文化、芸術等を教育に活かすことで、自分たちが育ってきた地域に愛情をもち、社会の一員として貢献しようとする態度を養います。
- ○中学校外国語の充実や、小学校外国語教育の早期化、教科化に向けて、AET(英語指導助手)や外国語活動支援員の適切な配置や増員、デジタル機器、教材の整備に努めます。

これまでの取組状況

- ○小学校の外国語教育では、教職員や外国語活動支援員を対象とした研修会「英語サロン」を開催して、各校の電子黒板や、デジタル教材の「学びノート DVD」、「Hi, friends!」の活用例を紹介しました。
- ○小中学校の外国語教育が充実するように、教職員や外国語活動支援員の資質向上を目的とした研修会を実施しました。毎年、 文科省の教科調査官を招聘して研修会を実施しています。今年度は2回で、82人の参加者全員が「大変よかった」「よかった」 のどちらかを回答しました。
- ○小学校と中学校の円滑な接続を視点に、中学校の AET を同学校区の小学校にも隔週で派遣しています。AET の勤務状況評価では、中学校ほぼ全校で「指導力や資質、勤務態度等」について「満足している」との回答でした。

課題と今後の方向性

- ○小中学校の英語教育の一層の充実を図るため、ICT の活用や AET・外国語活動支援員とのティーム・ティーチング等、指導方法についての研修を充実していきます。
- ○TEA-Plan に基づいて小学校英語教育の早期化、教科化に備え、国の動向を踏まえながら、小学校教員の資質向上と小中学校の連携を図るための研修会を実施します。また、英語教育推進教員養成研修会を開催し小学校の英語教育の推進を図るために、各校1人の専門性をもった中核教員を育成することを目指します。また、学校指導訪問や各学校の校内研修会で、指導助言を行っていきます。

○中学生海外文化交流派遣事業は、派遣先や事業内容を見直しながら、引き続き海外文化との交流を進めていきます。

◆主な事業の実施状況

事業名	小学校	外国	語活動推	進事	業	所管課	課 教育センター						
	教員、外	国語	支援員を対	才象と	した研修会	会「英	き語サロン」を年5回	実施し、32	校中 29	校から、のべ 5	0 人の参加		
平成 30 年度中	がありま	がありました。 指導主事や AET から授業ですぐに使える実践の紹介や、国の動向についての情報提供を行いまし											
の実績報告	た。アン	ケー	トでは「ナ	変よ	かった」「	よか	った」の回答が 100%	<u>%でした。</u>					
	有効性	4	必要性	5	方向性	5	平成30年度決算額	11,7	96 千円	正規職員数	0.38 人		
事業名	中学生活	海外	文化交流	派遣	事業		所管課	学校教	育課				
	中学生 1	中学生 15 人をシンガポール共和国に派遣し、海外の社会・文化・自然にふれたり、現地で暮らす中学生と交流											
	したりす	したりするなどの体験的な学習を行うことにより、国際的な視野を広げるとともに、我が国の歴史や文化、伝統											
	やふるさとを大切にする思いを育みました。派遣生徒を対象に実施したアンケートでは「大変よかった」「よか・												
亚出 20 左座中	た」の回答が 100%でした。また、帰国後には、市役所や学校内で報告会を行い、貴重な体験を広く市民や他の												
	id 30 年度中 生徒へと伝えました。												
の実績報告	【日程】	平成	30年7月	25	日~29日								
	【訪問概	要】	・現地を	き (オ	マン・カー	・セカ	コンダリーハイスクー	ル)訪問、	交流、日本	本文化紹介			
			・班別語	学研	i修2回、i	市内文	化施設見学	ı		, ,			
	有効性	5	必要性	5	方向性	4	平成30年度決算額	3,2	.98 千円	正規職員数	0.45 人		
事業名	ふるさ	と研	究活動事	業	(後掲)			所管課	生涯学	習推進センタ	7—		
	市内小学	校と	連携し、4	双蔵資	¥料を用いる	に体験	検学習を実施しました	0					
	・小学	₹1年	国語科「力	こぬき	きの糸車」	の関連	連学習として糸車およ	び糸紡ぎ体	験				
	実施	6日:	平成 31 年	2月	1日 対	家:立	位木小学校1年生36	人(引率教	諭を含む)			
平成 30 年度中	・小学	全3年	社会科「昔	きのく	くらし体験]							
の実績報告	実施	6日:	平成 31 年	3月	12日 対	掾:	並木小学校3年生32	2 人(引率	教諭を含む	3)			
	小学校で	一一一	のくらし」	の学	習をする	時期に	合わせて、関連する	内容の企画	展示及び	関連行事を行い	ました。		
	冬季企	画展	(昔さがし	展〜	食べもの	とくら	らし〜) 開催期間:	平成 31 年	1月15日	3月3日			
		冬季企画展(昔さがし展~食べものとくらし~) 開催期間:平成31年1月15日~3月3日 i効性 5 必要性 5 方向性 4 平成30年度決算額 7,526千円 正規職員数 1.55人											

基本方針	1 義務教育終了までに、すべての子どもに自立して社会で生きていく基礎を育てます
基本目標	1 確かな学力と自立する力の育成

主要施策 (3) 情報教育の推進

所管課

教育センター、学校教育

施策の目標

- ○積極的に情報を活用する能力を育成するとともに、情報発信に伴う責任や判断力等の情報モラルを身に付けさせます。
- ○小中学校のホームページから積極的に情報発信をできるよう、また、教員が ICT*機器を活用した実践的な指導力の向上を図ることができるよう、教員の研修・研究を推進します。

これまでの取組状況

- ○情報活用能力を育成するために ICT 教育推進研修を3種類実施しました。校務支援システム活用研修会は、主に新任・転入教職員の希望者を対象に基本的な操作方法についての研修、主に教務主任を対象に利用上の疑問点を解消する研修、年度移行作業等についての研修の3回を実施しました。ICT 活用研修会は、これからのコンピュータネットワーク調査活用研究協議会と連携して、ICT を活用した研究授業を小学校2校、中学校2校、合計4回を実施し、小学校のプログラミング教育、タブレットや電子黒板を活用した授業を公開しました。また、小学校プログラミング教育研修会は必修化の背景に学習指導要領について理解を深めると共に、プログラミング教材について、操作体験を交えた研修を実施しました。さらに、情報モラルに関しては、年度当初の校園長会において、「所沢市教育ネットワークセキュリティポリシィ」「所沢市教育委員会校務用コンピュータ利用要領」をもとに、個人情報データの管理や可搬記録媒体(USB等)の扱いについて再確認しました。新任・転入管理職研修会においても、上記のポリシィや要領を、さらに具体的に確認し、管理職にセキュリティ意識の啓発を図りました。
- ○小中学校ホームページの運用状況を定期的に確認し、必要に応じて指導を行いました。また、要請のあった学校 (延べ8回)に訪問し、ホームページの作成や、アップロードの方法等の支援を行いました。さらに、研修会の指導者として、校務支援システムや ICT 機器等の活用方法について支援を行いました。
- ○ICT 環境の整備充実を図るため、I T推進課、教育委員会関係各課の担当者による、教育委員会 ICT 担当者会(プロジェクト会議)を年間 2 回実施しました。所沢市教育情報化推進計画にある、教育における情報化分野の行動計画等の実現に向けて検討しました。

課題と今後の方向性

- ○タブレットや電子黒板(IWB)等の ICT 機器の効果的な活用の推進や、小学校プログラミング教育の推進に向けた指導教員養成研修会の充実を図ります。今後も、課題に対応した研修会を計画し、関係教職員の参加を促し、積極的に情報を活用する能力の育成を図っていきます。また、文部科学省の「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の所沢市版を作成し、情報セキュリティ意識の啓発を図っていきます。
- ○各校ホームページの作成や ICT 機器等の活用が推進されるよう、要請に応じた支援を充実していきます。

事業名	ICT指	進	事業					所管課	教育セ	ンター		
	児童生徒	児童生徒に情報モラルも含めた情報活用能力を育成するため、小中学校教員等を対象とする ICT 活用										
T 1) 22 5 5 5	研修会や ICT 支援等を通じて、学校がより積極的に ICT を活用した教育活動や情報発信ができるよ											
平成30年度中	うにしました。また、教育センターと小中学校のコンピュータをつなぐ教育ネットワークの運用・管											
の実績報告	理を行いました。											
	有効性	4	必要性	5	方向性	5	平成30年度決算額	69,8	72 千円	正規職員数	1.00 人	

^{*}ICT…Information and Communication Technology の略。情報や通信に関する技術の総称。

基本方針	1 義務教育終了までに、すべての子どもに自立して社会で生きていく基礎を育てます
基本目標	1 確かな学力と自立する力の育成

主要施策 (4) 環境教育の推進

所管課 | 学校教育課

施策の目標

- ○持続可能な循環型社会の実現を目指し、市長部局や市内企業とも連携して、自然や環境について学ぶ機会を充実 させます。
- ○児童生徒、教職員の環境意識を高める教育活動を通して、また、環境に配慮した学校づくりを進めることにより、 持続可能な社会づくりの担い手を育みます。

これまでの取組状況

- ○平成 28 年度より始まった「地球にやさしい学校*」の取組について、平成 30 年度も実行計画を作成し、年度末には活動報告書をまとめました。年間を通じて、各小中学校が、実情及び周囲環境などそれぞれの特色を考慮して環境への取組目標「環境目標」を設定し、到達するために行う〈エネルギー〉〈みどり〉〈資源循環〉の項目について、具体的な活動に取り組みました。節電・省エネ対策、学校ファーム、古紙・ペットボトルキャップ回収などの取組がありました。
- ○「彩の国みどりの作文・絵画コンクール」や『「はじめよう E C O 生活!」エコファミリー宣言』等への参加を呼びかけ、自然との共生やエコライフについての意識の向上を図りました。
- ○平成30年度に、埼玉県より委嘱を受けた地球環境温暖化防止副読本を使用した授業研究において、研究委託校と連携し、本事業における研究を通じて、「新しい時代に求められる資質・能力」を育む教育の推進を図るとともに、人と自然が共生するまち「エコタウン所沢」の実現に資する取組を実施しました。また、研究成果を市内小中学校で共有することにより、所沢市の教育力の向上を図りました。

課題と今後の方向性

- ○「地球にやさしい学校」の〈エネルギー〉〈みどり〉〈資源循環〉の環境活動は、マチごとエコタウン所沢構想の「望ましいエコタウン像」につながっています。令和元年度からは、「地球にやさしい学校大賞」受賞校の児童生徒による「地球にやさしいこどもサミット」開催に協力するなど、環境への意識を高める活動を充実させるとともに、マチごとエコタウン所沢構想の基本的事項を基にした取組を引き続き全小中学校で進めていきます。
- ○持続可能な循環型社会を実現していくことの必要性を児童生徒に実感させながら、環境保全に対する関心や意欲を高め、未来を拓く主体性な活動に取り組む児童生徒の育成を引き続き目指します。

◆主な事業の実施状況

事業名	地球にも	かさ	しい学校	でく	くり推進	事業		所管課	学校教	育課		
	平成 30	年度	「地球に	やさ	しい学校	大賞	」の表彰を行いまし	_ン た。				
	【市長賞	【市長賞】 宮前小学校 東中学校										
平成 30 年度中	【教育長	【教育長賞】中央小学校 小手指中学校										
の実績報告	【入選	【入 選】若狭小学校 富岡小学校 若松小学校 安松中学校 向陽中学校										
	【努力賞	【努力賞】南小学校 山口中学校										
	有効性	5	必要性	5	方向性	5	平成30年度決算額		0 千円	正規職員数	0.10 人	

*地球にやさしい学校…平成15年度からすべての小中学校で導入してきた「学校版環境ISOプログラム」の主旨を継承しながら、基本理念に基づき、 全面的に見直したもの。教育活動を通じて児童生徒の環境意識を高め、「持続可能な社会」の実現をめざした、各小中学校 における環境活動の取組。

基本方針	1 義務教育終了までに、すべての子どもに自立して社会で生きていく基礎を育てます
基本目標	1 確かな学力と自立する力の育成

主要施策 (5) キャリア教育の推進

所管課

学校教育課

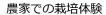
施策の目標

- ○将来働くことについて意欲・関心が持てるよう、小中学生の発達の段階に応じた体系的なキャリア教育を進めます。近隣にある事業所等で職場体験を行うことで、地域社会の仕組みを勉強しながら職業観・勤労観を育成します。
- ○中学校の進路指導を充実させ、生徒が主体的に将来の生き方を考え、進路の設計、選択ができるようにします。

これまでの取組状況

- ○小学校の体験活動のうち、75%が職業に触れる体験を行っています。特に、中高学年で、職業に触れる体験の実施が多く、職場見学、インタビュー、技の体験、福祉体験活動、農業体験活動を主に行っています。勤労生産体験では、地域で働く方と触れ合うことで、地域とのつながりや働くことの大切さを体感しています。
- ○職場体験学習(中学校)では、全15中学校で事業が実施され、1、2年生で実施されています。学校では得られない体験を積むことで生徒の職業観、勤労観、さらには、自己理解を深めるよい機会となっています。生徒からは「働くことは、簡単ではないことがわかった。働くまでにできることを学校で学び、力を付けたい。親の大変さや苦労がわかった。」という感想も見られ、保護者の方からも子どもが成長したとの声もあります。
- ○ふれあい講演会は中学校 10 校で実施され、将来の生き方を考える貴重な機会となっています。講演会は、地域で働く方、スポーツ関係者、民間企業の方、所沢出身者などを講師として招き、講演を行っています。講演では、生きること、努力することの大切さを講師から学んでいます。







自動車整備体験



花屋での販売体験

課題と今後の方向性

- ○小中の連携が進む中、キャリア教育においても、小中学校9年間を見通して、自らの生き方を考える教育を深めていく必要があります。
- ○小学校における「勤労生産体験」や「社会奉仕体験」では、「職業に触れる体験」につなげていくことができるように、系統的なキャリア教育を構築する必要があります。
- ○中学校における職場体験学習は、時期や日数など各校独自の取組となっています。受入条件の中に保菌調査を行うことが増えたことによる予算の確保、職場体験の受入先の継続的な確保をしていく必要があります。

事 業 名	中学生	社会	体験チャ	学校教育課								
	中学校:	中学校 15 校、2,443 人が体験に参加し、事業所 704 か所で行われました。 5 校は 1 年生で実施され、										
平成 30 年度中	あとの	あとの 10 校は 2 年生で実施されました。職場で社会体験を行うことによって、生徒に望ましい職業										
の実績報告	観、豊か	観、豊かな感性を育てることができました。										
	有効性	5	必要性	5	方向性	4	平成30年度決算額	1	50 千円	正規職員数	0.15人	

基本方針	1 義務教育終了までに、すべての子どもに自立して社会で生きていく基礎を育てます
基本目標	1 確かな学力と自立する力の育成

主要施策 (6) 特別支援教育の推進

所管課 | 学校教育課

施策の目標

- ○ノーマライゼーション*1 の理念に基づく教育を推進するため、障害のある子どもとない子どもの交流及び共同学習を充 実させ、心のバリアフリーを育みます。
- ○特別な教育的支援を必要とする子どもについて、個々の教育的二一ズを把握して支援します。支援を要する子どもへの 気付きから適切な教育支援計画まで、学校全体で一貫した支援を行うため、教員の専門性を向上させるとともに、特別 支援教育コーディネーターを中心とした支援体制を強化します。

これまでの取組状況

- ○「支援籍学習*2」の実施を促進し、交流及び共同学習の機会を充実させ、心のバリアフリーに取り組んでいます。
- ○「特別支援学級」の設置を計画的に行い、より多くの児童生徒が居住地の学校に通うことができるよう準備を進め、平成 30 年度に特別支援学級を小中学校各 1 校に新設、小学校 1 校に増設しました。これにより、平成 30 年度は小学校 23 校、中学校 11 校への設置が完了しました。今後も引き続き、各年度の就学相談の動向や在籍児童生徒の学年、地域のバランス等をふまえ、順次計画的に設置を進めていきます。
- ○「通級指導教室」における指導の充実により、対象児童生徒の支援に成果を上げています。

発達障害・情緒障害通級指導教室 … 小学校 2 校 6 教室、中学校 1 校 2 教室を設置

難聴・言語障害通級指導教室 … 小学校 2 校 5 教室を設置

- ○各学校が作成した「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」を把握し、必要に応じ指導・助言を行っています。
- ○「特別支援教育支援員」を全小中学校の通常の学級に、また、「心身障害児介助員」を全ての特別支援学級設置校にそれ ぞれ配置し、配慮を要する児童生徒の学習支援や日常生活上の介助などについて、校内の特別支援教育コーディネータ ーと連携しながら支援体制を整備しています。
- ○特別支援教育支援員及び心身障害児介助員は、専門的な知識技能が必要となることから、任用後も定期的に研修を行っています。平成30年度は春1回、夏2回の合計3回の研修会で、子どもとの接し方などのテーマごとの協議や、発達障害の理解に関する講演などを行いました。

課題と今後の方向性

- ○特別支援学級の計画的な新設・増設を推進するとともに、各学校と連携し、支援籍学習や交流及び共同学習をさらに充実させていく必要があります。令和元年度は、北秋津小学校、中富小学校及び狭山ケ丘中学校に特別支援学級を新設し、宮前小学校に特別支援学級を増設します。
- ○「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」について、各学校が適切に作成できるよう、引き続き指導・助言を行って いきます。
- ○各学校の特別支援教育コーディネーターや就学相談担当者等の資質向上を図る研修会を行い、特別支援教育の指導者育成を計画的に進めていく必要があります。

事業名	特別支	援教	育支援員	等面	2置事業		所管課	学校教	育課				
	全小中等	全小中学校に「特別支援教育支援員」を配置し、通常の学級における配慮を要する児童生徒に対する											
	学習支持	学習支援や、日常生活上の介助などの支援を行いました。特別支援学級設置校に「心身障害児介助員」											
平成 30 年度中	を配置し	を配置し、特別支援学級における配慮を要する児童生徒に対する学習支援や、日常生活上の介助など											
の実績報告	の支援を	の支援を行いました。学校及び保護者から人的支援が有効に活用されているという感想がありまし											
	た。	た。											
	有効性	5	必要性	5	方向性	5	平成30年度決算額	146,0	82 千円	正規職員数	0.70 人		

- *1 ノーマライゼーション…障害者を特別視するのではなく、一般社会の中で普通の生活が送れるような条件を整えるべきであり、ともに生きる ことこそノーマルであるという考え。
- *2 支援籍学習…通常の学級・特別支援学級・特別支援学校のそれぞれに在籍する児童生徒が、必要に応じて、特定の学習を他の学校や学級で行う形態。

基本方針	1	義務教育終了までに、すべての子どもに自立して社会で生きていく基礎を育てます
基本目標	1	確かな学力と自立する力の育成

主要施策 (7) 幼児教育の推進

所管課

学校教育課、教育センター

施策の目標

- ○幼児期は人間形成の基礎が培われる時期であるため、遊びや生活を充実させ、調和のとれた心と体を育成します。 子どもたちが幼稚園や保育園で健やかに成長できるよう、相談活動を含め、関係者、保護者への啓発・支援を行います。
- ○小学校生活に適応できない「小 1 プロブレム*1」等の問題解消を図るため、幼稚園・保育園・認定こども園と小学校との連携を進め、情報交換や子どもたちが交流する機会を充実させます。

これまでの取組状況

- ○市内5ブロックで構成される所沢市幼児教育振興協議会において、幼稚園・保育園・認定こども園・小学校教職員が相互参観、研究協議を行い、一人一人の子どもたちの発達する姿をとらえ、指導内容や指導方法の相互理解を深めています。また、「子育ての目安『3つのめばえ』*2」を子どもの育ちについての話し合いの視点としています。
- ○幼児教育振興協議会の協力を得て作成した「所沢市小一スタートカリキュラム」について、各学校・園にて幼小の滑らか な接続に向け活用を図っています。

【平成30年度の取組】

5月:理事会・総会・講演会開催

講演会 「幼児期から学童期へとつながる育ち」 お茶の水女子大学 宮里 暁美 教授

5月~2月 ①全体会研修会2回(講演会・公開授業及び研究協議)

②ブロック別研修会:2~3回(年間事業計画立案、情報交換、授業(保育)公開・研究協議)

2月:理事会、講演会開催

講演会 「一人一人の子どもが大切に育てられるために」 玉川大学 若月 芳浩 教授

課題と今後の方向性

【課題】

- ○幼稚園・保育園・認定こども園相互の連携を深める必要があります。
- ○情報交換会や授業参観に例年参加している園と学校との連携は確実に進んでいます。多くの園に継続して参加してもらえるようにしていく必要があります。
- ○子どもにかかわるすべての人たちに、「子育ての目安『3 つのめばえ』」の周知を図り、家庭と幼稚園・保育園・認定こども園、小学校が共通に理解し、ともに子どもを育てていくことを目指していく必要があります。
- ○所沢第二幼稚園については、これまで同様に現行の幼稚園として運営していくか、新制度に移行をするかを引き続き決めていく必要があります。

【今後の方向性】

- ○「所沢市小一スタートカリキュラム(H29.4~)」の周知と活用を図り、園と小学校がそれぞれの理解を深め、お互いの良さを取り入れられるようにします。
- ○「学び創造アクティブプラン」学力向上推進事業について、幼児教育振興協議会を通じて周知します。
- ○幼児期からの「うちどく」の推進を図るために、松井小学校図書館の活用を促進します。
- ○「子育ての目安『3 つのめばえ』」を保護者に啓発していくとともに、園児と保護者を小学校の学校公開に招待したり、入学説明会で個別相談の場を設定したりするなど、入学前の不安を取り除くような取組を設定していきます。
- ○所沢市で取り組んでいる「ノーメディアチャレンジ、早寝・早起き・朝ごはん」について、幼稚園・保育園・認定こども園の保護者へ周知を図り、幼児期から生活習慣の改善に取り組んでもらうようにします。
- ○接続期である卒園前と入学後の時期に、幼稚園・保育園・認定こども園と小学校で互いに子どもの様子を参観する機会を 設定し、課題を共有しながら、改善に努めていきます。
- ○所沢第二幼稚園については、平成 21 年度の所沢市立幼稚園運営協議会による「2 園廃園が望ましい。」とする答申を踏まえて準備を行ってきました。平成 30 年 7 月の教育委員会会議にて、「廃止の時期については、廃止後の施設活用など適切な措置を講じたうえで決定するものとする。」と議決をえました。子ども子育て新制度への移行について、各課と連携を図り協議を継続していきます。(所沢幼稚園は、平成 23 年 3 月に廃園)
- *1 小1プロブレム…基本的な生活習慣が身に付いていない等の課題があるまま小学校に入学する子どもたちによって、集団生活が成立せず、授業に支障が生じる状況。
- *2 子育てのめやす3つのめばえ…就学前の子どもたちに身に付けてほしいこと(生活、他者との関係、興味・関心)について、埼玉県教育委員会が平成22年度に策定したもの。

基本方針	1 義務教育終了までに、すべての子どもに自立して社会で生きていく基礎を育てます
基本目標	2 豊かな心の育成

主要施策 (1) 道徳教育の推進

所管課

学校教育課、教育センター

施策の目標

- ○社会生活上のきまりを身に付けさせるとともに、他者を思いやる心、感動する心等の豊かな人間性を育むため、 家庭と連携しながら、学校の教育活動全体を通じて道徳教育に取り組みます。
- ○人権意識を高め、他者の痛みを共有できる豊かな人間性や、いじめを許さない心を育てます。

これまでの取組状況

- ○全小中学校で道徳教育の全体計画、道徳の年間指導計画を作成するとともに、校長が道徳教育推進教師を指名し、 児童生徒の豊かな心を育むための授業改善を図りました。
- ○小学校に教科書、中学校には副読本を配布し、「私たちの道徳」「彩の国の道徳」とともに活用し、様々な資料を 用いて授業に取り組みました。
- ○各校から人権に関する作文・標語を募集し、編集委員会で選定された作品をまとめた人権文集「ともだち」を発 行・配布することで、小中学校における人権教育を推進し、児童生徒の豊かな人間性を醸成することに努めまし た。
- ○平成 25 年 6 月 28 日、いじめ防止対策推進法が制定され、本市においても、平成 26 年 2 月 28 日、所沢市いじめ防止基本方針を策定しました。各校においても、いじめ防止基本方針を策定し、実効性を高めるための具体的な取組が展開されています。いじめを未然に防止するためには心の教育を一層充実させる必要があり、道徳教育の充実を図ることによって、児童生徒に他者の痛みを共有できる資質や生命を尊重する心を育てています。
- ○「道徳科の充実に向けた研修会」では、文部科学省の教科調査官を招へいし、「特別の教科 道徳」の特質や先進的な実践について学べるようにしました。「道徳教育推進のための研修会」は、道徳教育推進教師が各学校の推進状況や取組の工夫について、互いに学び合える研修会にしました。また、各学校の要請に基づき、指導主事が校内研修で「特別の教科 道徳」全面実施に向けての準備や授業改善について指導をしています。

課題と今後の方向性

- ○家庭、地域と連携しながら、道徳教育のより一層の推進を図ります。
- ○学校人権教育啓発資料発行事業について周知を徹底し、啓発を図っていきます。
- ○各学校におけるいじめ防止基本方針を基盤に、考え、議論する道徳の授業を行い、より実効性のある取組を展開 します。
- ○「特別の教科 道徳」の全面実施の状況を踏まえ、研修会の内容を工夫改善して道徳教育の充実を図っていきます。

事 業 名	学校人	権教	育啓発資	料多	発行事業 さんきょう かんかい かんかん かんかん かんかん かんかん かんしん かんしん かんしん	所管課	学校教育課					
平成 30 年度中		人権文集「ともだち」を発行し、全小中学校に配布しました。 このほか、市内の公共施設で閲覧に供して、広く一般への啓発も行いました。										
の実績報告	有効性	4	必要性	4	方向性	4	平成30年度決算額	1	79 千円	正規職員数	0.15 人	

					-									
事 業 名	豊かなん	豊かな心育成支援事業 所管課 教育センター												
	今日的な	今日的な教育課題について、最先端の情報発信や具体的な指導の在り方についての講演会を実施しま												
	した。特	した。特に道徳に関する研修会では関心の高い教員が多く、道徳教育推進教師等 70 人を超える参会												
平成 30 年度中	者があり	者があり、満足度の高い研修会となりました。人権教育研修会では、ワークショップ形式を取り入れ、												
の実績報告	指導者の	の講郭	遠を聞くと	ことも	っに教員同	士か	「話し合いをするこ。	とを通して	、実践的	りな指導方法は	こついて学			
	びました	びました。												
	有効性	5	必要性	5	方向性	4	平成30年度決算額		29 千円	正規職員数	0.55人			

基本方針	1	義務教育終了までに、	すべての子どもに自立して社会で生きていく基礎を育てます
其木日煙	2	豊かか心の育成	

主要施策 (2) 体験活動の推進

所管課

学校教育課

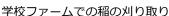
施策の目標

○地域の人・自然・文化との触れあいなど、様々な体験活動は豊かな心や社会性を育みます。地域でのボランティア活動や昔の遊び、農業体験など、郷土の資源を活かした体験活動を積極的に取り入れます。

これまでの取組状況

- ○「みどりの学校ファーム」を全小中学校で実施しています。学校ファームでは、地域の方々や専門的な知識・技能を有する方の協力を得ながら、野菜作りや稲作などが行われました。農業体験を通じて、生産者への感謝の気持が育つとともに、自分たちが苦労して作った野菜を調理し、食べることで「食べ物を大切にしよう」「残さずに食べよう」という心が育つなど、食育においても大きな効果がありました。また、協力してくれた地域の方々へ感謝の気持ちを込めて、調理したものを振舞うなど、地域とのふれあいにもつながっています。
- ○70 万人体験活動では、各学校で職場体験・農業体験・社会奉仕体験・伝統芸能体験などが行われ、それらの活動をまとめたものを、市役所の市民ギャラリーや教育センターのホールに展示し、活動の様子を広めています。
- ○集団宿泊活動といった校外学習では、自然の中での、日常の生活では体験することのできない環境において見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、人間関係などの集団生活のあり方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことができるような活動を行っています。







職場体験



文化芸術体験

課題と今後の方向性

- ○引き続き、各校の様々な体験活動や推進的な取組を紹介し、今後も体験活動の更なる充実に努めます。
- ○郷土の芸能・文化に触れる体験活動の更なる充実に向けて、啓発に努めるとともに、地域人材との交流による体験活動の充実を推進していきます。

事業名	特色あ	特色ある学校づくり支援事業(後掲) 所管課 学校教育課											
	・小中等	・小中学校及び市立幼稚園が、それぞれの地域の環境や人材を活用した教育課程を編成し、創意工夫											
平成 30 年度中	を凝り	を凝らした教育活動を行いました。											
の実績報告	郷土な	・郷土の資源を生かした農業体験や収穫した地場野菜を使った食育の授業などを実施しました。											
	有効性	5	必要性	5	方向性	5	平成30年度決算額	11,9	59 千円	正規職員数	1.20 人		

 基本方針
 1 義務教育終了までに、すべての子どもに自立して社会で生きていく基礎を育てます

 基本目標
 2 豊かな心の育成

主要施策 (3) 読書活動の推進

所管課

学校教育課、教育総務課 所沢図書館

施策の目標

- ○読書は、子どもたちの言語力を高めるだけではなく、想像力、知的好奇心を高め、心も生活も豊かなものにして くれます。学校図書館の活用をはじめ、地域のボランティアによる読み聞かせ(小学校)や朝読書等により、読 書活動のきっかけづくり、習慣化を目指します。
- ○学校図書館担当教員(司書教諭等)を補助する学校司書(臨時的任用職員)を配置し、学校図書館の円滑な管理・ 運営と充実を図ります。

これまでの取組状況

- ○全中学校及び、小学校 23 校に学校司書を配置し、図書の整理や図書館活動についての充実を図っています。
- ○学校司書や図書ボランティアの支援を受け、学校図書館の書架の見出しづくりや飾り付け、図書の展示や修繕、 児童生徒への読み聞かせ等、読書活動を推進しています。
- ○全小中学校で、朝読書や読み聞かせを通して読書の習慣化を図り、児童生徒の落ち着いた学校生活や学力向上につながるよう取り組んでいます。
- ○学校団体貸出サービスの活用や、学級訪問によるブックトークなど、 小中学校と所沢図書館との連携による読書の機会の提供・充実を図っ ています。
- ○松井小学校図書館の利用拡大について検討を行い、平成 29 年度から 市内に勤務する幼児教育・学校教育に係る教職員(幼稚園、保育園、 認定こども園、小学校、中学校及び児童館の職員)に開放しています。
- ○学び創造アクティブプランにおいて、家庭学習の習慣をすすめる中で、 毎月23日を「家読(うちどく)の日」として、親子で読書への取組を 伝え、読書の充実を図っています。



学校司書が配置されている学校の様子。 読みきかせを行い、児童への読書活動の 啓発を行っています。

課題と今後の方向性

○学校図書館図書標準*における蔵書数の達成状況が 100%以上の学校は、平成 31 年 3 月現在、小学校 10 校、中学校 3 校です。

学校図書館図書標準を満たす学校が増えるよう、蔵書数の増加と更新に力を入れ、充実した蔵書を目指します。

- ○令和元年度は、31 人の学校司書を、中学校全校 15 校と、小学校 27 校(配置済み小学校 23 校、新規 2 名を 4 校(北秋津小学校、安松小学校、和田小学校、柳瀬小学校)に配置します。今後は、全校配置を目標に、財政面や児童数を考慮しながら、残り 4 校に 2 人配置を複数年で段階的に配置していく予定です(※松井小学校図書館を除く)。
- ○学校図書館の整備をより充実させるため、市内小中学校の図書館にコンピュータの導入を計画し、蔵書管理の電子化を推進する必要があります。

事 業 名	学校司書配置事業(小・中学校) 所管課 学校教育課												
	平成 30 年	平成 30 年度は、伸栄小・富岡小、牛沼小・若松小の 4 校に 2 人の学校司書を新たに配置しました。											
	なお、平成 30 年度に学校司書を配置した学校では、次のような効果が見られます。												
	・図書 <i>0</i>	・図書の配架や掲示物の工夫、図書だよりの発行等、児童生徒にとって利用しやすい学校図書館に											
	整備、	整備、充実したことで、児童生徒の読書への興味・関心が高まり、図書館を利用する児童生徒が											
平成 30 年度中	増える	増えました。											
の実績報告	・学校で	での読書の習	引慣た	が、長期体	常	9等での家庭での読	書「うちと	【く」につながっていま ⁻	す。				
	・学校記	司書による[3	図書館	官の利用方	法σ)アドバイスにより、	各教科、	総合的な学習の時間で、	、図書を				
	活用し	活用した調べ学習の仕方が児童生徒に身に付いてきています。											
	・図書館	・図書館を活用して、主体的な学びを授業に取り入れている学級が増えています。											
	有効性	必要性	5	方向性	5	平成30年度決算額	25,0	29 千円 正規職員数	0.40 人				

^{*}学校図書館図書標準(充足率)…公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準冊数のことで、平成 5 年に文部科学省が定めたもの。

基本方針	1 義務教育終了までに、すべての子どもに自立して社会で生きていく基礎を育てます
基本目標	2 豊かな心の育成

主要施策 (4) 相談体制の充実

所管課 教育センター、学校教育課

施策の目標

○子どもの成長段階に応じた様々な問題に対して、学校や教育委員会の各機関が、必要に応じて市長部局や他の専門機関 等とも更に連携を深めながら、解決にむけた取組を進めます。

〔教育センター〕

・市内の子どもたちが個性や能力を発揮してよりよく成長するための支援活動として、教育相談及び適応支援を行います。また、配慮を要する子どもたちの理解を深め、適切な支援ができるよう、教職員の研修を推進します。

〔学校教育課 健やか輝き支援室及び教育臨床研究エリア(牛涯学習推進センター内)〕

- ・非行やいじめの解決、就学相談に専門家(心理士・警察 OB・校長 OB 等)を含めたチームを編成し取り組みます。
- ・早稲田大学と連携し、教育臨床に関わる研究プロジェクトを推進します。

これまでの取組状況

○子どもの成長段階に応じた様々な問題に対して、各機関が連携しながら次の取組を行っています。

〔教育センター〕

教育相談(面接、電話、訪問、医療、巡回)、適応支援(個別支援、集団活動)、研修会を通して、市内在住の年長児から 18 歳までの子ども及びその保護者、市内の園・学校に勤務する関係職員を支援しています。

- ○学校と家庭、教育相談室をつなぎ、課題解決に向けた支援を行っています。平成 30 年度は、学校に出向く支援を 強化しました。
- ○各校で「組織的な教育相談活動」ができるよう、研修内容を充実させ、学校支援(訪問・巡回)に取り組んでいます。
- ○「こども相談センター」や「こども支援センター」、「保健センター」と連携し、包括的な支援を行っています。

〔学校教育課 健やか輝き支援室及び教育臨床研究エリア〕

学校からの相談に電話一本で駆けつけるなど、初期対応の体制を整えています。非行防止教室や薬物乱用防止教室等を実施しています。また、早稲田大学・東京学芸大学・淑徳大学の大学生・大学院生を学校へ派遣することにより、児童生徒への支援を行っています。

課題と今後の方向性

令和元年度も、学校教育課と教育センターの業務及び相談窓口にて保護者や学校が相談しやすい環境を整えます。

[教育センター]

- ○令和元年度は、学校に出向く支援をさらに強化し、学校と家庭、教育相談室をつなぎ、連携をより一層深めます。また、 課題を抱える児童生徒に対する共通理解を図りながら、児童生徒のよりよい成長を目指し、適切な支援に努めます。
- 〇令和元年度も、全小中学校が「組織的な教育相談活動」ができるよう、引き続き、次の点に取り組みます。
 - ①心のふれあい相談員研修会、及び相談室訪問(管理職や相談員へ組織的な教育相談体制について指導・助言)の充実
 - ②長期欠席児童生徒状況報告書や学校訪問等による実態把握に基づいたスクールソーシャルワーカー*1 派遣の拡充
 - ③教育支援センター「クウェスト」における個別の支援計画に基づいた適応支援の充実
 - ④管理職・教職員を対象に、一人一人を大切にする支援の在り方や不登校の未然防止につながる研修会、子どもたちの SOSに対する支援や予防的な対応を学ぶゲートキーパー養成研修会の実施
- ○令和元年度も、各相談機関や関係機関と適切に連携し、包括的・効果的な支援を行います。

[学校教育課 健やか輝き支援室及び教育臨床研究エリア]

- ○複雑なケースが多く見られるようになり、今後はより一層、警察や児童相談所、こども支援課等の関係機関と連携を密 にする必要があります。
- ○中学校の生徒の相談は、発達段階に伴い相談内容に複雑な事案が多く、解消に時間もかかるため、小学校に比べ相談件数に対する解消率*2が低くなっており、有効な対策を検討していく必要があります。
- ○就学相談委員会の判断に対して保護者の同意が得られないケースについては、適切な情報提供と丁寧な相談を行うことで、保護者との合意形成に努めていく必要があります。

○令和元年度から市費で任用したスクールカウンセラー4 人を市内全 15 中学校に派遣し、直接学校において相談業務を行うことで、子どもの発するSOSをより的確に受け止め、問題の未然防止、早期発見、早期対応の体制を一層充実させます。

所管課 | 学校教育課

◆主な事業の実施状況

健やか輝き支援事業(後掲)

	・心のふれあい相談員・生徒指導対策員・心理士・いじめホットラインが行った相談件数は、のべ 14,238											
	件 (前年比-1,735) であり、解消率は小学校 83% (-10%)、中学校 74% (-11%) となっています。											
	・警察 OB による非行防止・薬物乱用防止等の教室を 31 回実施しました。											
平成 30 年度中	・心のふれあい相談員を全小中学校に 32 人配置し、相談を実施しました。											
の実績報告	・早稲田大学(16 人)、東京学芸大学(2 人)、淑徳大学(7 人)の大学院生や学生を小中学校に派遣して、											
	児童生徒に学校生活への適応を促すための支援を行いました。											
	有効性 4 必要性 5 方向性 5 平成30年度決算額 48,318千円 正規職員数 1.55人											
事業名	教育相談事業 所管課 教育センター											
	・平成 30 年度の相談ケース数は、508 件(前年度比-9)でした。発達障害や不登校に関する相談が大半											
	を占めており、73%が改善しました。巡回相談は、のべ 205 回(前年度比+1)行い、学校との連携を											
	図りました。											
	・教育支援センター「クウェスト」に 63 人(前年度比+19 人)が入室しました。「教室に入る」、「学校で											
	定期テストを受ける」、「学校の相談室に定期的に登校する」、「放課後に登校して担任と会う」など、『学											
	校とのつながり』を持つことができた児童生徒の割合は、35%(入室前)から 51%(入室後)へと増加											
	しました。											
平成 30 年度中	・不登校予防研修会では、不登校予防の視点から考える学級・学年経営など、管理職の組織マネジメント											
の実績報告	や教職員ができる支援について、具体的な方法を研修しました。(98 人参加)											
	・特別支援教育研修会では、支援を要する子ども一人一人への理解と支援、日常の指導の在り方について											
	研修しました。(98 人参加)											
	 ・生徒指導・教育相談中級研修会では、校内の生徒指導・教育相談の推進者として必要な理論や技法を習											
	 得し、校内組織の活性化と相談活動の充実に寄与できる教職員の育成、実践力の向上を図りました。											
	・教育相談校内研修支援では、学校に指導主事や教育相談員を派遣し、教育相談の研修会を支援しました。											
	(中学校 4 、学校区 1 計 164 人参加)											
	有効性 5 必要性 5 方向性 5 平成30年度決算額 28,570千円 正規職員数 1.82人											
事業名	就学相談事業											
世 未 石	奶ナ作政尹未 「川 日											

事 業 名	就学相	談事	業					所管課	学校教	育課				
	・保護者	・保護者からの申込 258 件(前年比+45)について、就学支援委員が保護者との面談や児童生徒の観察、												
	知能核	知能検査の実施等を通して、適切な就学先を決定しました。												
平成 30 年度中	・就学支	・就学支援委員会の判断に対して、保護者がその判断と同じ就学先を希望したケースは全体の 72%でした。												
の実績報告	就学相	目談は	は、継続的	に時	間をかけて	て行れ	つれていくものであり	つ、保護者	の同意が	得られないケ	ースでも、			
	個に応	個に応じた現状を分析しながらその児童生徒にふさわしい教育形態を判断しています。												
	有効性	5	必要性	5	方向性	5	平成30年度決算額	3,8	38 千円	正規職員数	0.70 人			

- *1 スクールソーシャルワーカー…県から所沢市に配置され、埼玉県教育委員会と所沢市の非常勤講師の身分を併せ持つ。学校と連携し、子どもが置かれた様々な環境へ働きかけを行うとともに、関係機関等とのネットワークを活用しながら、問題を抱えている子ども、及びその保護者等に支援を行い、問題の解決を図ることを職務とする。令和元年度も引き続き3人配置されている。
- *2 解消率…相談活動や各機関との連携によって、状況が好転し望ましい方向に向かい、その主訴が解消された率。

基本方針	1 義務教育終了までに、すべての子どもに自立して社会で生きていく基礎を育てます
基本目標	2 豊かな心の育成

主要施策 (5) 生徒指導の充実

所管課 学校教育課、教育センター

施策の目標

- ○校内指導体制を確立し、児童生徒一人一人に対する理解に基づいた指導を行うとともに、いじめ・暴力行為等の 発生時に組織的に対応する体制を整備します。
- ○非行問題の複雑化・多様化に対応するため、学校と教育委員会が関係諸機関との連携を密にし、専門のスタッフ が対応できる体制の整備を進めます。

これまでの取組状況

- ○「いじめ防止対策推進法」に基づき、所沢市におけるいじめ防止のための基本方針を平成 26 年に定めました。 また、いじめ防止等の対策を実効的に行う機関として、平成 27 年に「所沢市いじめ問題対策委員会」を設置し、 平成 30 年度も所沢市の現状を報告し、いじめ問題発生時の対応について意見をいただき、取組に生かしています。
- ○いじめ・暴力行為等への対応においては、6~7月の生徒指導・教育相談訪問時に各学校から提出されたマニュアルをもとに指導・助言に当たりました。また、生徒指導主任研修会や教育相談主任研修会等においても、的確な対応についての確認を行うなど児童生徒一人一人とのより良い人間関係づくりの一助としました。
- ○いじめ等に関するアンケート調査を全小中学校の児童生徒・保護者に対して実施し、早期発見・早期対応に努めるとともに、発見時には生徒指導部・教育相談部を中心に迅速に対応しています。
- ○いじめ・暴力行為等を含め、非行問題が複雑化・多様化しているケースについては、各学校へ安全安心対策推進員や生徒指導・いじめ問題対策員、指導主事が出向いて重点的に指導・助言を行い、また、発生後の継続的な指導・見届けも行っています。
- ○教育相談体制については、心のふれあい相談員を小中学校に配置し(32人)、児童生徒との相談や家庭訪問を実施しました。また、専門スタッフにより、教育センター、教育臨床研究エリア等において、保護者も含めた教育相談も進めています。

課題と今後の方向性

- ○生徒指導上の諸問題が年々多様化し、複雑化していますが、教育委員会各課のほか、警察や児童相談所、こども 支援課等とも連携を密にして情報を共有し、学校と教育委員会が解消に向け連携し、その後も継続して見届けて いきます。
- ○子どもの生命に関わる不幸な出来事を重く受け止め、各学校の生徒指導体制を充実し、再発防止に努めます。命の大切さをしっかり伝え、豊かな心を育成する教育を推進して参ります。
- ○令和元年度から市費で任用したスクールカウンセラー4人を市内全15中学校に派遣し、直接学校において相談業務を行うことで、子どもの発するSOSをより的確に受け止め、問題の未然防止、早期発見、早期対応の体制を一層充実させます。
- ○小中学校の心のふれあい相談員の連携を充実させ、いわゆる「中1ギャップ」の解消を図っていきます。 また、生徒指導上の課題解決を進めるため、相談員の資質向上を図る必要があります。相談員に対しては、県主 催の年3回の研修会とは別に市主催の研修会を年3回実施する予定です。
- ○平成 29 年 8 月に国及び埼玉県の動向を踏まえ改定した「所沢市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然 防止、早期発見、早期解決を図るため、ネットパトロール、教職員研修、いじめ相談窓口の周知、教育相談の充 実等、実効的な取組を進めていきます。

事 業 名	健やか輝き支援事業(再掲)												
	・健やか輝き支援室(心のふれあい相談員、安全安	心対策推進員、生徒指導・いじめ問題対策員、心											
	理士、いじめホットライン)では、生徒指導に関する相談、心の悩み等に関する相談、発達障害等												
	に関する相談計 14,238 件に対応しました。												
	・生徒指導・いじめ問題対策員による非行防止、薬物乱用防止、ネットトラブル等の教室を 31 回実												
	施しました。												
	・心のふれあい相談員を全中学校 15 人のほか、17	人を全小学校に配置し、小中学校が連携した体制											
	による相談を実施しました。												
平成 30 年度中	・「所沢市いじめ問題対策委員会」を行い、所沢市の	の現状及びいじめ問題発生時の対応について協議											
の実績報告	しました。												
	・各大学と連携して次のような支援を行いました。												
	○早稲田大学と連携し、大学院生を健やか相談員	(5 人)・メンタルフレンド(16 人)として学校に											
	派遣しました。学校不適応の状態にある、又は発	達障害のある児童生徒が抱える困難さを心理の視											
	点から捉え、学校に助言することにより、学校が	多面的に児童生徒を理解することができました。											
	○東京学芸大学と連携し、学生 (2人) が通級指導教室への実習を通して児童支援の一助としました。												
	○淑徳大学と連携し、学生 (7人) を中学校に派遣し	て相談室登校生徒の教室復帰の支援をしました。											
	有効性 4 必要性 5 方向性 5 平成30年度	決算額 48,318 千円 正規職員数 1.55 人											

事業名	安全・安心な学校と地域づくり推進事業(後掲) 「所管課」学校教育課											
尹耒石												
	・平成 30 年度は「安全・安心な学校と地域づくり推進本部」(行政機関・警察・地域関係団体・中学											
	校・高等学校等により組織する連絡協議会)の会議を1回行いました。令和元年度は、2回開催予											
	定です。											
	平成 29 年度の児童生徒の事件・事故概要、中学校区ごとに組織する推進支部の活動、関係行政権	幾										
	関の活動について情報交換し、平成 30 度の重点活動について委員から意見を伺い、平成 30 年底	芰										
	も下記の取組を継続して進めました。											
	・本事業の大きな4本の柱として、「交通事故防止」「いじめ撲滅」「地域行事への主体的参加」「地域											
平成 30 年度中	ぐるみのあいさつ運動」を掲げています。推進支部ごとに、登下校の見守り、校外パトロール、防											
の実績報告	犯講習会、あいさつ運動等の活動を行いました。											
	【児童生徒の地域行事への参加人数】											
	平成 30 年度 延べ 38,709 人(平成 29 年度 43,096 人)											
	【推進員の活動状況】学校訪問・地域での支援											
	平成 30 年度 延べ 520 回 (平成 29 年度 延べ 493 回)											
	【支部会議の開催状況】 平成 30 年度 30 回(平成 29 年度 30 回)											
	可効性 3 必要性 5 方向性 5 平成30年度決算額 5,057千円 正規職員数 1.45 z	人										

^{*}中1ギャップ…中学進学後に学習や生活の変化になじめず、不登校やいじめ等が急増する現象。

基本方針	1	義務教育終了までに、すべての子どもに自立して社会で生きていく基礎を育てます
基本目標	3	健やかな体の育成

主要施策 (1) 学校保健の充実

所管課 | 保

保健給食課

施策の目標

- ○心身の健やかな成長の土台となる「早寝・早起き・朝ごはん」等の取組を、機会をとらえて家庭に働きかけていきます。
- ○地域の関係機関や医師等と連携しながら、学校保健計画に基づき学校保健活動を推進し、学校環境衛生の維持と 児童生徒の保健教育・保健管理の充実に努めます。
- ○性に関する指導や喫煙、飲酒、薬物乱用等を防止するための教育を、家庭・地域と連携しながら、児童生徒の発達の段階に応じて効果的に行います。

これまでの取組状況

- ○「早寝・早起き・朝ごはん」の取組は、保護者へは「保健だより」や保護者会を通して、また、学校では学校保 健委員会や児童・生徒保健委員会のテーマとして取り上げ、児童・生徒・家庭の意識が向上するよう働きかけて います。
- ○各小中学校では、全ての教職員が共通の認識を持ち、組織的、計画的な保健教育、保健管理、組織活動を推進していけるよう、学校保健計画を策定しています。保健教育の分野では、体育・保健体育の保健の学習を進めるとともに、むし歯やカゼの予防、心の健康など、日常的な健康課題に対し自己チェック表の活用や手洗い実験等を行うなど、児童生徒が自分のこととして捉えられるような健康教育を進めています。また、保健管理の分野では、健康診断、健康観察等の対人管理、学校環境衛生検査等の対物管理を推進しています。特に、近年増加している食物アレルギーへの対応として、学校における食物アレルギー対応マニュアルの作成や教職員研修などを実施し、子どもたちが健康で安全な学校生活を送ることができるよう取り組んでいます。
- ○「喫煙、飲酒、薬物乱用防止教室」は、専門性を有した学校薬剤師・警察職員・薬物乱用防止指導員の協力を得て、危険ドラッグなど最新の情報を盛り込みながら、全小中学校で開催しています。開催にあたっては、他校の実施内容を参考にし、より充実した指導となるよう、取組の概要や外部指導者の情報交換を行うとともに、地域社会全体で薬物乱用防止に取り組んでいけるよう、保護者の積極的な参加を促しています。

課題と今後の方向性

- ○「喫煙、飲酒、薬物乱用防止教室」については、授業参観・学校公開日に実施するよう指導し、より多くの保護者や地域関係者が参加し、家庭・地域と連携した薬物乱用防止教育を進めていきます。
- ○「性に関する指導」については、各小中学校において作成する「性に関する指導全体計画」を基に年間計画を作成し、計画的・組織的に進めるよう、各校に指導をしていきます。

所管課

保健給食課

○食物アレルギー対応検討委員会を年2回以上開催し、学校における食物アレルギー対応の充実を図ります。

◆主な事業の実施状況

事 業 名 |園児・児童・生徒健康診断推進事業

	児童生徒	走が仮	建康に学校	交生活	舌を過ごせ	さるよ	こう、学校保健安全流	法に基づき、小中等	学校では内科	・歯科・眼			
	科・耳鼻	科・耳鼻科の検診、身体測定、視力・聴力検査、結核検診、尿検査、心電図検査(小 1、中 1)、脊柱											
平成 30 年度中	側わん類	側わん症検査(小 6)を行いました。											
の実績報告	また、り	また、児童が健康な状態で学校生活を開始できるよう、就学前年の 10~11 月に、就学時健康診断と											
	して、名	して、各小学校で内科・眼科・耳鼻科・歯科の検診、視力・聴力検査、体験授業を行いました。											
	有効性	有効性 5 必要性 5 方向性 4 平成30年度決算額 81,537千円 正規職員数 0.99 人											
								I					
事 業 名	児童生	徒食	物アレル	レギー	-対応事	業		所管課 保健給	食課				
	児童生徒	走のフ	ァレルギー	-疾昂	息が増加し	てし	いることを踏まえ、気	安全で安心した学校	交生活を送るる	ことができ			
	るよう、	食物	カアレルゴ	ギーに	関する誤	関の)検討や対応マニュラ	アルを見直すととす	ちに、より組絲	畿的な対応			
平成 30 年度中	や校内を	外の道	重携を強化	とする	るため、「	所沢	市立小中学校食物ス	アレルギー対応検討	付委員会」を発	F2回開催			
の実績報告	しました	しました。平成 30 年度は各校から報告された食物アレルギー発生事例を集約し、所管内で共有する											
	ことで	ことで事故防止の徹底に努めました。											
	有効性	5	必要性	5	方向性	4	平成30年度決算額	60 千円	正規職員数	0.19人			

基本方針	1 義務教育終了までに、すべての子どもに自立して社会で生きていく基礎を育てます
基本目標	3 健やかな体の育成

主要施策 (2) 学校給食・食育の充実

所管課

保健給食課

施策の目標

- ○安心・安全でおいしい魅力的な学校給食を提供するため、安全な食材の選定、衛生管理の徹底、食器類・調理機器等の整備、学校給食センターの施設整備を進めます。
- ○学校給食を通じて地産地消を進めることで、食に関わる人や地域の食材に対する関心や感謝の気持ちを養います。
- ○栄養教諭・栄養士を中心に学校全体で食に関する指導に取り組み、残食の低減や子どもたちの食に関する興味関 心を広げ、望ましい食習慣の形成を推進していきます。

これまでの取組状況

- ○所沢市の学校給食提供数の約6割を占める学校給食センターの老朽化が進んでいることから、安心・安全な給食を安定的に提供するために、給食センターの再整備の事務を進めています。
- ○学校給食センターと地場産野菜の供給先との意見交換の場を設け、協定書を見直し、見積・発注作業の流れや納品時間の改善を行いました。さらなる連携を深め、共に地産地消を進めています。栄養教諭・栄養士は地場産物を積極的に給食の献立に取り入れ、地域への関心、生産者や作物への感謝の気持ちを育てています。特に11月の「彩の国ふるさと学校給食月間」では地場産物をPRした献立内容、給食だよりを作成し、地場産物が身近に感じる月間になっています。
- ○栄養教諭・栄養士が教員と連携し、食に関する授業や給食の指導をすることで、学校での食育を進めています。また、食育推進事業として、教職員、調理員・栄養士、保健給食課が一体となり、「学校給食センターサマーフェスタ」、「食育フォーラム」、「学校給食展」を開催しています。

課題と今後の方向性

- ○新たな学校給食センターの建設に向けて、事務を進めます。
- ○地場産物を使用した学校給食を「生きた教材」として活用し、子どもたちへの食育を進めます。
- ○学校での食育活動を進めるために、栄養教諭、栄養士が学校と十分な連携を行います。また、学校・地域との連携を深め、学校給食展、食育フォーラムなど様々な事業の充実に努めていきます。

	事 業 名	学校給	食セ	ンター陣	整值	事業			所管課	保健給	食課	
3	P成 30 年度中	133 1 12				_ ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		D結果を基に、庁内 た、新たな学校給1	35 1 21	3 1/1.5 3 .		
	の実績報告	3 \								が建設と	け地で取得しc	トレル。
	- JOSEPH LINE	有効性	5	必要性	5	方向性	4	平成30年度決算額	65,5	10 千円	正規職員数	0.70 人

事業名	学校給	食食	育推進事	業				所管課	保健給	食課		
	11月に	開催	した「食	育フ	ォーラム	、164 人の方に参加	ロしていた	だきまし	た。「食を通り	じて"人"の		
	心も体も	も体も"良く"豊かに"育む"食育」をテーマにした講演では、家庭の食生活を見直す良い機会となっ										
	たと参加	と参加者から好評でした。また、給食試食会は 96 人の参加で、当日子どもたちの食べている給食										
平成 30 年度中	一食分を	一食分を試食していただきました。2 月に開催した「学校給食展」は 2 日間で、1,091 人の来場者が ありました。児童生徒の作品の展示、学校給食クイズラリー、おすすめ献立の紹介、調理釜のかき混										
の実績報告	ありまし											
	ぜ体験、	ぜ体験、栄養士による「所沢市の学校給食ヒストリー」 の発表などを行いました。 保護者や地域の方々										
	に所沢っ	に所沢市の学校給食について知っていただくことができた事業となりました。										
	有効性	4	必要性	5	方向性	4	平成30年度決算額		45 千円	正規職員数	0.55 人	

基本方針 1 義務教育終了までに、すべての子どもに自立して社会で生きていく基礎を育てます 基本目標 3 健やかな体の育成

主要施策 (3) 体力の向上

所管課

スポーツ振興課

施策の目標

- ○新体力テストの結果分析を子どもと保護者に周知するとともに、一人一人の課題を明確にし、子どもたちの運動 章欲を高めます。
- ○運動部活動では、外部指導者の確保と資質向上に努めるとともに、各種大会への援助・結果の広報を行い、優秀 選手・チームの表彰を充実させます。
- ○休み時間や放課後等に十分外遊びができる環境づくりに努め、体を動かして遊ぶ楽しさを多くの子どもたちが感じられるようにします。
- ○小中学生が参加する「所沢市陸上競技選手権大会」や、体力向上のための各種教室を開き、子どもの体力向上を 支援します。

これまでの取組状況

- ○中学校体力調査事業として、新体力テストの結果の集計分析を業務委託し、生徒に評価結果の詳細を配布しました。また、評価結果は、学校が生徒の体力実態を把握する資料とするほか、県平均値との比較により各校の成果や課題を明らかにする資料として活用しました。平成30年度においては、総合評価5ランク(A~E)のうち、上位3ランク(A~C)の割合が最高値をさらに更新しました。
- ○「所沢市陸上競技選手権大会」「所沢シティマラソン大会」等、小中学生の参加可能な大会を実施したほか、市内 で開催されるスポーツイベント等の周知に努めました。
- ○児童生徒体力向上推進委員会において、「水泳教室(猛暑のため中止)」「親子逆上がり教室」「親子縄跳びチャレンジ」を開催しました。また、児童生徒の健康と体力に関する研究を行い、調査結果等の情報共有のために実践報告会や小中連携部会を開催しました。これにより、児童生徒の体力向上と、運動好きの育成に努めました。
- ○地域のスポーツ関係団体と連携し、所沢市のスポーツ資源や特色を活かした「地域力活用運動好きな子ども育成事業」を実施しました。
- 〇小学校(4校)を対象にゴールボール体験会を実施しました。また、埼玉県のオリパラ事業に共催で関わり、西富小にてトップアスリートを招待し、サッカーとフットゴルフの競技体験を開催しました。

課題と今後の方向性

- ○家庭や地域と連携し、児童生徒へ運動に親しむ機会を提供するとともに大学生や専門家による専門的な指導を積極的に取り入れ、児童生徒が運動好きになり、体力向上を図れるよう提案を行っていきます。
- ○中長期的に体力向上を推進するため、新体力テストの結果をふまえ、課題種目に重点をおき、教員や児童生徒に 向けて体力向上の運動例の提案や正しい計測の仕方等の周知を行っていきます。
- ○各種事業の参加者数増加を図るため、実施形態の工夫及び、周知の方法や回数の検討をします。また、「知る」「する」「見る」「支える」等スポーツへの様々な関わり方の提案を行っていきます。
- ○小中学生がオリンピック・パラリンピックの感動を享受できるように、学校における教育活動の一環として「見るスポーツ」を奨励します。さらに、パラリンピック種目の体験事業や各種情報の発信、選手の特別顕彰の贈呈、選手の強化・育成を進めます。

事 業 名	地域力活	5用運動好る	きなう	アども育	成事	業	所管課	スポー	ツ振興課				
	児童生徒	!童生徒が運動する楽しさや喜びを味わえる機会づくりと、子どもを運動好きにし、体力向上を図る											
	ため、地	め、地域のスポーツ関係団体と連携して、所沢市のスポーツ資源や特色を生かした次の事業を行い											
	ました。	した。											
平成 30 年度中	・親子	・親子手打ち野球&ティーボール教室 親子合計 67 組 158 人 北小学校											
の実績報告	・小学	校対抗駅伝統	競走オ	会		小学	校 32 校参	助					
	• 埼玉	・埼玉ブロンコスふれあいキャラバン 小学校 2 校 参加者延べ 142 人											
	・埼玉	・埼玉西武ライオンズベースボールチャレンジ 小学校 3 校 参加者延べ 242 人											
	有効性	4 必要性	4	方向性	4	平成30年度決算額	1	.54 千円	正規職員数	0.12人			

基本方針	1 義務教育終了までに、すべての子どもに自立して社会で生きていく基礎を育てます
基本目標	4 地域に信頼される学校づくり

主要施策 (1) 教師力の向上

所管課

教育センター、教育総務課

施策の目標

○教職員の資質・能力を年齢や経験に応じて向上させることを目的とした、市独自の教職員研修を実施し、指導力の向上に努めます。学校が直面する課題に適切に対処するため、学校の実態に応じた実践力を身に付ける研修を実施します。

これまでの取組状況

- ○教員の資質向上のために各種研修会を実施し、延べ 2,382 人の参加がありました。アンケートより「良かった・おおむね良かった」を合計して 99%の先生から満足の声を聞くことができました。
- ○今年度も教育センターの事業は、I教育課題対応事業、II資質向上事業、II教育相談事業、IVICT推進事業、V社会教育事業の5つの事業とそれを支える「調査・研究」の6つの柱としました。
 - I 教育課題対応事業は、①学び創造アクティブプラン研究校支援研修、②教科等指導力向上研修、③豊かな心育成支援研修の3つの研修内容を設定し、教職員の資質向上を目指しました。①学び創造アクティブプラン研究校支援研修では、各学校の課題や計画に合わせて研修を支援しました。②教科等指導力向上研修では、授業改善について具体的な手立てを学ぶ研修会を実施しました。また、Tokorozawa English Action Plan (TEA-Plan)に基づき、英語によるコミュニケーション能力の育成のための研修の充実を図りました。③豊かな心育成支援研修では、新学習指導要領に対応した指導の充実を図る研修会を実施しました。
 - II 資質向上事業では、経験者研修支援として初任者研修の教員に市内保育園での体験研修を実施し、教職員の知見を広げるとともに社会性の向上を図りました。また、資質向上研修として、ライフステージに応じた各種研修会を実施し、教職員個々の資質や課題意識に応じた指導や助言をしてきました。幼児教育研修では、幼保小の連携を深めました。
 - Ⅲ 教育相談事業では、不登校予防研修会、一人一人を大切にする支援を学ぶ研修会等を実施し、組織的な対応や個に応じた支援を学ぶ機会として、教職員の資質の向上を図りました。
 - IV ICT 推進事業では、ICT 活用研修会、小学校プログラミング教育研修会等を実施し、タブレット端末や電子黒板(IWB)等 ICT の活用を促し、プログラム教育の推進を図りました。これらについて、研修後の感想記録や校内研修支援における教職員の声を集約し、成果と課題を把握しています。

課題と今後の方向性

○令和元年度も、教育センターの事業を推進し、教育力の向上のため、教職員の負担軽減に配慮しながら、更なる研修内容の充実を図っていきます。学び創造アクティブプラン研究校支援研修を核とし、各教科等の授業研修会や、道徳科の充実に向けた研修会、外国語教育の充実に向けた研修会、不登校予防研修会等、教員の経験やニーズに応じた各種研修会を計画しています。また、近年若手教員が増加していることから、保護者対応を含めた指導の改善を図る研修や各校の研究推進を担うミドルリーダーを育成するための研修等を充実させていくことで、所沢の教育を担う人材を広い視野から計画的に育成していきます。

事業名	特別の教	科道	道徳の教科	化に化	半う小学校	教科	書等整備事業(新規)	所管課	教育総	務課	
平成 30 年度中			度から小学 書と指導書			. —	が「特別の教科	道徳」とし	て教科(比されたことに	こ伴い、教
の実績報告	有効性	5	必要性	5	方向性	_	平成30年度決算額	9,6	84 千円	正規職員数	0.09 人

事 業 名	資質向.	上事	業					所管課	教育セ	ンター	
	初任者研	F修、	初任者担	当当指	5導教員研	修会		プ研修、ミ	ジャンプ	・アップ研修、	5 年経験
	者研修、	中堅	教諭等資	質向]上研修、	20 年	経験者研修等の研	修を支援し)ました。	また、2年次	教員研修、
平成 30 年度中	ミドルリ	ノーク	ブー研修員	員研修	多、授業実	[践研	T究員、教育相談研究	究員、学校	泛事務研 第	究員、専門研究	?員、教務
の実績報告	主任研修	经、	事務職員	しのた	こめのマネ	スジン	(ント研修会、指導	者派遣事 第	等、更な	よる資質向上を	を目指す事
	業も実施	しま	きした。		<u> </u>		_				
	有効性	5	必要性	5	方向性	4	平成30年度決算額	7	47 千円	正規職員数	1.37人

基本方針	1 義務教育終了までに、すべての子どもに自立して社会で生きていく基礎を育てます
基本目標	4 地域に信頼される学校づくり

主要施策 (2) 組織力の向上

所管課 | 学校教育課

施策の目標

- ○特別支援教育や食育等について、専門職を中心に学校全体で取り組めるよう校内体制を整備します。また、トラブル等 に対して管理職を中心に複数で対応する体制を整備し、学校の対応力を強化します。
- ○校務や事務処理の効率化・簡素化を図ることで、教員が学習、相談、遊びなど、学校生活全体にわたって子どもたちと じっくり向き合う時間を確保します。

これまでの取組状況

- ○平成 30 年度も、県教委との連携を図り、主幹教諭を 12 人配置し、各学校が校長の学校経営方針のもとに組織全体で教育活動に取り組める体制づくりを支援しました。
- ○平成 27 年度から開始した事業である、授業及び校務を担当できる「学力向上支援講師」を平成 30 年度に 2 人増員し 12 人(小学校 5 人、中学校 7 人)を配置し、学習支援員・講師等の人的支援を更に進め、児童生徒の学力の向上に資するとともに、各学校がより一層組織的に教育活動に取り組めるよう支援を行いました。学力向上支援講師に関する調査の結果、教員の負担が軽減され、個に応じたきめ細かい指導が行えるようになり、学力の向上に貢献できたとの報告がありました。
- ○学び創造アクティブプラン 2 年目となる研究委託(クリエイト研究校 5 校、アクティブ研究校 16 校。3 年間で全校実施)により、各校の組織的な研究推進の取組を支援しました。
- ○特別支援学級の新設や特別支援教育研修会(コーディネーター等対象)の実施等により、各学校が、特別支援教育の視点に立ち、組織全体で個に応じた指導が行える体制づくりを支援しました。
- ○栄養教諭を 10 人配置し、担任教員と連携を図りながら食に関する指導を積極的に進め、食育の推進を支援しました。
- ○「学校法律相談事業」により、学校が教育問題に詳しい弁護士に直接相談し、法的側面からの助言を得ることで、早期 の解決を図ることができる体制にしています。
- ○校務支援システムの導入により、諸表簿の電子化を進めたり、提出書類の書式をシステム内の書庫に保管し、誰でも活用できるようにしたりして、教職員が事務処理を効率的に進められるようにしました。

課題と今後の方向性

- ○各学校が組織的に教育活動に取り組めるよう、引き続き組織力の向上につながる支援を行っていきます。
- ○調査の精選、文書の電子化、記入例の配布等により、引き続き教員の負担軽減を推進していきます。
- ○部活動については、「所沢市『設置する学校に係る部活動の方針』」に則り、適切な休養日等や活動時間を設定し、教員 の働き方改革を推進していきます。

◆主な事業の実施状況

の実績報告

必要性

有効性

事業名	学校支持	援訪	問事業					所管課	学校教	育課		
	平成 30	年度	も管理・拮	旨導向	両面で学校	を支	援できるよう、次の	訪問を行い	いました。			
	・所沢市	教育	委員会学	校管	理訪問を含	小人	中学校及び所沢第二级	加稚園に対	して行いる	ました。(47 校	・1園)	
T-1\ 00 1-5-1	・西部教	育事	務所学校	管理	訪問を全仏	小中等	校に対して行いまし	ノた。(47 t	校)			
平成 30 年度中	・所沢市	所沢市教育委員会・西部教育事務所 学校指導訪問を 24 校に対して行いました。										
の実績報告	(平成	(平成 29 年度と平成 30 年度の 2 年で、市内全小中学校及び所沢第二幼稚園を訪問しました。)										
	・生徒指導訪問を全小中学校に対して、2回ずつ行いました。(計 94 回)											
	有効性	5	必要性	5	方向性	5	平成30年度決算額		0 千円	正規職員数	2.25 人	
声 ₩ Д	兴 (六)	(±++=	=火 ==− ₩		-		-	5C 255 = EE	244544	女 ===		
事業名	学校法	丰化	談争耒					所管課	学校教	月詳		
	学校と、	学校と、児童生徒やその保護者、近隣住民等との間で生じる様々な問題の解決にあたり、学校が直接教育										
	問題に許	問題に詳しい弁護士に相談し、法的側面からの助言を得ることで早期の解決を図りました。										
亚龙 20 左座中	・平成 3	・平成 30 年 7 月に、全小中学校の校長を対象とした学校法務研修会を開催し、顧問弁護士の講義により、										
平成 30 年度中	問題解	決の	ための具	体的	な対応事例	別を中	中心に研修しました。					

方向性

5

ないトラブルにも継続した相談により、問題の解決の方向性を見出すことができました。

・平成30年度中の法律相談は、電話による相談を39件、面談による相談を7件行い、1度で解決に至ら

平成30年度決算額

1,296 千円 正規職員数

0.20 人

基本方針 1 義務教育終了までに、すべての子どもに自立して社会で生きていく基礎を育てます 基本目標 4 地域に信頼される学校づくり

主要施策 (3) 特色ある学校・園づくりの推進 所管課 学校教育課

施策の目標

- ○学習や体験活動など様々な教育活動に地域の人材や環境を積極的に活かし、全教職員の経営参加による特色ある 学校・園づくりを推進します。
- ○学校評議員制度*1 を活用し、保護者や地域住民等の幅広い意見を学校運営に活かし、学校の活性化を図ります。 また、学校評価*2 を適切に行い、その結果と改善の方針等について、保護者等に速やかに公表します。

これまでの取組状況

- ○平成 13 年度より「特色ある学校・園づくり支援事業」を実施しており、各学校・園では、特色ある学校・園づくり宣言文を掲げ、事業委託料を有効活用して、地域の人材や環境を活かした創意工夫のある教育活動を実践するとともに、毎年報告書を作成・配布して各校の実践内容の周知を図っています。この報告書は、各学校・園が 1 年間の活動をまとめるとともに、他の取組を参考にし、自校・園の取組をさらに深め、特色ある学校・園づくりを一層推進していくための情報資料として作成しました。
- ○各学校・園では、取組を学校評価で検証するとともに、成果を学校だよりやホームページ等で発信しています。





日本の伝統文化を学ぶ 芸能体験学習



児童・生徒・保護者・地域が一体 となっての農業体験学習

課題と今後の方向性

○各学校・園では、特色ある学校・園づくりを経営の中心的事項として推進し、地域の特色及び各学校・園の特色を生かし、創造的に生きる子どもたちの育成を図っていることから学校評議員はもとより、保護者、地域からの評価も高いため、今後も本事業の推進とその有効性の高さの周知を広く図っていく必要があります。

<u> </u>	- 7 (30)										
事 業 名	特色あ	f色ある学校づくり支援事業(再掲) 所管課 学校教育課									
	所沢第二	二幼科	催園及び名	小中	□学校が、	創意	江夫を凝らし、地	或の特性を	活かした	こ主に体験的な	3教育活動
	を実施し	しまし	Jた。教育	委員	員会では、	各核	そ・園に対し、前年!	度の実績と	今年度0	D計画を元に引	『業委託料
平成 30 年度中	を配当し	ったは	まか、年度	途中	口と年度末	ミに、	進捗状況の把握おる	よび成果報	告と次年	F度の計画にて	ついてヒア
の実績報告	リングを	を行い	1、事業委	き託料	4の有効活	5用や	本事業の周知方法の	こついての	助言など	ど、各校・園の	D取組を支
	援しまし	」た。	<u>-</u>		=	_					
	有効性	5	必要性	5	方向性	5	平成30年度決算額	11,95	59 千円	正規職員数	1.20 人
											•

事業名	学校評	議員	活用事業	ŧ				所管課 学校教	育課			
	各小中等	小中学校に、学校の必要に応じた人数の学校評議員を委嘱しました。評議員は、学校評議委員会や										
平成 30 年度中	学校評値	交評価に係る学校関係者評価等、校長の求めに応じて意見を述べ、学校教育活動の充実に寄与しま										
の実績報告	した。	_	_	_	_	_	_					
	有効性	5	必要性	5	方向性	4	平成30年度決算額	0 千円	正規職員数	0.20 人		

- *1 学校評議員制度…開かれた学校づくりの一環として、地域住民が学校運営に参画する制度。教育委員会が委嘱する学校評議員は、校長の求めに応じて、学校運営に関し意見を述べることができる。
- *2 学校評価…学校が教育活動の重点目標やその実現のための具体的方策を定め、その実施結果や達成状況について、検証・評価を行い、さらに これを公表することにより説明責任を果たし、学校運営の改善を図る仕組み。

基本方針	1 義務教育終了までに、すべての子どもに自立して社会で生きていく基礎を育てます
其木日煙	4 地域に信頼される学校づくり

主要施策 (4) 異校種間連携の推進

所管課 教育センター、学校教育課

施策の目標

「小 1 プロブレム*1」や「中 1 ギャップ*2」等の問題解決を図り、スムーズな入・進学を実現するため、幼稚園と保育園、小学校、中学校の間で指導方法の共有や交流行事の開催による連携を強化するとともに、連携のあり方について研究を進めます。

これまでの取組状況

- ○幼・保・小の連携強化を図るため、所沢市幼児教育振興協議会や教育センター幼児教育研修会を中心に連携を深めました。市内の幼稚園・保育園・小学校が東西南北・中央の5つのブロックに分かれて、年間計画をたて、生徒指導や教育相談等における共通の課題を持ち、授業公開や情報交換会を年間5回~6回行いました。また、教育センターでは、幼児教育研修会を年間3回実施し、異校種の教師が合同で研修会や講演会に参加しました。発達の段階による指導方法の違いや発達障害についての理解を深め、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図りました。
- ○学び創造アクティブプラン小中連携では、中学校区を核として小中学校の教職員が、夏季休業日等を利用して生徒指導や教科指導等について協議を行ったり、合同研修会・講演会を開催したりしています。また、持ち回りにより小学校や中学校で公開授業を行い、それぞれの授業を見合い、協議をすることを通して教師の授業力の向上を目指しています。
- ○安全・安心な学校と地域づくり推進支部会議を開催することにより、学校・家庭・地域が一体となった小中連携を含めた地域連携が行われています。
- ○小中連携支援員3人を中学校区に配置し、中学校教員が校区内小学校に出向いて授業を行う「出前授業」を実施しました。子どもたちが小学校から中学校へ進学するにあたり、どのような不安を持っているか、反対にどのような期待や希望があるのか、また、どのような人間関係なのかを、授業を通して具体的に実態を把握して、進学に対する不安感を軽減させることにより、中1ギャップを軽減し、児童が中学校生活に期待と憧れを持てるような取組を実施しています。

課題と今後の方向性

【幼・保・小の連携】

- ・埼玉県から出されている「子育てのめやす3つのめばえ*3」について、保育園・幼稚園・小学校で活用し、子育ての大切さを伝えます。
- ・小 1 プロブレムを解消するためにも、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた教育課程「小 1 スタートカリキュラム*4」の編成と定着を、生活科の授業を中心に継続的に行っていく必要があります。

【小・中の連携】

- ・中学校教師による出前授業(小学校へ出向いて行う授業)を充実させます。
- ・小学校と中学校の教師が互いに授業を参観したり、共にティーム・ティーチングを行ったりする取組を充実させる必要があります。

事業名	「学び創造アクティブプラン」学力向上推進事業(再掲) 所管課 学校教育課											
	小中連携の推進のため、学習支援員(小中連携支援員)3人を中学校3校(所沢中、山口中、3											
五 十 20 左京士	中)に酉	中)に配置し、中学校教員が校区内小学校に出向いている間の指導補助を行いました。										
平成30年度中の実績報告	また、ロ	また、中学校区内の小中学校が合同で「小中連携研修」として生徒指導、教科指導等について研修を										
の美模報音	行い、教	行い、教師の授業力の向上を図りました。										
	有効性	5	必要性	5	方向性	5	平成30年度決算額	5,3	20 千円	正規職員数	0.95 人	

- *1 小 1 プロブレム…基本的な生活習慣が身に付いていない等の課題があるまま小学校に入学する子どもたちによって、集団生活が成立せず、授業に支障が生じる状況。
- *2 中1ギャップ…中学進学後に学習や生活の変化になじめず、不登校やいじめ等が急増する現象。
- *3 子育てのめやす3つのめばえ…就学前の子どもたちに身に付けてほしいこと(生活、他者との関係、趣味・関心)について、埼玉県教育 委員会が平成22年度に策定したもの。
- * 4 小1スタートカリキュラム…幼児期の教育と学校教育の滑らかな接続をめざして、所沢市教育委員会が平成 29 年度に策定したもの。

# + + 4	**************************************
基本方針	1 義務教育終了までに、すべての子どもに自立して社会で生きていく基礎を育てます
基本目標	5 学校環境の整備

主要施策 (1) 学校施設・備品等の整備

所管課

教育施設課、教育総務課 教育センター

施策の目標

- ○安全で快適な学習環境を確保するため、校舎等の適切な維持管理及び計画的な修繕・改修を行います。また、学校施設は地震発生時の児童生徒の安全確保や、地域住民の避難場所としての機能維持が求められるため、屋内運動場の天井やバスケットゴール等の非構造部材の耐震化を推進します。
- ○学校環境の向上を目指し、学校トイレの老朽化、バリアフリー化対策としてのトイレ改修工事や北中小学校の防 音校舎復温・除湿工事を実施していきます。
- ○ICT 関連機器や図書資料、備品類等を計画的に更新、整備していきます。

これまでの取組状況

- ○学校施設の耐震化については、平成 25 年度末には 100%となりました。非構造部材の耐震化として、小学校 32 校の屋内運動場、天井吊バスケットゴールの落下防止工事を実施しました。
- ○学校施設の多くは、昭和 40 年~50 年代にかけて建築された建物であり、施設や設備の老朽化が進んでいることから、毎年相当数の施設修繕及び工事を行うと共に、擁壁改修工事や水泳プールろ過装置交換工事等、学習環境向上のために施設改修工事を行っています。
- ○平成 30 年度までに学校トイレ改修工事実施予定 46 校中、34 校の設計、28 校の工事を実施し、北中小学校の復温・除湿(1/2)工事を完了しました。
- ○「マチごとエコタウン所沢構想」の理念に基づき、所沢市にふさわしい小中学校の空調設備のあり方を検討し、 暑さ対策として、市内小中学校全校へエアコンを設置すべく調査を実施し、基本設計を行いました。
- ○電子黒板を小中学校3校に導入しました。また、図書の整備については、文部科学省による平成29年度からの第5次学校図書館図書整備等5か年計画に基づき、各学校の学校図書館図書標準*の達成(充足率100%)を目指した結果、平成30年度末の充足率の平均は小学校で100.2%、中学校では95.0%でした。

課題と今後の方向性

- ○所沢市公共施設総合管理計画や所沢市公共建築物修繕計画を考慮しながら、引き続き、計画的にトイレ改修を進めるほか、学校施設の老朽化対策や教育環境の向上を目的とした施設改修を実施します。
- ○昨年に続き、北中小学校の防音校舎復温・除湿(2/2)工事の完了に向け、契約や国庫補助等の手続きを進めます。
- ○近年の猛暑を受けて、児童生徒の学習環境の整備、及び教職員の労働環境の改善のため、小中学校へのエアコン 設置を令和元年度末までに完了します。
- ○今後も計画的に教材と事務機器等の更新に努めます。図書の整備については、学校図書館図書標準の達成(充足率 100%)と計画的な蔵書更新を目指します。ICT については、第6次所沢市総合計画に基づき、電子黒板の更なる導入を進めて行きます。また、学校現場からの要望が高い校内 LAN 環境等の整備に積極的に努めていきます。

事 業 名	学校ト	イレ	改修事業	ŧ				所管課	教育施設課					
	学校ト〜	学校トイレの老朽化に伴い、1 階から最上階まで縦1 系統のトイレの給排水管の改修に加え、洋式化、												
平成 30 年度中	バリア	バリアフリー化、臭気対策としての改修工事を小学校4校、中学校2校で、次年度工事予定の小学校												
の実績報告	4校、□	4校、中学校2校の設計業務委託をそれぞれ実施しました。												
	有効性	5	必要性	5	方向性	4	平成30年度決算額	512,9	79 千円	正規職員数	1.10 人			

事業名	防音校	舎改	修事業			所管課 教育施設課					
T # 00 F # +	昨年度、	設計	†業務委訓	毛を乳	実施した‡	七中小	小学校について、普	通教室等の	の復温・	除湿(1/2)工具	事を実施し
平成 30 年度中 の実績報告	ました。										
	有効性	5	必要性	5	方向性	4	平成 30 年度決算額	133,3	26 千円	正規職員数	0.80人

	l							T					
事業名			整備事業					所管課 教育施設課					
	小学校旅	包設0	の延命化の	りため	かに、所犯	で	公共建築物修繕計画	に基づき、	牛沼小哥	学校並びに北野	小学校の		
平成 30 年度中	受水槽改修工事や西富小学校受変電設備改修工事、三ケ島小学校西校舎外壁塗装改修工事を実施しま												
の実績報告	した。												
	左 六加州	_	以而此	_	+	1	亚代 20 底边管庭	1417	ио т m	正規職員数	0.45		
	有効性	5	必要性	5	方向性	4	平成30度決算額	141,/	40 十円	止稅삓貝奴	0.45 人		
VIV	1 27/14		+ <i>L</i> +++ \	, , , _					+4 1				
事業名			整備事業					<u> 所管課</u>	教育施		/ /		
							公共建築物修繕計画						
平成 30 年度中		美原中学校及び南陵中学校の外壁塗装改修工事、富岡中学校給水管改修工事、上山口中学校受変電設											
の実績報告	備改修]	備改修工事を実施しました。											
	有効性	5	必要性	5	方向性	4	平成 30 度決算額	201 1	73 千円	正規職員数	0.45 人		
	1379311		カヌ圧		731-31-2		1/3// 30// 19/1/	201/1	73 113	11/90/11/07/3/	011370		
事業名	富岡小:	学校	用地取得	事当)		所管課	教育施	 :設課			
<u> </u>							 際して、今後も継				、無償で		
平成 30 年度中		地権者から買取要望があり、学校運営に際して、今後も継続的な利用が見込まれることから、無償で借用していた土地を取得しました。											
の実績報告			1		1			16.3	100 T III	T +0 TW -0 **L	0.40.1		
	有効性	5	必要性	5	方向性		平成30度決算額	16,7	92 千円	正規職員数	0.42 人		
+ * / /	וח=כיח	/.L.T.H		1 D + /-	左回木击	ш /	サバナロ \	=======================================	*/- ** +/-	·=n.=m			
事業名			園園舎外					<u>所管課</u>	教育施				
平成 30 年度中	園舎解係	本(1)[8	祭にアスク	187	丶飛散防山 •	_对床	が必要となる外壁	等か唯認す	るために	こ調査を行いま	した。		
の実績報告	有効性	5	必要性	5	方向性	_	平成30度決算額	7	02 千円	正規職員数	0.13 人		
					_								
事業名	学校施	設の	非構造部	附加	耐震化事:	業		所管課	教育施	設課			
	学校施設	分の配	耐震化のの	足進0	りために、	動場、天井	おパスク	ァットゴールの	落下防止				
平成 30 年度中	工事を実施しました。												
の実績報告	有効性	5	必要性	5	方向性	4	平成30年度決算額	8.8	19 千円	正規職員数	0.35 人		
	1379311		20女圧		731-31-		1/3// 30 1/3//(374)	0,0	10 113	111/90/100/2007	0.007		
事業名	「フエ	ブレ	エコタウ	フト.市	F:口#華相	1 1-	 甘ベノ	所管課	教育施	:=∴==			
尹 未 石 						_		川日味	秋月心	は一大の大			
	小中学校空調設備整備調査事業(新規)												
	「マチこ	ごとコ	Lコタウン	ン所沢	₹構想」)理念	に基づき、暑さ対	策として設	置する、	所沢市にふさ	わしい小		
平成 30 年度中	中学校の	の空訓	周設備のま	ありだ	うを検討す	けるた	め、調査業務委託	し、空調設	3備設置3	実施計画策定 <i>の</i>	参考とし		
の実績報告	ました。												
	有効性	5	必要性	5	方向性	5	平成 30 度決算額	2 2	32 千円	正規職員数	1.10 人		
	日刈土	5	少女社		ノンコリゴ土		T'I从 JU I支/大异创	3,3	02十円	止水服貝奴	1.10 人		
車型力	拉 全中:	対士 	近ル古光					正答曲	≯	·=∩=⊞			
事業名			質化事業			_ <u> </u>		所管課	教育施				
平成 30 年度中		見の同	可上を図る	らため	り、中央中	→字核	だについて、普通教	至棟1・2	階の内装	を不質化工事を	美施しま		
の実績報告	した。		1		1		T	1	1	<u> </u>			
- Z SIATINH	有効性	5	必要性	5	方向性	4	平成30年度決算額	72,9	54 千円	正規職員数	1.00 人		
	1								Γ				
事業名	学校施	設修	繕・改修	事業	Ě			所管課	教育施	設課			
	学校施設	分のも	を ちんにん	半う学	学校からの	D改善	要望を踏まえ、施	設修繕を行	テい、ま た	こ小学校で擁壁	改修工事		
平成 30 年度中	1	学校施設の老朽化に伴う学校からの改善要望を踏まえ、施設修繕を行い、また小学校で擁壁改修工事											
平成 30 年度中	や水泳フ	プーノ	レろ過装置	置交 接	桑工事、	対する	ベット設置工事を実施	施しました	<u>-</u> - 0				
平成 30 年度中 の実績報告	や水泳に有効性	プーノ 5	レろ過装置 必要性	置交換 5	與工事、內 	5球ネ 4	ベット設置工事を実 一 平成 30 年度決算額		E。 80 千円	正規職員数	2.60 人		

		\neg										
事業名	│新しい学びの創造に向けたICT整備事業(新規) │所管課│教育総務課、教育センター	_										
平成 30 年度中	電子黒板を小学校2校、中学校1校に計9台導入し、今後の導入拡大に向けての検証を行いました。											
の実績報告	有効性 5 必要性 4 方向性 5 平成 30 度決算額 3,230 千円 正規職員数 0.38 人											
		_										
事業名	教育ネットワークシステム事務用コンピュータ機器 所管課 教育センター											
	更新事業(新規)											
	│ 平成 24 年 7 月に導入した教育センターに導入されている教育ネットワークシステム事務用パソコン	$\overline{}$										
T 1 22 5 5 5	10 台を更新しました。 使用目的としては、教育センターの職員が文書作成、メール送受信、プレゼン											
平成 30 年度中												
の実績報告	等の業務や校務支援システムに利用しています。											
	有効性 5 必要性 5 方向性 4 平成30度決算額 1,708千円 正規職員数 0.33人											
事業名	校務支援システム改修事業(元号変更対応)(新規) 所管課 教育センター											
	校務支援システムは、「所沢市立小・中学校管理規則」に定められている帳票等を作成、保存するシス	$\overline{}$										
	テムであり、作成された帳票は、短いもので5年間、長いもので永久保存が義務付けられています。											
平成30年度中	書面にて保存する原本は、訂正印で対応できますが、電子データは、システムに修正を行わない限り											
の実績報告	元号変更を行うことができないため、平成 31 年 1 月にシステムの修正を実施しました。											
	有効性 5 必要性 5 方向性 - 平成30年度決算額 260千円 正規職員数 0.18人											
事業名	小・中学校校務用 P C への校務支援システム運用事業 所管課 教育センター											
	平成 27 年度に導入したシステムの効果的な活用、業務の効率化を図るため、基本的な操作や、通知											
平成 30 年度中	表レイアウト、年度移行作業等について研修を実施しました。年2回の定例会を通して業者と運用状											
の実績報告	祝の情報共有をしました。学校からはヘルプデスクの運用に感謝の声が多く届きました。											
	有効性 5 必要性 5 方向性 4 平成 30 年度決算額 5,314 千円 正規職員数 0.42 人											
	13/3/12 0 32/12 1 73/3/12 1 1/4/00 1/2/012/	ì										
事業名	校務用コンピュータ整備事業 所管課 教育総務課	\neg										
平成 30 年度中	小中学校教師用パソコンの保守整備を行いました。	٦										
の実績報告		_										
U XITKII	有効性 5 必要性 4 方向性 4 平成 30 年度決算額 27,356 千円 正規職員数 0.08 人	`										
事業名	教育用コンピュータ整備事業 所管課 教育総務課	\neg										
平成30年度中	PC 教室などに配置している児童生徒用パソコンの保守整備を行いました。	ㅓ										
の実績報告		-										
シスツ東取口	有効性 5 必要性 4 方向性 4 平成 30 年度決算額 134,299 千円 正規職員数 0.27 人	\										

^{*}学校図書館図書標準…公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準冊数のことで、平成5年に文部科学省が定めたもの。

基本方針 1 義務教育終了までに、すべての子どもに自立して社会で生きていく基礎を育てます 基本目標 5 学校環境の整備

主要施策 (2) 危機管理体制の充実

所管課

学校教育課、教育施設課

施策の目標

- ○学校内外での事件・事故を未然に防止するとともに、地域の防犯体制の強化、交通安全の推進を図るため、安全・安心な学校 と地域づくりを進めます。
- ○不審者対応マニュアルの点検や訓練の実施、不審者情報等の適切・迅速な共有化により、学校の危機管理体制を確立します。

これまでの取組状況

- ○小中学校の登下校指導、校内パトロール、管理職への危機管理面でのアドバイスを行い、児童生徒の安全・安心のため 積極的に働きかけました。
- ○生徒指導に関わる学校訪問で児童生徒や学校の実態を把握し、いじめ・非行問題行動の未然防止や対応について支援しました。生徒指導担当の指導主事や心理士等が学校を訪問することにより、生徒指導上課題がある児童生徒について、直接、専門的な視点から実態を把握しました。それにより、問題行動の未然防止や対応について、有効な方策を講じ、個に応じた支援を行うことができました。
- ○支部会議の準備会で自治会長、民生委員、スクールガードリーダー等に働きかけを行い、支部会議の円滑な運営を図りました。
- ○防犯講習会の開催、街頭キャンペーン等、地域・関係団体の諸行事への協力を通して、地域の防犯や事故防止の意識の 高揚を図りました。
- ○小中学生に対する下校指導及び校外パトロールを実施して、犯罪被害や交通事故の未然防止を図りました。
- ○各校が作成した学校防災対策本部運営マニュアルについて、見直しを図るとともに、教職員だけでなく保護者や地域に も周知を図るよう学校に働きかけました。

課題と今後の方向性

- ○交通ルールを遵守し、特に自転車による交通事故防止については、加害者になる視点も加えた指導に努めます。
- ○あいさつ運動への参加者の拡大、地域住民のコミュニケーションづくりに取り組みます。
- ○地域行事への積極的参加を促す PR 活動や運営に工夫を加えていきます。
 - (例) 地域のお祭りに部活動(吹奏楽部・合唱部等)で参加し発表の場とする、お囃子をしている生徒から働きかける、 環境美化の日に合わせ家族で通学路の清掃に取り組む、自治会から活動の場の提供促進等
- ○学校・家庭・地域が連携して、幼・保・小中学校で子どもを育てる取組を実施します。
- ○「交通事故防止」を活動の重点に置き、地域をあげて取り組んでいきます。
- ○全支部の小中学校において、「あいさつ運動」を継続していきます。
- ○地域の行事や活動に主体的に児童・生徒を参加させていきます。
- ○各校の学校防災対策本部運営マニュアルについて、見直しをしていきます。

事業名	安全・安	心た	*学校と地	地域-	づくり推進	售事業	美(再掲)	所管課	学校教	育課			
	・平成 30) 年	度は「安?	全・気	安心な学校	文と地	域づくり推進本部」	(行政機関	・警察・	地域関係団体	・中学校・		
	高等学	高等学校等により組織する連絡協議会)の会議を 1 回行いました。令和元年度は、2 回開催予定です。 平成 29 年度の児童生徒の事件・事故概要、中学校区ごとに組織する推進支部の活動、関係行政機関の活											
	平成 29												
	動について情報交換し、平成 30 年度の重点活動について委員から意見を伺い、平成 30 年度も下記の取組を継続して進めました。												
	・本事業の	・本事業の大きな 4 本の柱として、「交通事故防止」「いじめ撲滅」「地域行事への主体的参加」「地域ぐる											
平成 30 年度中	みのあし	いさ	つ運動」	を掲(げています	す。推	推支部ごとに、登下	校の見守り	2、校外/	パトロール、防	犯講習会、		
の実績報告	あいさ	つ運	動等の活	動を	行いました	こ。							
	【児童生征	徒の	地域行事	への	参加人数】								
	平成 30) 年	度 延べ	38,7	'09 人(平	ヹ成 2	9年度43,096人)						
	【推進員の活動状況】学校訪問・地域での支援												
	平成 30) 年	度 延べ	520	回(平成	29 年	度 延べ 493 回)						
	【支部会詞	義の	開催状況]	平成 30 年	度 3	0 回(平成 29 年度	30 回)					
	有効性	3	必要性	5	方向性	5	平成30年度決算額	5,0	57 千円	正規職員数	1.45 人		

基本方針 1 義務教育終了までに、すべての子どもに自立して社会で生きていく基礎を育てます 基本目標 5 学校環境の整備

主要施策 (3)教育機会の均等化

所管課

教育総務課、保健給食課 教育センター

施策の目標

- ○経済的理由により給食費等の支払いが困難な世帯に給食費、学用品費等を援助し、義務教育の円滑な実施を図ります。
- ○特別支援教育を受ける児童生徒の世帯に、特別支援教育就学奨励費を支給します。
- ○増加する外国籍の(または海外から帰国した)児童生徒に対して、学校生活に適応できるように日本語の語学支援を積極的に 行います。

これまでの取組状況

- ○学校から全世帯へ、毎年度、就学援助制度の案内チラシを配布して制度の周知を行い、経済的に困窮している世帯に、 給食費の免除、学用品費の支給など、必要な援助を行っています。
- ○必要な時期に適切な援助を実施するため、入学後7月に支給していた「新入学学用品費」を、入学前の2月に支給しています。平成29年度から次年度中学校入学予定者を対象として、また平成30年度から次年度小学校入学予定者を対象とするとともに増額を行い、保護者の経済的負担の軽減を図りました。
- ○特別支援学級・通級指導教室に在籍・通級するすべての児童生徒の保護者へ、毎年度、制度の案内を行い、奨励費の受給を希望する世帯のうち、所得が基準より低い世帯に対し、給食費、学用品費、通学費等の一部を支給することで、負担軽減を図っています。
- ○日本語教室事業・日本語学習ボランティア事業では、小中学校からの要請に基づき講師を派遣しました。平成 30 年度の実績は、対象児童生徒数延べ 67 人、講師派遣回数延べ 459 回で年々増加しています。

課題と今後の方向性

- ○児童・生徒数は減少傾向にあるものの、依然として経済的に困窮し援助を必要とする世帯が、全児童生徒数 24,538 人に対して 3,793 人 (15.46%)を占めています。対象世帯へ適切な援助ができるよう、制度の周知を図るとともに、適正な支給に努めていく必要があります。
- ○就学援助の案内は、学校から全世帯へ配布し、制度の案内を学校だより、市ホームページ、広報ところざわへ掲載しています。引き続き、援助が必要な世帯が情報を得られるよう、徹底した周知を図る必要があります。
- ○特別支援学級・通級指導教室に在籍・通級する児童生徒の保護者は、遠方の学校に通学するための交通費等、通常学級 に通う場合より経済的負担が大きくなる傾向にあるため、今後も奨励費の支給を継続する必要があります。
- ○日本語教室・日本語支援ボランティアに対するニーズは社会的な情勢により年々高まっています。中国語やフィリピン語はもちろん、ベトナム語など対応が必要な言語が多様化しています。対象児童生徒に十分な支援を行うことで、学校生活になじむことができます。また、保護者と学校との連携においても支援の必要性は高まっています。今後、県や国の施策として対策が取られるまでの間は、市費での予算確保が必要であり、外国人児童生徒数の増加に伴い、予算の増額を視野に入れ、検討していきます。

事 業 名	就学援	就学援助事業												
	経済的に	困窮	している	世帯	に対し、京	尤学に	かかる経費の一部を	援助しまり	_ン た。					
	【援助対	才象】	・準要例	R護認	定者:小	学生	2,226 人、中学生:	1,217人						
			・要保護	隻(生	活保護)	世帯	のうち修学旅行費支続	給者:小学	生 39 人	、中学生 38	人			
平成 30 年度中	・要保護世帯のうち医療費支給者:小学生 4人、中学生 1人													
の実績報告	【援助内	援助内容】給食費、学用品・通学用品・校外活動費、新入学児童生徒学用品費、林間学校費、												
		修学旅行費、体育実技用具費(中学校)、医療費(指定された疾患のみ)												
	有効性 4 必要性 4 方向性 4 平成30年度決算額 301,951千円 正規職員数 1.94人													
事業名	福祉総合	合シ	ス テ ム(勍	大学报	<u></u> 動シスラ	Fム)	改修事業(新規)	所管課	教育総	 務課				
平成 30 年度中	入学後に	支給を	としていた第	斩入学	児童生徒学	押品	費を、入学前に支給する	ることが可能	能となるよ	うシステムを改	修しました。			
の実績報告	有効性	4	必要性	4	方向性	_	平成30年度決算額	1,9	55 千円	正規職員数	0.21人			
事 業 名	福祉総	ー 合シ	ステムざ	7修引	m業(元 [・]	号変	更対応)(新規)	所管課	教育総	 務課				
平成 30 年度中	新たな元	5号へ	と変更さ	れた	際にシスラ	テムカ	[「] 適切に運用できるよ	うシステム	ムを改修し	しました。				
の実績報告	有効性	4	必要性	4	方向性	_	平成30年度決算額		29 千円	正規職員数	0.09 人			

基本方針	2 あら	6ゆる世代が生き生きと輝く地域づくりを目指します
基本目標	1 家庭	E・地域の教育力向上

主要施策 (1) 家庭教育への支援

所管課 | 社

社会教育課

施策の目標

○保護者が家庭において、子どもの基本的な生活習慣や道徳観、自立心、社会性等を育むという本来の役割が果たせるよう、教育委員会が市長部局や関係機関と連携して、子育てについて知る・考える・学習する機会を充実させます。

これまでの取組状況

- ○各小中学校区に組織される家庭教育学級の運営委員会に家庭教育に関する講座の開設を委託し、学習の機会を計画的・継続的・組織的に提供しています。
- ○近隣の小中学校同士で協力し合って実施した合同講座や、地域づくり協議会との共催による合同講座など様々な 講座が開催されました。
- ○校長・教頭研修会に出席して家庭教育学級の趣旨や意義を説明し、一層の協力を依頼しました。
- ○卒業生の保護者や家庭教育に関心のある地域の方々の参加を促進するなど、家庭・学校・地域の連携を深めました。



【4校合同子育て支援講座「どの子も伸ばす○○力」(北小・清進小・西富小・向陽中)】

課題と今後の方向性

子どもの健全育成のために学校・家庭・地域の連携は不可欠であり、事業の中心をなす家庭教育学級は地域の保護者のコミュニティ形成にも貢献しています。このような家庭教育学級をより多くの人に知らせて参加者を増やし、市内全小中学校区で家庭教育を学ぶ機会を絶やさないよう、継続して実施していくことが必要です。そのためには、リーフレットの活用のみならず、学校との連携を更に深めるため、校長や教頭にも代表者会議等への積極的な参加を依頼し、理解と協力を求めていきます。

また、近年のライフスタイルの変化に合わせた円滑な活動が進められるよう、各学級の活動を把握し、状況に合わせた支援や助言を行っていくとともに、事務負担の見直しを検討していきます。

事業名	家庭教育推進事業 所管課 社会教育課													
	・各小中	学材	で区に組織	哉され	る運営委	員会	会に家庭教育に関する	る講座の開	設を委託	もし、学習の村	機会を提	供		
	しまし	た。	【47 学紀	及・学	全級生数 :	3,04	4 人・講座数 379 詞	講座 (人権	講座・現	環境講座・子賀	育て講座	な		
	ど)】	ど)]												
平成 30 年度中	・家庭教育啓発リーフレットを作成し、対象の保護者に配布しました。													
の実績報告	【小学	校線	ធី 3,100 ដ	邹口	中学校編	3,00	0 部】							
	・小学核	・小学校の就学時健診や入学説明などの機会に、就学前の子どもの保護者に対し、入学に向けての												
	心構え	心構えなど、子育て講座を実施しました。【参加者数 2,495 人】												
	有効性													

基本方針	2 あらゆる世代が生き生きと輝く地域づくりを目指します
其 木 日 煙	1 家庭・地域の教育力向上

主要施策 (2) 放課後の居場所づくり

所管課

学校教育課、社会教育課

施策の目標

○放課後の小学校を児童の安全・安心な遊び・学びの場として提供する放課後支援事業「ほうかごところ」では、 放課後支援員や地域のボランティア等が見守るなかで、子どもたちが元気に遊んだり学んだりする姿が見られ、 異年齢集団での交流も進んでいます。今後も、地域の実情に合わせて、子どもたちの健全育成を図る本事業を 実施します。

これまでの取組状況

○平成 15 年 10 月に所沢小学校でスタートした「ほうかごところ」を段階的に拡大し、現在 10 校で実施しています。「ほうかごところ」は、運営協議会を設置し、地域の特性を取り入れながら運営を行っています。

【現在の事業実施校】

所沢小学校、北小学校、松井小学校、清進小学校、明峰小学校、若松小学校、北秋津小学校、若狭小学校、 林小学校、南小学校



宿題でわからないところは、 友達に聞いて解決できます



思い切り体を動かして元気に遊びます



外部ボランティアによるマジックショー

- ○平成 27 年度より、こども未来部青少年課の所管により、放課後児童対策一体運営事業として中富小学校に児童クラブとともに「中富ほうかご広場」がスタートしました。
- ○放課後児童対策一体運営事業とは、放課後に保護者が働いていて留守になる家庭の児童をお預かりする「児童クラブ」と、放課後の児童の安全・安心な居場所確保のための「ほうかごところ」の 2 つを一体的に運営する事業です。この 2 つの事業を相互に連携して実施することにより、双方の事業の効率的な運営や学校との連携等充実を図るものです。
- ○一体運営事業における「ほうかごところ」(中富ほうかご広場)と、既存の 10 校の「ほうかごところ」とは、所管は異なりますが運営や利用方法に大きな違いはなく、同様の事業を行っています。両者の合同で、リーダー会議等で情報交換を行い、夏にはスタッフの研修会も行っています。
- ○これまでに教育委員会が設置した既存の 10 校の「ほうかごところ」については、引き続き学校教育課が所管し、 運営していきます。

課題と今後の方向性

- ○「地域立」の考え方をふまえ、安全・安心な居場所づくり、異年齢間の交流を通した子どもたちの健全育成という趣旨や意義を一層具現化していきます。
- ○「放課後支援事業」を行っている既存の10校の充実を図ります。
- ○青少年課による、放課後支援事業「中富小ほうかご広場」との連携を一層深めていきます。
- ○平成 29 年度に新たに計画した「アレルギー対応研修」を実施しました。平成 30 年度には「ほうかごところ」実施要綱の改訂に伴い、危機管理及び児童理解についての研修を充実させました。毎年、スタッフ研修会を 2 回実施していますが、今後も危機管理及び児童理解等の研修の充実さ、更なる児童の健全な育成を図ります。
- ○より多くの子どもが楽しくかかわり合う中で、自主性や社会性を高められるよう、それぞれの地域の特色を生かした活動の充実を一層図っていきます。

事業名	放課後支	5援事	業					所管課	学校教	育課、	社会教	效育課		
	事業推進	のため	5、以下	のよ	うな会議	• 研	F修会を実施しました	_ 						
	• 所	沢市放	対課後支	援事	業「ほう	かご	"ところ」リーダー会	会議(4月	19日)					
	· 「(ā	まうかこ	ごとこ	3]!	ノーダー	及び,	スタッフ研修(8月	7日、8月	月21日)					
	• F(ā	まうかこ	ごとこ	3] ì	車絡協議:	会 (1	l1月27日)							
	・各	・「ほう	うかごと	ころ	」におけ	る運	営委員会の開催(写	実施校ごと	(こ)					
	• 平	・平成 30 年度事業報告書を作成し、関係所属・運営委員会・学校・PTA 等に配布												
平成 30 年度中	近年では、個別の支援が必要な児童の「ほうかごところ」への登録が多くなってきている現状を踏ま													
の実績報告	え、スタ	'ッフ対	対象の研	修会	の内容を	、特	別支援教育に関する	るものとし	て実施し	ました	- - 0			
	青少年課	による	5新たな	放課	後支援事	業「	ほうかご広場」との	D連携につ	いても、	11月	の「ほう	うかごとこ		
	ろ」連絡	協議会	きに 「ほ	うか	ご広場」	のス	タッフも会議に参加	ロし、また	、「ほうカ	いご広り	易」のス	スタッフが		
	既存の「	ほうか	いごとこ	:ろ]	実施校を	視察	なする取組も始めてい	ハます。						
	【年間利	用児童	[数 】	延⁄	് 81,12	1人	【開設した日	数】	10 校平均	匀で 18	86日			
	【30 年度	度の登録	録率】	52	.9%(令	和元	年度の目標値は 609	%)						
	有効性	5 必	/要性	5	方向性	5	平成30年度決算額	47,3	07 千円	正規聯	競員数	0.80人		

基本方針	2 あらゆる世代が生き生きと輝く地域づくりを目指します
基本目標	1 家庭・地域の教育力向上

主要施策 (3) 青少年教育の推進

所管課 | 神

社会教育課

施策の目標

○子どもは異年齢集団での交流や、自然体験、生活体験から多くのことを学び、社会性を身に付けていきます。このような体験活動を行う子ども会育成会等の団体を支援することで、地域の教育力を高め、子どもが多方面から成長できる環境づくりを進めます。

これまでの取組状況

- ○子ども会育成事業として、校区子ども会育成会や子ども会育成会連絡協議会を支援しました。
- ○サマースクール・ボーイスカウト(2団体)・ガールスカウト(2団体)の活動を支援しました。
- ○「子ども写生大会」「こどもルネサンス各種事業」「人形劇フェスティバル」等を市民と協働で開催しました。
- ○公民館や子ども会育成会連絡協議会との共催・協力により、青少年教育地域指導者研修事業を行いました。

課題と今後の方向性

- ○家庭や地域を取り巻く状況の変化により活動の協力者が不足する中、子どもたちのより豊かな体験活動のため、 学校や企業などと連携を図り、学生や地域の方の協力を得ながら、さらなる事業の充実を図ります。
- ○「こどもルネサンス」事業にて、ホームページの充実のため QR コードの活用に取り組みましたが、若い世代に向けた情報発信について、さらに工夫をしていきます。

事業名	子ども	会育	成事業					所管課	社会教	育課					
	市内小学	学校 2	21 校区と	:子と	ども会育成	会建	路協議会に交付金	・補助金を	交付し、	子ども会育の	は会活動に				
平成 30 年度中	対するま	を援を	を行いまし	_ノ た。	役員の担	∃い手	不足など校区子ど	も会が様々	な問題を	を抱える中、名	S校区が継				
の実績報告	続して流	舌動し	していける	3よう	うに、支援	きや助	言を行いました。								
	有効性	3	必要性	4	方向性	4	平成30年度決算額	2,1	85 千円	正規職員数	0.25人				
							-								
事 業 名	青少年	教育	地域指導	뢈	肝修事業			所管課	社会教	育課					
	子ども会	会育点	战事業説明	月会0	D実施・活	5動報	発書「所沢の子ど	も会」の発	終行・リ-	-フレット「5	Eき生き子				
	どもたち	5] O.	配布や、	公臣	館との共	催で	育成者研修会(延/	べ 566 人参	参加)を開	開催しました。	また、子				
	ども会育	も会育成会連絡協議会と連携し、5年生インリーダー*研修会/共催(74人参加)、6年生インリー													
平成 30 年度中	ダー研修	ブー研修会/後援(105 名参加)、ジュニアリーダー養成講座/後援(30 名参加)を開催しました。													
の実績報告	社会教育	土会教育課主催で実施した「育成者全体研修会」では、「地域で関わる子どもとおとなについて」を													
	テーマに	テーマに、地域活動に携わる方を講師として地域で子どもを見守る事例や子ども会活動の大切さ等に													
	ついての	の講演	安を開催	≝しま	ました。										
	有効性	3	必要性	4	方向性	4	平成 30 年度決算額	1	62 千円	正規職員数	0.06人				
	HWIT)	心女江		ノンロコエ		十八八子识		02 113	止/范城只数	0.00 /				
事業名	所沢こ	ども	ルネサン	ノス閉	開催支援	事業		所管課	社会教	 育課					
	市民ボラ	ランラ	ティアで約	且織る	される「原	デ沢 こ	こどもルネサンス実	行委員会	に補助	 金を交付する	とともに、				
	「あかる	きたな	よ人形劇す	数室」	「トコト	コタ	ウン」「クリエイテ	ィブドラ	マのワー	クショップ」	「こども文				
	学のひる	ろば」	「まんが	. 1	ラストコ	ンク・	ール」「所沢ベーゴ	マ教室・ナ	会」「あ	かさたな音楽	祭」「おは				
平成 30 年度中	学のひろば」「まんが・イラストコンクール」「所沢ベーゴマ教室・大会」「あかさたな音楽祭」「おはなしのひろば」等の開催を支援しました。「トコトコタウン」では、子どもたちの興味に合わせてお														
の実績報告	 仕事講座	至を親	fたに追加	ロする	るなど、多	3<σ.)子どもたちが参加 ⁻	できるよう	に工夫し	しました。					
			。 別者数 7					· -		- ·					
				Ė.	1	1	亚代 20 年度为答题	2.0	0F T III	丁坦啦吕***	0.42				
1	有効性	4	必要性	4	方向性	4	平成30年度決算額	3,0	95 千円	正規職員数	0.43 人				

^{*}インリーダー…子ども会の内側(IN)にいて、指導的な役割を果たす児童のことで、主に高学年の代表があたる。

基本方針	2 あらゆる世代が生き生きと輝く地域づくりを目指します
基本目標	1 家庭・地域の教育力向上

主要施策 (4) 人権教育の推進

所管課 |

社会教育課

施策の目標

○社会には差別や偏見、いじめ、虐待など人権にかかる問題があります。市民一人一人の人権意識の高揚は、誰もが生き生きと暮らせる明るい地域社会の構築に不可欠なものです。あらゆる世代が人権問題を考え、理解し、相手の立場を考えて行動できるよう、人権問題解決に向けた学習の場を充実させます。

これまでの取組状況

- ○平成 25 年 2 月に策定された「埼玉県人権教育実施方針」においては、人権教育を推進する上での施策の方向性として、「あらゆる場を通じた人権教育の推進」「人権感覚の育成」「人権意識の向上」などを示しています。当市においても、この実施方針を参考にして、所沢市人権教育推進協議会と連携し、様々な人権課題について取り上げ、広く人権問題に対する理解と認識を深めていくために、差別のない社会の実現を目指して様々な事業を展開しました。
 - ・家庭教育学級人権教育合同講座の実施(講演・人権啓発 DVD の上映)
 - ・人権教育ブロック別研修会の実施(講演・人権啓発 DVD の上映)
 - ・人権教育指導者養成講座 (テーマ:障害者・インターネット・災害)
 - ・日本語講習会の実施
 - ・日本語指導者養成講座(入門編・実践編)の実施
 - ・人権教育啓発リーフレットの発行
 - ・人権啓発ビデオ(DVD)の貸し出し



課題と今後の方向性

市民一人一人の人権意識の高揚は、人づくり・まちづくりの視点からも重要です。人権尊重社会の実現は国際的な課題となっており、様々な人権課題について学習し、人権問題に対する理解と認識を深めるため、今後とも継続していく必要があります。

事業名	人犇教育	人権教育推進事業 所管課 社会教育課														
7 × 1																
	所沢市人権教育推進協議会と連携して、以下の事業を実施しました。															
	・家庭	・家庭教育学級人権教育合同講座の実施(4 講座実施 参加人数合計 528 人)														
亚代 20 年度中	・人権	・人権教育ブロック別研修会の実施(5 講座 参加人数合計 195 人)														
平成 30 年度中 の実績報告	・人権	・人権教育指導者養成講座(3 講座 参加人数合計 76 人)														
の夫禎報ロ	・人権教育啓発リーフレットの配布															
	・人権	全	モビデオ	(DVI	D)の貸L	占(2	4件1,325人視聴))								
有効性 4 必要性 5 方向性 4 平成30年度決算額 695千円 正規職員											0.62 人					

.基本方針	2 あらゆる世代が生き生きと輝く地域づくりを目指します
基本目標	1 家庭・地域の教育力向上

主要施策 (5) 公民館機能の充実

所管課

社会教育課

施策の目標

○子育て、健康、防犯や地域コミュニティなど生活に密着した分野から、経済、パソコンなど知識・教養を深める分野まで、社会教育施設である公民館では様々な学習機会を提供し、地域住民の主体的な学習活動を支援します。 地域の学習ニーズをとらえ、市民との協働により事業を企画するとともに、学校・家庭・地域と連携した公民館活動を進めていきます。

これまでの取組状況

○各公民館において、教養の向上・心と身体の健康づくり・音楽の提供など多様な講座やイベント、子育て世代や 高齢者、障害を持つ方に対するサロンなど、幅広い分野で300を越える事業を開催しています。

課題と今後の方向性

- ○より良い地域をつくるため、時代の変化と共に変わっていく地域課題や市民の要望などの地域ニーズを把握し、 楽しみながら集団活動ができる学習機会を提供することで、人と人をつないでいくことが重要です。
- ○まちづくりセンターの目指す地域コミュニティ活動の拠点として、公民館の役割を担い、地域の連携・協働の場づくりとなる事業を継続して行っていきます。
- ○公民館施設の計画的な修繕を行い、安全上適正な管理を図ります。

事業名	公民館	施設	整備事業	美(亲	所規)	所管課	課 社会教育課				
平成 30 年度中	施設の発		とを図る <i>が</i> した。	こめ、	「所沢市	公共	建築物修繕計画」(こ基づき、	三ケ島公	公民館の空調詞	设備改修工
の実績報告	有効性	4	必要性	5	方向性	4	平成30年度決算額	137,2	14 千円	正規職員数	0.23 人

事業名	公民館	育課													
	住民の変	住民の交流や仲間づくりを育む様々な事業を提供したほか、地域住民の主体的な学習や文化・スポー													
平成 30 年度中	ツ活動等	ソ活動等を支援しました(事業総数 333)。また、子育て講座や陽だまりサロン等の市民との協働によ													
の実績報告	って企画	って企画された事業は、全事業の 64.9%を占めました。													
	有効性	3	必要性	4	方向性	4	平成30年度決算額	7,0	39 千円	正規職員数	0人				

基本方針	2 あらゆる世代が生き生きと輝く地域づくりを目指します
基本目標	2 生涯学習の振興

主要施策 (1) 学習機会の提供

所管課

生涯学習推進センター

施策の目標

- ○多様化する学習活動へのニーズに応えるため、誰もが気軽に参加できる講座や、資格取得・キャリアアップを目 指す講座など、多様な学習機会を提供します。
- ○産・学・官・民の連携を推進し、大学をはじめとする教育機関や企業等が持つ人材やノウハウを活用した高度な 学習機会を提供します。
- ○市役所の仕事、仕組み等の市政を広く市民に周知し理解を得るとともに、市民と行政の協働によるまちづくりを 進めることを目的に、「生涯学習まちづくり出前講座」を行います。

これまでの取組状況

- ○市民の学習活動を推進するため、平成 30 年度に 26 期となった通年制の学習事業である市民大学、一般教養の醸成を目的とした市民教養講座、子どもを対象にした体験講座、就職やキャリアアップを目的とした資格技能取得講座などを開催しました。
- ○市民の多様化、高度化する学習意欲に対応した専門的な学習事業として、産・学・官・民との連携学習事業として大学や専門学校の講師を招き健康講座や介護講座を開催しました。
- ○生活の中で役立つ実践的な知識・技能の習得を目指した講座を実施しました。
- ○あらゆる世代の生涯学習の推進に向けて、子育て世代の支援につながる講座を実施しました。
- ○シニア世代を対象にした、市民活動入門講座を市民活動支援センターと共催して行ったほか、地域活動を支援するための講座を開催しました。

課題と今後の方向性

- ○市民の学習に対する要望の高度化、多様化に対応するため、引き続き多種多様な学習機会の提供、参加者層の拡大を目指して、様々な世代の学習意欲に配慮した事業内容の充実、学習環境づくり、学習情報の提供を進めていきます。
- ○学習の成果を社会に還元していくことを支援する事業を、市民活動支援センターと連携を図りながら開催していきます。

<u>▼ 土·い于</u> 未。	, (3C),,												
事業名	学習講	座等	開催事業	₹				所管課	生涯学	習推進センタ	ラー		
	・市民ス	大学											
	市民の	市民の誰もが参加でき、市民と行政が協働で企画・運営する学習の場です。ここでは、現代的課題(※											
	をテーマ	をテーマに学びを深め、同時に地域の仲間づくりを進めて、各人の自立した地域参加を応援しています。											
平成 30 年度中	25 期 2 年次グループワーク 回数: 25 回 受講者数: 80 人 延べ延受講者数: 2,022										022人		
の実績報告	26期1	年次	総合学習	!		数:	24回 受講者数	: 70 人	延べ延	受講者数:1,	949 人		
	※現代的テーマ・・・「イスラームの概要を知る」「世界の動きと日本」「地球環境」「脳の科学」												
		の講座を実施。											
	有効性	5	必要性	4	方向性	4	平成30年度決算額	4,1	26 千円	正規職員数	1.75 人		

事 業 名	生涯学習	まちづく	つ出前	前講座事	業		所管課	生涯学	習推進センタ	ラー			
	市政を広	市政を広く市民に周知し、市政に関する理解を深めていただき、理解を得るとともに市民と行政の協											
	働による	による「生涯学習によるまちづくり」につながることを願って「生涯学習まちづくり出前講座」を											
平成 30 年度中	行いました	た。 受付	件数	66件	開作	催回数 53回	参	多加者総数	1,328	3人			
の実績報告	87 の講座	マンニスト	ううち	、リクエ	スト	が多かった講座	単は「	備えあれい	ず… 『所	沢市の防災・源	域災対策』」		
	(危機管	理課)の1	4件、	「米軍所》	尺通信	喜基地」(企画総	総務課	(4) の4件	です。				
	有効性	4 必要性	4	方向性	4	平成30年度決	算額	2	50 千円	正規職員数	0.35人		

基本方針	2 あらゆる世代が生き生きと輝く地域づくりを目指します
基本目標	2 生涯学習の振興

主要施策 (2) 学習活動の支援

所管課 | 生涯学習推進センター

施策の目標

- ○パソコン操作の基礎的な疑問について個別に対応する IT 相談をはじめ、市民の学習活動を多方面からサポートする事業の実施や体制づくりに努めます。
- ○知識・経験を活かしたい人を登録し、学びたい人に紹介する「ボランティア人材バンク」制度の活性化や図書資料室の充実など、新たな学習へとつながる人材や学習資料の収集・蓄積と情報発信に努めます。

これまでの取組状況

- ○IT 相談事業について、相談員を公募し増員を行うとともに相談業務をより円滑に運営するために相談員の懇談会 を開催し、お互いの相談に関する情報交換を行いました。
- ○「ボランティア人材バンク」について、制度の活用促進を目指して、人材バンク登録者と生涯学習推進センターの連携強化を図るとともに、市民の目に触れる機会の創出として、毎年市役所ロビーにおいて人材バンクフェアを開催しています。また、身近に手に取れる講師一覧のチラシ作成や HP を随時更新し、制度の PR に努めました。
- ○学習情報の提供として生涯学習関連の資料を配備した図書資料室を開設しています。

課題と今後の方向性

- ○IT 相談について、類似の民間のサービスはあるものの、市民である相談者に、市民である相談員が、同じ目線でのきめ細かい対応を目指しているアウトリーチ的なサポート事業として必要性があります。既存 PC の老朽化がすすんでいるため、今後は市民が持参したパソコンで学習できるように環境整備する必要があります。
- ○ボランティア人材バンクは、開設当初より利用が増えつつあるものの、さらなる制度の周知と活用促進を図るため、PR イベントの継続実施とHPの充実やメニュー等の定期的な更新をしていきます。

事業名	IT 相談事業 所管課 生涯学習推進センター													
	・市の I ⁻	・市の IT 施策として実施した IT 講習会のアフターサポートを目的に開始したこの事業は、高齢者を												
	はじめ	はじめとするパソコンを学習する個人を支援する事業として定着しています。高齢者や IT 初心者												
	などバ	などパソコン操作が難しい人への支援や、スマートフォンやタブレット端末等の使い方の相談にも												
平成 30 年度中	可能な	可能な範囲で対応しています。												
の実績報告	・相談員	を公	く 夢し人巻	女を増	計やすこと	こによ	り、安定した相談	業務が実施	できまし	_ン た。				
	・相談日	第	₹1~4 火	⟨曜・	金曜日(午前	・午後)・第2土曜	日(午前)						
	・相談実	・相談実施回数 198 回 相談者数 511 人												
	有効性	4	必要性	4	方向性	4	平成30年度決算額	4	42 千円	正規職員数	0.35人			



生涯学習マスコット マナビィ

基本方針	2 あらゆる世代が生き生きと輝く地域づくりを目指します
基本目標	2 生涯学習の振興

主要施策 (3) 学習環境の整備

所管課

生涯学習推進センター

施策の目標

- ○生涯学習推進センターを快適で利用しやすいものにするため、計画的に施設・備品等を整備します。
- ○市のホームページや生涯学習情報紙を効果的に活用し、生涯学習に関する情報を幅広く積極的に発信します。

これまでの取組状況

- ○老朽化する施設について、計画修繕や随時修繕により、施設の維持管理に努めています。
- ○生涯学習情報紙については、連載記事として「トコろんの学校ルポ」コーナーを設け、広く学校活動や教育委員会の取組を発信するとともに、4面公民館だより冒頭の開館時間・休館日の表記を見直し、見やすい紙面作りに努めました。

課題と今後の方向性

- ○学校建物を活用したH21年の開設から10年が経過しますが、計画修繕による施設建物の外壁改修がまだ進んでいないため、老朽化した施設の修繕や管理を計画的に進めていきます。
- ○「翔びたつひろば」2面・3面の市民活動の発信については、掲載要望が多いため、引き続き掲載基準に基づいて サークル等の記事の公共性、公平性を確保しながら掲載記事の整理を検討していきます。また、講座への電子申 請での受付が増えていることから、1面や4面のレイアウトやQRコードを用いた構成について、更に紙面改善 を進めます。

◆主な事業の実施状況

事業名	生涯学習	生涯学習情報紙発行事業 所管課 生涯学習推進センター												
	生涯学習	上涯学習に関する情報提供と発信を目的に生涯学習情報紙「翔びたつひろば」を市広報折込により毎												
平成 30 年度中	月全戸配	月全戸配布しました。												
の実績報告	【生涯学	【生涯学習情報紙「翔びたつひろば」総発行部数】 2,033,470 部												
	有効性	4	必要性	4	方向性	4	平成30年度決算額	16,6	07 千円	正規職員数	0.55人			

「トコろんの学校ルポ」平成30年度タイトル一覧

- 4月 新しい「小・中学校学習指導要領」
- 5月 小・中学校のトイレ改修工事
- 6月 ところざわ星空フェスティバル
- 7月 わくわくドキドキ!!子どもワークショップ
- 8月 ~古代の世界へタイムスリップ!~ところざわ埋文まつり
- 9月 子どもたちの心を育てる「こころの劇場」
- 10月 牛乳パックリサイクルの取り組み
- 11月 新しい発見、夢いっぱいの図書館まつりへようこそ!
- 12月 特別の教科 道徳(道徳科)を紹介します!
- 1月 所沢市小・中学生 文化スポーツ活動の紹介
- 2月 おはなしの出前いたします!~出張おはなし会~
- 3月 毎月23日は家読(うちどく)の日です

 基本方針
 2 あらゆる世代が生き生きと輝く地域づくりを目指します

 基本目標
 3 生涯スポーツの振興

主要施策 (1) スポーツ施設の整備・充実

所管課

スポーツ振興課

施策の目標

- ○市民体育館、野球場、テニス場等のスポーツ施設をより快適に利用できるよう整備するとともに、効率的な運営を図ります。
- ○地域に根ざしたスポーツ活動を促進するため、学校施設(体育館・校庭等)の開放を拡充するとともに、地区体育館や運動場の整備・充実を図ります。
- ○学習施設やスポーツ施設を予約する公共施設予約システムを適切に管理・運営し、公平性・利便性の維持・向上に努めます。

これまでの取組状況

- ○スポーツ施設をより快適に、より安全に利用できるよう、計画的に整備・修繕を進めています。平成 30 年度には、市 民体育館のメインアリーナ床改修を行うとともに、所沢市民体育館をはじめ屋内体育施設の照明器具を LED に改修する ための契約業務を行いました。
- ○航空記念公園内の運動場を多目的運動場人工芝運動場として整備し、さまざまな競技で利用できるスポーツ施設として 活用するため、埼玉県と工事内容等の協議を行いました。
- ○学校体育施設管理委託事業として、学校体育施設を有効に活用するため、各地区学校開放運営委員会に運営管理を委託 するとともに、平成 30 年度には新たに 1 校が加わり、ほとんどの学校が対象となりました。
- ○所沢市民体育館が、ゴールボールのナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設として指定を受け、選手の練習環境を整えるとともに、日本ゴールボール選手権大会等の運営補助を行いました。

課題と今後の方向性

- ○航空記念公園多目的運動場人工芝化事業について、引き続き、今後の施設整備の内容や工程、工事費、運営方法などに ついて県と協議を行います。
- ○スポーツ施設の計画的な修繕や工事等を行い、安全に利用できるよう施設整備に努めます。
- ○学習施設やスポーツ施設を予約する公共施設予約システムを適切に管理・運営し、公平性・利便性の維持・向上に努めます。

事業名	所沢市	民体育	育館メイ	ンア	リーナ床	改修	事業(新規)	所管課	スポー	ツ振興課	
	所沢市民	保体育	館メイン	アリ	ーナにおい	ハて、	床板の全面的な研	善および塗	装を施す	改修工事を実施	施し、経年
平成 30 年度中	劣化に伴	4う床	板剥離に	よる	事故の防」	とやが	・ 設の安全かつ適正な	は管理を図	りました。)	
の実績報告	有効性	5	必要性	4	方向性	_	平成30年度決算額	13,1	98 千円	正規職員数	0.12人
事業名	所沢市	民体	育館等 L	.ED	化整備事	業	 (新規)	所管課	スポー	 ツ振興課	
	所沢市民	保体育	館をはじ	めと		本育旅		化すること	 で、利用	者の利便性の「	句上と光熱
平成 30 年度中	費など旅	酸の	維持や管	理に	かかる費月	月の紅	諸減を図るとともに、	施設運営	での CO2	排出量の削減を	を進めるた
の実績報告	め、平成	रे 30 इं	年度に包括	舌リ-	-スによる	業者	選定・契約締結を行	いました。			
	有効性	4	必要性	4	方向性	4	平成30年度決算額		0 千円	正規職員数	0.52 人
vii/							-		0		
事業名	ナショナ	ルト	ノーニング	ブセン	クー競技を	別強化	2.拠点施設活用事業	所管課	スポー	ツ振興課	
	平成 29	年に	所沢市民	体育	館がスポー	ーツバ	テから東京パラリン し	ピック競技	種目であ	るゴールボー	レのナショ
亚代 20 左座内	ナルトレ	/-=	ングセン	ター	競技別強化	比拠点	点施設として指定され	れたことに	伴い、ス	ポーツ庁から	業務委託を
平成30年度中	受け、ト	ヽッブ	゚アスリー	トが	国際競技	カ向_	上に資する活動を効果	果的・効率	的に実施	することができ	きるよう、
の実績報告	施設の環	境整	備を引き	続き	行いました						
	有効性	4	必要性	4	方向性	5	平成30年度決算額	4,2	49 千円	正規職員数	0.75 人
事業名	所沢航	空記	念公園多	目的	的運動場,	人工	芝化事業	所管課	スポー	ツ振興課	
	航空記念	念公園	内の運動	加場を	2、多目的	I人I	芝運動場として整備	備し、サッ	/カーを(まじめとした棒	様々な競技
	で利用で	できる	Sスポーツ	ノ施設	として活	用す	るため、工事内容	時期・コ	事費なる	ごについて埼ヨ	E県と協議
平成 30 年度中	を進める	ました	た。なお、	埼玉	具におい	۱۲,	人工芝の敷設及び	防球ネット	の設置コ	事(平成 29	年度)、照
の実績報告	明施設認	2置工	事(平成	以30	年度)を	実施	しました。				
	有効性	4	必要性	4	方向性	4	平成30年度決算額	85,0	00 千円	正規職員数	0.30 人

基本方針	2 あらゆる世代が生き生きと輝く地域づくりを目指します
基本目標	3 生涯スポーツの振興

主要施策 (2) スポーツ事業の充実

所管課

スポーツ振興課

施策の目標

- ○スポーツ大会・教室等により多くの市民が参加できるよう、種目や実施方法を見直すなど工夫改善します。
- ○乳幼児期から楽しく身体を動かせるよう、保育園、幼稚園、児童館等と連携して、子どもが保護者や地域住民と 一緒に運動や遊びを行える活動を進めます。スポーツ少年団の活動を支援し、青少年の健全育成を図ります。
- ○身近なスポーツ施設で、プロや実業団等の迫力あるプレーを観戦できる機会を増やし、市民のスポーツへの関心・ 意欲を高めます。

これまでの取組状況

- ○所沢市スポーツ推進計画「いつでも・どこでも・だれもが楽しめる豊かな生涯スポーツ社会の実現」の基本理念のもと、スポーツ大会・教室等の開催、ニュースポーツの紹介、各種団体の活動支援・育成・補助、指導者の育成・活用等を行いました。
- ○第2次所沢市スポーツ推進計画の策定を行いました。
- ○市民体力つくり大会開催事業として、ソフトボール大会、ソフトバレーボール大会、トコろんウォークを実施しました。また新規大会としてラケットテニス大会を開催しました。
- ○スポーツ教室開催事業として、自主事業教室、まちづくりセンター開催教室の年間事業予定一覧を作成・配布すると共に、市のホームページを活用して事業の情報を発信しました。

課題と今後の方向性

○第2次所沢市スポーツ推進計画の基本理念である「市民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも、身体を動かしたくなるマチ」を目指すため、スポーツ情報の発信に努め、あらゆる世代が参加できる教室や大会を充実させます。

事業名	スポー	スポーツ推進計画策定事業 所管課 スポーツ振興課													
		所沢市スポーツ推進計画が平成 30 年度に計画最終年度を迎えることから、第2次所沢市スポーツ推 進計画の策定に向け、計画策定庁内検討会議及び所沢市スポーツ推進審議会において審議を行うとと													
平成 30 年度中 の実績報告	もにパフ	ブリッ	クコメン	ノトを			た。なお、新元号を記								
	はつ和力	は令和元年度に行います。 													
	有効性	4	必要性	5	方向性	_	平成30年度決算額		0 千円	正規職員数	0.70 人				

事 業 名	「沢シティマラソン大会開催事業										
	平成 30 年 12 月 2 日(日)、メットライフドーム周辺において、「第 29 回所沢シティマラソン大会を開催し、6,287 人が申込み、当日の総出走数は 5,128 人、参加率 81.6%でした。 なお、部門ごとに $1\sim6$ 位までを入賞とし、表彰しました。										
_ , _ , _ , _ ,	<今回大会の部門(種目)ごとの申込者数と出走数の内訳と参加率>										
平成 30 年度中	ハーフの部 申込数 2,900 人 出走数 2,494 人、参加率 86.0%										
の実績報告	5 キロの部 申込数 1,366 人 出走数 1,185 人、参加率 86.7%										
	3 キロの部 申込数 684 人 出走数 516 人、参加率 75.4%										
	オープン・ファミリーの部(申込数 1,337 人)出走数 933 人、参加率 69.8%										
	<u>効性 4 必要性 4 方向性 5 平成30年度決算額 8.000千円 正規職員数 2.38人</u>										

事 業 名	スポー	スポーツ教室開催事業 所管課 スポーツ振興課													
	さわやカ	さわやか健康体操教室、手軽に健やか体操教室Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、男性いつまでも元気体操教室Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、													
平成 30 年度中	初心者/	刃心者小学生新体操教室、健康体操指導者養成講座、健康体操指導者スキルアップ講座、健康体操指													
の実績報告	導者研修	導者研修会を実施しました。													
	有効性	4	必要性	4	方向性	4	平成30年度決算額	2	56 千円	正規職員数	0.27人				

基本方針	2 あらゆる世代が生き生きと輝く地域づくりを目指します
基本目標	3 生涯スポーツの振興

主要施策 (3) スポーツ指導者の育成

所管課

スポーツ振興課

施策の目標

○スポーツ推進委員をはじめとするスポーツ指導者の確保・育成に努めるとともに、研修会等により指導者の質の 向上を図ります。

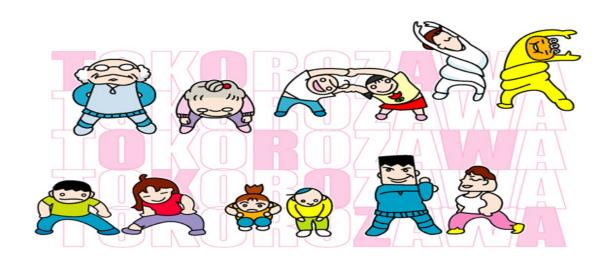
これまでの取組状況

- ○健康体操推進事業として、所沢健康体操指導者養成講座を実施しました。
- ○健康体操指導者の指導力向上のため、健康体操指導者スキルアップ講座や健康体操指導者研修会を実施しました。
- ○スポーツリーダー養成講習会兼スポーツ少年団認定員養成講習会を実施しました。
- ○スポーツ推進委員の知識・技術向上のため、チャレンジ・ザ・ゲームの実技講習会を実施し、市民へのニュースポーツの紹介を行いました。また、知識を深めることに加え、参加者同士の交流による意識向上のため、全国スポーツ推進委員研究協議会をはじめとする各種研修会への参加を促進しました。

課題と今後の方向性

- ○ところざわ健康体操「とこしゃん体操」普及のため、今後も引き続き市の情報紙や教室参加者への声掛け等を通じて、指導志願者を募るとともに養成講座を実施し、指導者の育成および技術向上を図ります。
- ○スポーツ推進委員を対象としたニュースポーツの実技講習会等を引き続き実施します。
- ○スポーツ推進委員をはじめとするスポーツ指導者の知識や技術向上のため、講習会等の情報提供に努めます。

事業名	健康体操	指導者養成	(事業			所管課	スポー	ツ振興課				
		・健康体操指導者養成講座を開催しました。 全 11 回 受講者数延べ 165 人 ・養成講座修了者を対象とする「健康体操指導者スキルアップ講座(全 6 回 受講者数延べ 48 人)」、										
平成 30 年度中 の実績報告	「健康体持	操指導者研修	冬会(全 6 回	〕受講者	ドボョ等日ペイル) 皆数延べ 78 人)」を ミ施要綱を活用し、	開催しまし	った。		(1 0 //)](
	有効性 4	4 必要性	 		平成30年度決算額	1		正規職員数	0.22 人			



基本方針	2 あらゆる世代が生き生きと輝く地域づくりを目指します
基本目標	3 生涯スポーツの振興

主要施策 (4) スポーツ・レクリエーション活動の振興 所管課 スポーツ振興課

施策の目標

- ○総合型地域スポーツクラブ*の活動が市内全域に広がるよう支援を強化します。
- ○各種スポーツ団体の自発的な事業・活動を支援します。
- ○市民の健康づくりのため、引き続き市独自の健康体操「とこしゃん体操」の普及に努めます。
- ○スポーツ施設、団体、大会等の情報提供を充実させるとともに、市民や団体等から情報発信できる仕組みを整え、 情報に双方向性をもたせます。

これまでの取組状況

- ○総合型地域スポーツクラブ支援事業として、市生涯学習情報紙への掲載など広報活動の支援を行いました。
- ○所沢市体力つくり市民会議、所沢市体育協会、所沢市レクリエーション協会、スポーツ少年団へ交付金・補助金の交付と各種スポーツ団体の支援を行いました。
- ○学校開放事業として、学校教育に支障のない範囲でほとんどの学校が対象となり、学校施設の適切な地域開放を実施しました。各地域(12 地区)で組織されている学校開放運営委員会へ管理運営業務を委託し、委託業務の履行確認を行いました。

課題と今後の方向性

○乳幼児から高齢者まで市民の誰もがスポーツに親しみ、健康長寿になれるまちの実現に向け、広報誌や市ホームページに加え、ほっとメールも活用することにより積極的な情報発信に努めます。

◆主な事業の実施状況

事業名	健康体	操推	進事業					所管課	スポー	ツ振興課	
			どい「とこ ベ 362 人		んまつり)] †	P体験講習会を開催し	しました。			
平成 30 年度中 の実績報告	「とこし た。	ノや <i>F</i>	V体操 CD	• • D/	/D セット	-] 0	D有償頒布を市政情報	報センタ-	-及び所》	尺市民体育館	で行いまし
	有効性	4	必要性	4	方向性	4	平成30年度決算額		0 千円	正規職員数	0.27人

*総合型地域スポーツクラブ…学校体育施設や公共体育施設等を拠点とし、多種目・多世代・多志向で構成し、地域住民が主体となって運営する形態のスポーツクラブ。所沢市の「WASEDA Club 2000」には 1,300 人以上が会員登録し、早大所沢キャンパスや公民館等で活動している。

 基本方針
 2 あらゆる世代が生き生きと輝く地域づくりを目指します

 基本目標
 4 読書活動の振興

主要施策 (1) 図書館サービスの向上

所管課 | 月

所沢図書館

施策の目標

- ○市民の多様な学習ニーズ等に応えられるよう、幅広く図書等を収集します。一般・児童・青少年図書、新聞・雑誌、専門書、市政や郷土に関する資料、ビジネスや健康医療図書、視聴覚資料、データベースなど、あらゆる分野の充実に努めます。
- ○インターネット予約、コンビニエンスストアでの図書等取次、他市の図書館との相互利用等について、さらなる 利便性の向上を目指します。
- ○図書館ホームページ等を活用して図書館利用を広報するとともに、ボランティアや関係団体の協力等を求めながら読書活動の普及、図書館サービスの提供に努めます。
- ○年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが本に親しめる機会と環境作りに努めます。

これまでの取組状況

- ○本館での外部(図書館協議会委員)によるモニタリングを実施しました。
- ○関係機関と連携した展示を実施することで、利用促進に努めました。
- ○図書館の開館時間内での利用や来館が困難な市民に向け、コンビニエンスストア図書等取次事業を継続して実施しました。また、新たに新規事業者と契約し、図書等取次店舗を6店舗から7店舗に拡大しました。
- ○図書館電算システムの安定的な運用とともに、ホームページを活用した広報や Web レファレンスの受付を開始するなど、Web サービスを拡充しました。
- ○市民の課題解決に役立つ質の高い資料・情報源を収集するため、幅広い分野にわたって資料の選定を行いました。 また、関係機関と連携した展示、郷土・行政資料、ビジネス支援・健康医療に関するコーナーの資料充実等を行い、市民への情報提供に努めました。
- ○視覚障害者を対象とした対面朗読サービス、デイジーなどの録音資料等の郵送貸出サービスを実施しました。また、サービスの周知のため、「所沢市障害者福祉ガイド」へ情報を掲載しました。
- ○パスファインダーを毎年 3 種作成するとともに、受け付けたレファレンス事例の一部を公開し、図書館の課題解 決支援の役割を周知しました。
- ○市民から公募した実行委員会による企画・運営で「所沢図書館まつり」を実施し、読書活動の推進に努めました。

課題と今後の方向性

- ○コンビニエンスストア図書等取次事業において、取次店舗拡大を図るため、コンビニエンスストア本社及び店舗 との交渉をすすめます。また、更なるサービス拡大に向け、取次業務が可能な施設等の調査・交渉をすすめます。
- ○非来館型サービスの一つとして、高齢者施設・地域の団体等への出張おはなし会の実施の拡充を目指します。
- ○市民の課題解決に役立つ質の高い資料・情報源の収集に努めます。
- ○対面朗読や郵送貸出サービスの利用拡大を図り、誰もが本に親しめる環境づくりに努めます。
- ○図書館電算システムの安定的な運用とともに、ホームページを活用した広報や情報提供など、Web サービスを拡充し、利便性の向上を図ります。

事 業 名	第2次	第2次所沢市図書館ビジョン策定事業(新規) 所管課 所沢図書館										
T-1 00 5-5-	所沢図書	書館た	が時代の変	変化に	柔軟に対	応し	ノ、市民の生涯の学で	びを支える身近々	\$情報拠点、読	書活動推進		
平成30年度中	の拠点で	であり	つ続けるた	こめの)新たな指	針と	なる「第2次所沢す	市図書館ビジョン	/」を策定しま	した。		
の実績報告	有効性	5	必要性	5	方向性	_	平成30年度決算額	258 千	円 正規職員数	1.33 人		

事 業 名	図書資料収集・整理・保存事業 所管課 所沢図書館													
	郷土資料及び行政資料等については、関連機関や市役所各課に資料提供を呼びかけるとともに、次													
	代へとこ	代へとつなぐ貴重資料として保存していく必要性について周知し収集及び保存に努めました。												
平成 30 年度中	図書資料]書資料については、市民の多様なニーズに応えられるよう、資料選定モニターの意見も活用しつつ、												
の実績報告	検討会調	検討会議を開催し、図書資料の購入、その他寄贈資料などを受け入れ、収集及び整理に努めました。												
	【郷土賞	【郷土資料年間所蔵数】												
	平成 28	平成 28 年度 24,082 点、平成 29 年度 25,212 点、平成 30 年度 26,264 点												
	有効性	5	必要性	5	方向性	5	平成30年度決算額	55,3	70 千円	正規職員数	2.94 人			

事業名	コンビ	二工	ンススト	ア図	図書等取り	欠事:	業	所管課	所沢図書館					
	平成 30	平成 30 年度当初の取次店は6店舗でしたが、平成 31 年2月に新規事業者との契約により取扱店舗が												
	増えてこ	記て 7 店舗となり、サービスの拡大を図りました。												
平成 30 年度中	また、P	また、円滑な配送ができるよう全館で統一したマニュアルに基づき業務を実施しました。												
の実績報告	【コンヒ	【コンビニエンスストア図書等取次事業年間貸出点数】												
	平成 28	平成 28 年度 68,443 点、平成 29 年度 49,379 点、平成 30 年度 44,443 点												
	有効性	5	必要性	4	方向性	5	平成30年度決算額	10,1	.10 千円	正規職員数	0.46 人			

事 業 名	所沢図	書館	分館施設	增理	運営事	業		所管課	所沢図	書館					
	運営及び	重営及び施設管理状況等については、館長会議や担当者間会議などの連絡会議の開催や、本館職員に													
	よる指定	る指定管理会社本社、各分館への定期的なモニタリングなどを実施し、安定した運営が継続できる													
平成 30 年度中	よう点核	う点検・評価を行っています。													
の実績報告	平成 30	平成 30 年度は指定管理者による運営に移行し、通算7年目に入りました。今まで積み上げてきた実													
	績をもと	績をもとに、引き続き、自主事業の実施や、所沢分館や新所沢分館での平日夜間開館の実施、全ての													
	分館での	分館での祝休日開館などを行い、市民サービスの向上を図りました。													
	有効性	5	必要性	5	方向性	5	平成30年度決算額	284,5	55 千円	正規職員数	1.31 人				

基本方針2 あらゆる世代が生き生きと輝く地域づくりを目指します基本目標4 読書活動の振興

主要施策 (2) 子どもの読書活動の推進

所管課 所沢図書館

2,412 千円 正規職員数

1.52 人

施策の目標

- ○生涯にわたり読書に親しむには、子どもの頃の読書習慣や読書環境が重要なことから、次の方針により「所沢市子どもの読書活動推進計画」を推進します。
 - ・読書のきっかけとなる様々な場や機会を提供し、読書を行う態度や習慣を身に付けることができるよう、読書 環境の整備・充実を図ります。
 - ・家庭、地域、学校や図書館等が相互に連携・協力し、子どもの自主的な読書活動を支援・推進するための体制を整備します。
 - ・子どもだけではなく大人に対しても、子どもの読書活動に対する理解を深め、関心を高めるための普及・啓発 活動を展開します。

これまでの取組状況

- ○全小学校3年生への学級訪問や団体貸出等の学校との連携事業、「おはなし会」等の子ども向け事業を全館で実施しています。
- ○全市的に子どもの読書活動を推進するため、平成31年3月に「第3次所沢市子どもの読書活動推進計画」を策定しました。また、同計画の推進のため、平成21年度に設置した推進連絡会を年3回開催し、学校・保育園・児童館・保健センター等、関係機関との連携を図っています。
- ○平成20年度より小中学生を対象に子どもの読書アンケートを行い、計画の進捗状況の把握・確認を行っています。
- ○普及・啓発活動として、乳幼児をもつ保護者向けに利用案内を作成し、保健センターでの乳幼児健診や、病院待合室、幼稚園、保育園等で配布しています。また、子ども向け利用案内を作成し、小学生以下の新規利用者に配布しています。
- ○平成27年7月より読書手帳(子ども用・大人用の2種類)を発行し、子どもの読書活動推進に努めています。

課題と今後の方向性

- ○「おはなし会」等の子ども向け事業、学校との連携事業等、地域に密着した事業の拡大を図っていきます。平成 24 年度から、分館を指定管理者による運営に移行しましたが、本館・分館全 8 館において、引き続き均質で質の 高いサービスを提供できるよう、本館が中心となって調整を図っていきます。
- ○平成31年3月に策定した「第3次所沢市子どもの読書活動推進計画」に従い、関係機関と連携しながら子どもの 読書活動を推進していきます。

◆主な事業の実施状況

有効性

5 必要性

事 業 名	第3次	∬沢r	お子どもの	D読書	書活動推進	针画	画策定事業 (新規)	所管課	所沢図	書館			
平成 30 年度中	170111111111111111111111111111111111111	関係各課で組織した策定委員会を4回開催し、令和元年度から令和5年度の期間に所沢市の子どもの 読書活動推進の指針となる「第3次所沢市子どもの読書活動推進計画」を策定しました。											
の実績報告	有効性	5	必要性	5	方向性	_	平成30年度決算額		0 千円	正規職員数	0.43 人		

所管課 所沢図書館 事業名 子どもの読書活動推進事業 「おはなし会」や乳幼児向けの「親子おはなし会」等の行事を全館で開催しました。子ども向け行 事の大人・子どもの合計参加者数は平成 29 年度は 14,733 人、平成 30 年度は 14,790 人と増加し ており、本館・分館全8館の均質なサービスを維持しています。 ・平成 30 年度の子どもの読書アンケートでは、前年度に引き続き「本を読まない子どもゼロ」の目 標値を達成しました。 ・小学校3年生全クラスへのブックトーク、学校への団体貸出、病院内学級、特別支援学級へのおは 平成 30 年度中 なし会訪問など、学校との連携事業を推進しました。 の実績報告 ・BCG 予防接種時の「はじめてのおもちゃ・絵本コーナー」 での読み聞かせの協力を 4 回行い、また、 こども支援センターへの出張おはなし会を12回行うなど、関係機関との連携が図られました。 ・児童文学講演会や読み聞かせボランティア入門講座を開催し、保護者や地域ボランティアなど、周 囲の大人に対して、子どもの読書活動に対する理解を深め、関心を高めるための啓発を行いました。

5 | 方向性 | 5 | 平成30年度決算額 |

基本方針	2 あらゆる世代が生き生きと輝く地域づくりを目指します
基本目標	5 郷土の伝統・文化の継承

主要施策 (1) 文化財の保存・活用

所管課

文化財保護課 生涯学習推進センター

施策の目標

- ○市民の共有財産である文化財を次世代に継承するため、これらを記録・保存し、広く PR します。また、指定文化 財以外の歴史的資料についても、調査・収集を進めます。
- ○国指定の天然記念物であるミヤコタナゴの保護増殖に努めるとともに、郷土学習・情操教育の一環として小学校 等で飼育展示します。
- ○郷土芸能や伝統文化を次世代に継承するため、それらの保存団体を育成・支援するとともに、伝統芸能発表会等 により市民への普及に努めます。
- ○文化財を一層身近なものにするため、様々な活用策を検討します。

これまでの取組状況

- ○「膳棚遺跡出土縄文土器及び土製品」50点を文化財として新たに指定し、史跡とともに後世へ継承しています。
- ○文化財を広く公開する機会として、所沢市文化財展を 11 月に生涯学習推進センターで開催し、関連講座の参加者も含め、13 日間で 1141 人の来場がありました。また、国登録有形文化財の秋田家住宅特別公開を 6 月と 10 月に行い、約 650 人の見学者がありました。
- ○ミヤコタナゴの保護増殖については、人工増殖により安定的な個体数を維持しています。
- ○文化財に関する出前講座や小学校への出張授業を開催し、市民が文化財に接する機会を増やしてきました。平成 30 年度は出前講座を座学ではなく現地見学で実施する取組も行いました。
- ○民俗資料館の展示物やキャプションを見直し、来館者に所沢の昔の暮らしがよりわかりやすく伝わるよう改善しています。

課題と今後の方向性

- ○市民の共有財産である文化財を次世代に継承するため、様々な活用策を実施し、市民の文化財保護意識を高めながら、調査を進めます。
- ○市内で受け継がれている郷土芸能の維持発展のため、保存団体と協力して記念事業を開催し、市民に広く PR します。
- ○ミヤコタナゴの保護増殖による個体数の維持や啓発活動に努めるとともに、ミヤコタナゴの産卵母体となる二枚 貝の飼育と繁殖に向けた調査研究や実験を進め、野生復帰に向けた環境を整えていきます。

▼エは尹未り	ノン 大ル ししつ	ヘルし											
事業名	北秋津·	上安	松土地区	画整	理事業地	内埋	蔵文化財調査事業	所管課	文化財	保護課			
	北秋津	・上芸	2松土地区	医画型	と 理組合力	15a	依頼により、事業は	也内の調整	2池計画地	也の内、確認	調査で遺構		
	を確認し	ノたヿ	ケ谷戸道	遺跡	(No,103	遺跡)の 3,549 ㎡で記録	録保存の為	の発掘訓	周査を行い、	縄文時代の		
T 1 00 6 + +	集石土均	集石土坑、平安時代の竪穴建物跡、中世以降の井戸跡等を調査し、縄文式土器、須恵器、土師器、石											
平成30年度中	臼片なる	臼片などが出土しました。											
の夫領報古	の実績報告 また、事業地内の区画道路、保留地等の計画地の内、18,815.49 ㎡で埋蔵文化財の有無を確認する確認する確認調査を実施し、No,102 遺跡で縄文時代の集石土坑が検出されました。												
	有効性	5	必要性	5	方向性	5	平成30年度決算額	12,2	36 千円	正規職員数	1.05 人		

事業名	滝の城	道の城跡整備事業												
	今後の整	今後の整備の基礎資料を得るため発掘調査を実施しました。平成30年9月30日の台風24号により、												
五 + 20 左 -	二の廓北東側土塁に植生していた桜が根元から倒木し、土塁の一部がき損したため、き損部分の													
平成30年度中	を兼ねて第7次発掘調査を行い、土塁の構築方法、中堀への掘方工法などの状況、及び出土した遺物										とした遺物			
の実績報告	の出土物	D出土状態と位置を記録しました。												
	有効性	5	必要性	5	方向性	4	平成30年度決算額	4,2	68 千円	正規職員数	0.52人			

事業名	埋蔵文化	比財	発掘調査	事業				所管課	文化財	保護課	
	市内の遺	遺跡内	りで行われ	เる:	木工事等	うにつ	いて、工事に先立っ	ち埋蔵文化	財の有無	無を確認する研	催認調査を
平成 30 年度中	72 件実	施し	ました。	記録	保存のたる	めのタ	発掘調査は4件実施	しました。	発掘調査	査では、縄文明	持代から古
の実績報告	墳時代の)住居	弱跡や土坑	ኒታዥ	確認され、	土器	まや石器が出土しまし	した。			
	有効性	5	必要性	5	方向性	4	平成 30 年度決算額	22.09	92 千円	正規職員数	1.82 人
	1379311		20 21		731-31-2		113/130 113/1/97	22,03	<i>72</i> 113	1117907HWJ-7.5X	1.027
事業名	ミヤコク	タナ	ゴ保護対	策事	業			所管課	文化財	保護課	
	種の保存	すをE	目的とした	- - - 		:り5	548 尾を増殖しまし	た。また、	郷土や自	自然環境の学習	望を目的と
	して、市	内内记	\学校(3	2 校)と中学	校(1 校)、及び所沢まる	ちづくりセ	ンター、	教育センタ-	-で展示飼
平成30年度中	 育を行いました。また、地元保存会と、ミヤコタナゴの産卵母体となる二枚貝の飼育実験を行う場所							で行う場所			
の実績報告	 や方法を検討しました。										
	有効性	4	必要性	5	方向性	4	平成30年度決算額	2,71	15 千円	正規職員数	0.62人
事業名	若松町道	貴跡	詳発掘調	查事	業			所管課	文化財	保護課	
	旧逆線引	きり	也区である	5若枚	公町地区で	ご、若	松町土地区画整理網	組合設立準	備会から	うの依頼により)、事業地
平成 30 年度中	内の幹線	記道記	4、区画道	餡、	調整池の	計画	i地の内、31,507 r	ทีで、埋蔵	文化財の	の有無を確認す	ける確認調
の実績報告	査を実施						·				
	有効性	5	必要性	5	方向性	5	平成 30 年度決算額	4,46	58 千円	正規職員数	0.25 人
	1 5773 1	_	,0 X I		7 7 7 7 7		113000 1123 0 123	., .,			
事業名	所沢市	文化原	財展開催	事業				所管課	文化財	保護課	
						ゆ写真	真パネルを展示して				5開催して
事業名 平成30年度中 の実績報告	市内に別	「 「 在 す	する文化原	オの	実物資料		真パネルを展示して 「る機会となりました	広く市民			5開催して

基本方針	2 あらゆる世代が生き生きと輝く地域づくりを目指します
基本目標	5 郷土の伝統・文化の継承

主要施策 (2) ふるさと研究活動の推進

所管課

| 所管課 | 牛涯学習推進センター

生涯学習推進センター 文化財保護課

施策の目標

- ○あらゆる世代の市民参加により、郷土の自然・歴史・芸術・文化等に関する資料や情報を収集・保存し、調査・研究を進めます。それらの成果を、楽しみながら学べる体験学習会や展示、講座等により広く市民に伝え、ふるさと所沢への愛着・理解を深めます。
- ○市民が郷土を知るうえで欠かせない資(史)料の散逸を防ぎ、後世に伝えるため、恒久的な保存施設(収蔵庫)の整備に向けた検討を行います。

これまでの取組状況

- ○ふるさと所沢への理解を育てるため各種事業を実施しました。
 - ・平成 28 年度「夏季企画展」において展示記録冊子(図録)を作成しました。冊子は、調査報告書として将来的 に利用できるほか、資料提供者に対し、資料保存の意義を明確にする媒体となるものです。
 - ・地元の団体・企業と連携し、小中学生を主に対象とした「星空フェスティバル」を平成 22 年度から毎年開催しています。
 - ・講座受講者による「市民学芸員」を平成 22 年度から養成し、ボランティアとして、企画展や体験学習の補助、 資料整理等に携わってもらっています。
 - ・郷土の歌人「三ヶ島葭子」を顕彰するため、資料室での展示・ボランティア解説・講演会・文学散歩を実施し ました。
- ○資料の収集保存・記録整理を行いました。

事業名 ふるさと研究活動事業 (再掲)

課題と今後の方向性

- ○市民の力を活用しつつ、ふるさと研究活動の活発化・深化を図ります。
 - ・企画展示、各種講座、星空フェスティバルの開催を通じ、ふるさと研究活動を周知します。
 - 「市民学芸員」の活動をさらに活発にし、自主企画・研究による展示の実現を目指します。
 - ・活動の資産である「ふるさと研究資料」の調査・収集・整理に努め、市民や研究者等への利用に供するなど広 く活用を図ります。
- ○郷土資料を後世に伝えるための保存施設整備について検討を行います。
 - ・企画展や講座事業を通じて、郷土資料保存の必要性を周知していきます。

7 未 1	2100										
	ふるさん	上所派	マスの愛着 かんりょう かんりょう かんりょう かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ しゅう かんしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅう	∮・理	理解を深め	りるだ	こめ、次の事業を行い	いました。			
	・常設原	展示、	夏季企画	画展	(勝楽寺~	~湖原	底に沈んだふるさと	~)、冬季	企画展	(昔さがし展~	~食べもの
	ك <	とくらし~) の実施(来場延べ 2,982 人)									
平成 30 年度中	・入門原	・入門所沢市史、探究編クローズアップ所沢、市民学芸員ステップアップ講座等の各種講座の実施									
の実績報告	(参加	(参加延べ 557 人)									
	・市民等	・市民学芸員による民具・古文書調査、展示や体験学習への協力(参加延べ 645 人)									
	・星空ス	・星空フェスティバルの開催(参加延べ 1,697 人)									
	有効性	5	必要性	5	方向性	4	平成30年度決算額	7,5	26 千円	正規職員数	1.55 人
					_		_				
事業名	三ヶ島	葭子	資料室運	営事	業			所管課	生涯学	習推進センタ	ター
	郷土の哥	次人・	・三ヶ島前	夏子を	と周知する	ふため	り、次の事業を行いる	ました。			
T 1 00 6 + +	・三ヶ島	島葭	子資料室の	D運営							
平成30年度中	・資料室	ミボミ	ランティフ	っにり	よる展示解	幹説					
の実績報告	・資料室	室講演	寅会「リフ	マリフ	スト三ヶ島	詩	と『少女の日のお	もひで』」	の開催(参加 61 人)	
	有効性	4	必要性	4	方向性	4	平成30年度決算額	2	31 千円	正規職員数	0.65 人

(3) 指標の達成状況

基本方針1

義務教育修了までに、すべての子どもに 自立して社会で生きていく基礎を育てます

基本目標1 確かな学力と自立する力の育成

15 15	計画策定時	前年度実績値	最新値	目標値	\+ I\+ (a.()
指標	(平成21年度)	(平成29年度)	(平成30年度)	(平成30年度)	達成率(%)
「教育に関する3つの達成目標」における基礎学力定着度*1 (埼玉県「教育に関する3つの達成目標」の効果を検証するため、県内の全小中学生を対象に実施される「読む・書く」「計算」のテストにおける平均正答率)	中学校 87.3%	/	/	小学校 95% 中学校 95%	/
埼玉県学力学習状況調査の正 答率*1	/	小学校65.3% 中学校61.5%	小学校59.7% 中学校59.8%	小学校70% 中学校65%	小学校85.3 中学校92.0
文化・芸術体験活動を実施する学校の割合 (日本の伝統芸能鑑賞会、重松流祭囃子のような体験活動を実施する小中学校の割合)	63.8%	100%	100%	100%	100
ICTを活用して指導できる教員の割合 (パソコン等を活用して情報教育を指導できる小中学校教員の割合)	53.5%	66.0%	68.2%	100%	68.2
職場体験や職場に触れる体験を行っている学校の割合 (職業観、勤労観を養うキャリア 教育の一環として、職場体験等を 行う小中学校の割合)	小学校 43.8% 中学校 100%	小学校75% 中学校93.3%	小学校75% 中学校100%	100%	小学校75.0 中学校 100
個別の教育支援計画を作成する学校の割合 (障害のある児童生徒の支援にあたり、個別の教育支援計画を作成している小中学校の割合)	53.2%	93.6%	100.0%	100%	100

^{*1…}これまでの指標であった「教育に関する3つの達成目標」の諸施策について、平成25年度をもって埼玉県が終了したことに伴い、これに代わるものとして、平成27年度からは、指標を埼玉県学力・学習状況調査の正答率に変更した。

基本目標2 豊かな心の育成

指標	計画策定時	前年度実績値	最新値	目標値	達成率(%)
1日 (示	(平成21年度)	(平成29年度)	(平成30年度)	(平成30年度)	连风华(70)
道徳の公開授業の実施率 (学校公開日や授業参観日に全学 級が道徳の授業を実施している小 中学校の割合)	50%	100%	100%	100%	100
全校一斉読書活動を実施する 学校の割合 (朝読書など全校一斉に読書をする 時間を設けている小中学校の割合)	97.9%	100%	100%	100%	100
不登校児童・生徒の割合*2 (年度内に30日以上欠席した児童 生徒の割合 ※病気や経済的理由 を除く)	小学校 0.33% 中学校 3.36%	小学校 0.52% 中学校 3.17%		小学校 0.21% 中学校 2.18%	38.9 72.7

^{*2…}割合の値が低い方が達成率が高くなる。

基本目標3 健やかな体の育成

指標	計画策定時	前年度実績値	最新値	目標値	達成率(%)
14 保	(平成21年度)	(平成29年度)	(平成30年度)	(平成30年度)	建 风平(%)
むし歯の処置率 (小中学校の健康診断で治療勧告 されたむし歯の治療率)	小学校 78.1% 中学校 67.0%	小学校78.1% 中学校71.9%	小学校72.7% 中学校72.5%	小学校 90.0% 中学校 85.0%	小学校80.8 中学校85.3
給食の残食率*3 (学校給食センターと自校給食校 の残食率を合わせた小中学校全体 の残食率)	10.5%	6.3%	5.6%	8.0%	142.9
新体力テストで県の体力標準 値を上回る項目の割合 (小中学校で行う新体力テスト72 種目のうち、市の平均値が埼玉県 の体力標準値を上回る割合)	40.3%	32.6%	34.7%	50%	69.4

^{*3…}残食率の値が低い方が達成率が高くなる。

基本目標4 地域に信頼される学校づくり

指標	計画策定時 (平成21年度)	前年度実績値 (平成29年度)	最新値 (平成30年度)	目標値 (平成30年度)	達成率(%)
地域人材ボランティアの組織率 (学習活動、安全確保、環境整備 等に協力・支援する保護者・地域 住民の活動が組織されている小中 学校の割合)	91.5%	100%	100%	100%	100
始業前や放課後等の学習を実施する学校の割合 (始業前や放課後、長期休業を利用した補充的学習サポートを実施する小中学校の割合)	91.5%	95.7%	100%	100%	100

基本目標 5 学校環境の整備

	-1	\			
1 指 標	計画策定時	前年度実績値	最新値	目標値	達成率(%)
1日 1示	(平成21年度)	(平成29年度)	(平成30年度)	(平成30年度)	连, 从平(70)
校務用コンピュータの導入率					
(教職員が校務に使用するコン	7.20/	1000/	1000/	1000/	100
ピュータの導入率で、校務や事務	7.2%	100%	100%	100%	100
処理の効率化を示す指標)					
小中学校の耐震化率					
(小中学校の校舎、体育館など全棟	59.8%	100%	100%	100%	100
、 のうち耐震化された棟数の割合)					
					1 3341-
学校図書館図書標準の達成率					小学校
(学校図書館に整備すべき蔵書の	小学校 90.6%	小学校100.6%	小学校100.2%	小学校 100%	100.2
標準として、文部科学省が定める	中学校 94.0%	中学校 95.2%	中学校 95.0%	中学校 100%	中学校
基準に対する達成率)					95.0

あらゆる世代が生き生きと輝く 地域づくりを目指します

基本方針2

基本目標1 家庭・地域の教育力向上

北海	計画策定時	前年度実績値	最新值	目標値	选出数(0/)
指標	(平成21年度)	(平成29年度)	(平成30年度)	(平成30年度)	達成率(%)
家庭教育学級の参加者数 (小中学校で開設される家庭教育 学級に年間を通して参加する保護 者の人数)	2,730人	3,003人	3,044	3,000人	101.5
放課後支援事業における児童 の登録率 (放課後の小学校を児童の遊び・ 学びの場として開放する放課後支 援事業における[全登録人数/実施 校の児童数])	53.8%	52.9%	52.9%	70%	75.6
子ども会育成会の年間活動回数 (各小学校区で組織される子ども 会育成会の年間活動回数)	270回	261回	270回	300回	90.0
人権教育研修・講座の参加者数 (人権教育研修・講座に参加した 延べ人数)	1,499人	3,509人	2,124人	1,800人	118.0
公民館事業のうち市民等と協働で企画実施した事業の割合(市民等と協働で準備会を開催したり実行委員会を組織するなどして実施した事業の割合)	50.2%	58.8%	64.9%	55%	118.0

基本目標 2 生涯学習の振興

北 抽	計画策定時	前年度実績値	最新値	目標値	·去武茲(0/)
指標	(平成21年度)	(平成29年度)	(平成30年度)	(平成30年度)	達成率(%)
ボランティア人材バンクの利					
用件数					
(資格・経験を活かしたい人を登	30件	40件	29件	80件	36.3
録し、学びたい人に紹介する人材					
バンクの利用件数)					
生涯学習推進センターの施設					
利用者数					
(生涯学習活動の拠点施設である	26,099人	71,652人	79,415人	35,000人	226.9
生涯学習推進センターを利用した					
延べ人数)					

基本目標3 生涯スポーツの振興

指標	計画策定時 (平成21年度)	前年度実績値 (平成29年度)	最新値 (平成30年度)	目標値 (平成30年度)	達成率(%)
体育施設の稼働率 (体育施設の利用時間枠のうち、 利用された枠の割合)	屋内 63% 屋外 58%	屋内73% 屋外61%	屋内76% 屋外61%	屋内 68%	屋内111.8 屋外 96.8
スポーツ教室・体力つくり大会への参加率 (市内全人口のうち、教育委員会が主催するスポーツ教室等に参加した人数の割合)	3.3%	4%	4%	4%	100

基本目標4 読書活動の振興

指標	計画策定時	前年度実績値	最新値	目標値	達成率(%)
11年 保	(平成21年度)	(平成29年度)	(平成30年度)	(平成30年度)	建 成平(%)
図書館の年間貸出数					
(図書館本館と分館を合わせた貸	1,645,238点	1,604,514点	1,595,889点	1,770,000点	90.2
出数。蔵書数の2倍に目標設定)					
子どもの1ヶ月あたりの平均	小学2年 7.4冊	小学2年7.3冊	小学2年7.1冊	小学2年 9冊	78.9
読書冊数	小学5年 5.0冊	小学5年5.0冊	小学5年5.3冊	小学5年 6冊	88.3
(全小中学校で実施するアンケート調査での平均読書冊数)	中学2年 2.9冊	中学2年3.2冊	中学2年3.0冊	中学2年 4冊	75.0

基本目標 5 郷土の伝統・文化の継承

指標	計画策定時	前年度実績値	最新値	目標値	选出变(0/)
14 保	(平成21年度)	(平成29年度)	(平成30年度)	(平成30年度)	達成率(%)
文化財保管展示施設への来館					
者数	8,249人	6,917人	6,754	8,700人	77.6
(民俗資料館と埋蔵文化財調査セ	0,245)(0,517)	0,754	0,700%	77.0
ンターへ来館した延べ人数)					
ふるさと研究資料の利用人数					
*4					
(古文書や写真等のふるさと研究	3,068人	5,882人	6,772人	6,000人	112.9
資料のうち、展示、閲覧、特別利	3,000/	3,002/	0,7727	0,000/	112.5
用等により市民に公開・利用され					
た人数)					

^{*4…}見学・イベントに参加した人を含む。

5 学識経験者の意見

点検評価にあたり、客観性・透明性の確保という観点から、外部評価者として学識経験者 3名から意見を聴取いたしました。概要については、次のとおりです。

(1) 点検評価報告書全般について

「所沢市教育振興基本計画」に則り施策が実施され、一つ一つの事業が目標にそって施行されており、所沢市の教育行政が着実に進められていることが理解できた。

毎年度、各事業の成果を確認しながら課題を見つけ出し、次年度に繋げており、各施策が計画的に進められている。今後も、「心身のたくましさ、未来を拓く知恵、ふるさと所沢を愛する心」の三つの宝を掘り起こして大きく育てていただきたい。

年度毎に事業内容が増加傾向にあるため、事業の削減や統合をしていく必要があるのでは ないか。文部科学省では、「学校における働き方改革に関する取組の徹底について」の通知 を出している。時間はかかると思うが、総合的に取り組んでいただきたい。

「オリンピック・パラリンピック」に関連した事業に取り組む必要があるのではないか。 事業に関する種々のアンケートが実施されているが、いずれも満点に近い高評価の結果に なっているため、課題や改善点を探るうえで効果的な質問事項を精査する必要性を感じる。

(2) 各施策に対する評価について

① 1-1 確かな学力と自立する力の育成

1-1-(1)「確かな学力の育成」

様々な施策によって「確かな学力の育成」が推進されていることが理解できた。成果を 明確にする必要があると思うので、数値的な評価もできると良いのではないか。

英語教育の充実を図ることは必要である。未来へはばたく人材育成のための TEA-Plan においては、中学校で英検3級相当以上の英語力を有する生徒数が増加するなど、研究成果も出ており、今後も推進してほしい。

学力向上支援講師配置事業、学習支援員配置事業において、少人数指導や児童生徒の個に応じた支援などきめ細かな指導を行っていることは評価できるので、継続して進めていただきたい。

1-1-(2)「伝統・文化の尊重と国際理解教育の推進」

ふるさと研究活動事業について、多くの市内小学校と連携して実施していただきたい。 1-1-(3)「情報教育の推進」

教育における ICT 活用は、子どもの学習への興味・関心を高め、分かりやすい授業や主体的・協働的な学びに効果的であると言われている。教職員の ICT 活用技能を把握の上、指導・研修を行い、一人一人の技能の上達を図っていただきたい。

学校ホームページについて、各学校で、学校の様子がわかるよう取り組んでいただいている。忙しく大変であると思うが、即時の情報発信に努めていただきたい。

1-1-(4)「環境教育の推進」

地球にやさしい学校づくり推進事業など、児童生徒や教職員の環境意識を高める活動は とても大切なことである。マチごとエコタウン構想を意識した取り組みを推進して、家庭 をも含め、持続可能な社会の実現を目指してほしい。

1-1-(5)「キャリア教育の推進」

小中学生が体験して学習することは必要と考える。多くの児童生徒が参加できるように してほしい。中学生社会体験チャレンジ事業の充実度をアピールすることで予算確保につ なげてほしい。

1-1-(6)「特別支援教育の推進」

「特別支援教育支援員」を全小中学校の通常学級に、「心身障害児介助員」を全ての特別支援学級設置校に配置していることは大変評価できる支援体制である。今後も、特別支援教育の指導者育成を計画的に進めていただきたい。

1-1-(7)「幼児教育の推進」

「所沢市小一スタートカリキュラム」の評価をどのように行い、またそれを今後どのように活用するか、計画的に実施していく必要がある。

② 1-2 豊かな心の育成

1-2-(1)「道徳教育の推進」

各校において道徳教育の推進を主に担当する道徳教育推進教師の取り組みと成果を明らかにし、達成目標を設定して評価していく必要がある。

1-2-(2)「体験活動の推進」

体験活動は、体験して初めて発見、理解できることもあり、様々な体験の場を提供していただきたい。郷土の芸能・文化に触れること、各分野での体験活動や地域の人との交流をより充実してほしい。福祉教育の推進からも福祉施設での体験活動を積極的に活用し、ボランティア活動のきっかけ作りにしていただきたい。

1-2-(3)「読書活動の推進」

学校図書館蔵書の充実を図っても、その有効活用ができなければならない。学校司書を新たに配置しており評価できるが、今後も引き続き司書数の増加が必要である。できるだけ早く学校司書を全小中学校に配置し、司書間の情報交換、学習支援のための研修に加え、図書ボランティアの支援体制にも取り組んでいただきたい。また、コンピュータによる図書管理の推進をすみやかに進めていただきたい。

1-2-(4)「相談体制の充実」

教育相談件数が、毎年増加を続けていることから、適切な予算・人員が必要と思われる。 相談内容は、発達障害や不登校に関する相談が大半を占めているとのことであり、一人ひ とり適切な対応をお願いしたい。所沢市こどもと福祉の未来館内にも発達支援の窓口が設 置されていることから、既設の関係機関を含め、教育委員会との連携を図っていただきたい。

1-2-(5)「生徒指導の充実」

令和元年度から市費でスクールカウンセラーを任用し、子どもの発する SOS を受け止められる教育相談体制を整えるとのことなので、その体制強化に期待したい。

③ 1-3 健やかな体の育成

1-3-(2)「学校給食・食育の充実」

学校給食では、所沢市の特産物である野菜等の地場産物の利用率の向上を目指してほしい。地域への関心、生産者や作物への感謝の気持ちを育てる意味でも有意義な事業である。

④ 1-4 地域に信頼される学校づくり

1-4-(1)「教師力の向上」

若手教員の増加はどの市町村でも大きな課題であり、若手教員は即効性のあるテクニックを求める傾向があるように思う。将来の所沢教育を担う人材育成の観点からも、長い目で育てることも必要ではないかと思う。

1-4-(2)「組織力の向上」

学校法律相談事業は、法的側面から専門家の助言を得ることで、早期の解決や教師の負担軽減効果が考えられる。また、学校法務研修会を開催するなど積極的に取り組んでおり評価できる。一度で解決しない困難な事例もあるようだが、今後も内容の充実を図っていただきたい。

組織力の向上は「働き方改革」と一体となるものと思う。「働き方改革」は達成目標を数値化して取り組むことが必要である。

⑤ 1-5 学校環境の整備

1-5-(1)「学校施設・備品等の整備」

学校施設は、児童生徒の安全確保だけでなく、地域住民の避難場所としての機能の必要性もあり、その対応を考慮したものでなければならないが、予算との兼ね合いもあると思うので、計画的に改修事業を進めてほしい。

子どもの学習への興味・関心を高め、分かりやすい授業や主体的・協働的な学びにつながるよう、教職員も活用しやすい ICT 環境の充実をお願いしたい。

教職員の働く環境の観点でも、小中学校への空調設置が決まり良かったと思う。

1-5-(3)「教育機会の均等化」

経済的に困窮し援助を必要としている世帯が全児童生徒数の 15%以上を占めているため、適切かつ適正な援助ができるように努めてほしい。児童関係に特化した民生委員である主任児童委員を含め関係機関との連携を密にしていただきたい。

⑥ 2-1 家庭・地域の教育力向上

2-1-(4)「人権教育の推進」

差別や偏見、いじめ、虐待などの人権問題はなくなっていないのが現実のように思う。

講座や研修会など様々な事業を実施しているが、人権問題解決に向けた学習の場を充実させ、参加者が増えるように工夫してほしい。

⑦ 2-2 生涯学習の振興

2-2-(1)「学習機会の提供」

生涯学習まちづくり出前講座について、少人数でも専門的な話を聞くことができ、有効な事業である。広く周知を図るなど、今後も充実を図っていただきたい。

8 2-3 生涯スポーツの振興

2-3-(1)「スポーツ施設の整備・充実」

スポーツ施設は計画的に整備・修繕しており、今後も計画的に実施してほしい。

9 2-4 読書活動の振興

2-4-(1)「図書館サービスの向上」

コンビニエンスストア図書等取次事業は、取次店が6店舗から7店舗となり1店舗増えたが、地域的な利便性の格差が生じないように更なる事業の拡大が必要と思われる。

⑩ 2-5 郷土の伝統・文化の継承

2-5-(2)「ふるさと研究活動の推進」

ふるさと所沢への理解を深めるための様々な事業を企画し、参加者も多く成果を上げている。今後も更なる周知を図って進めてほしい。

淑徳大学教授髙橋敏所沢市社会福祉協議会理事平川聖一秋草学園短期大学教授及川道之

6 資料・教育委員会の活動状況

(1) 平成 30 年度教育委員会会議の開催状況

① 定例会

年 月	付 議 事 件
	所沢市立小・中学校使用教科用図書選定委員会設置規則の一部を改正する
平成 30 年 4 月	規則制定について
	所沢市スポーツ推進委員の委嘱について
	所沢市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
	所沢市就学支援委員会委員の委嘱について
	平成30年度教育費予算(6月補正)について
	平成31年度使用中学校用教科用図書(特別の教科道徳)採択に係る、所沢市立小・中学校用教科用図書選定委員及び教科用図書調査研究専門員の任命について
	平成31年度使用小学校用教科用図書採択に係る、所沢市立小・中学校用 教科用図書選定委員の任命について
平成 30 年 5 月	所沢市文化財保護委員の委嘱について
平成 30 年 6 月	所沢市立所沢図書館資料複写実費徴収規則の一部を改正する規則制定について
13230 4 073	所沢市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
	所沢市立学校給食センター運営委員会委員の解嘱及び委嘱について
	県費負担教職員の人事に関する内申について
平成 30 年 7 月	教育機関の廃止について
1,2,000 1 1 7 3	平成31年度使用中学校用教科用図書の採択について
	平成31年度使用小学校用教科用図書の採択について
	平成30年度教育委員会予算(9月補正)について
	所沢市民武道館の指定管理者の指定について
平成 30 年 8 月	平成30年度所沢市教育委員会の事務事業に関する点検評価報告書について
11.5000 1 0 7 5	所沢市社会教育委員の委嘱について
	所沢市立所沢図書館協議会委員の任命について
	平成31年度使用特別支援学級用教科用図書の採択について
平成 30 年 9 月	平成31年度当初所沢市立小・中学校教職員人事異動の方針について
	平成30年度所沢市教育功労者の表彰について
平成 30 年 10 月	所沢市スポーツ推進委員の委嘱について
	平成30年度教育委員会予算(12月補正)について
	平成31年度教育委員会当初予算について
平成 30 年 11 月	所沢市小中学校空調設備設置実施計画の策定について
平成 30 年 12 月	所沢市非常勤の特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正 する条例制定について
	所沢市立所沢図書館設置条例及び所沢市体育施設設置及び管理条例の一
	部を改正する条例制定について
	平成30年度教育委員会予算(3月補正)について
平成 31 年 1 月	第2次所沢市教育振興基本計画の策定について
	第2次所沢市スポーツ推進計画の策定について
平成 31 年 2 月	所沢市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について
	所沢市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令について
	第3次所沢市子どもの読書活動推進計画の策定について
	第2次所沢市図書館ビジョンの策定について
T-101 - 5 - 5	県費負担教職員(管理職)の人事に関する内申について
平成 31 年 3 月	所沢市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則制定について
	所沢市立小・中学校使用教科用図書選定委員会設置規則の一部を改正する 規則制定について
	所沢市体育施設設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則制定について
	平成31年度所沢市教育行政推進施策について
	所沢市社会教育委員の解嘱について
	所沢市スポーツ推進委員の解嘱及び委嘱について

所沢市スポーツ推進審議会委員の解嘱について
所沢市文化財保護委員の委嘱について
所沢市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について
所沢市教育委員会職員(管理職)の人事異動について

※教育委員会会議の会議録は、市のホームページに掲載しております。

② 協議事項

年 月	付 議 事 件
平成 30 年 6 月	所沢市学校設置条例及びその他の条例の一部改正及び廃止について
	平成31年度所沢市立所沢第二幼稚園園児募集について
平成 30 年 7 月	平成30年度所沢市教育委員会の事務事業に関する点検評価報告書について
	『市内小中学校の普通教室に「エアコン設置」を求める請願』の採択について
	第2次スポーツ推進計画策定について
	平成30年度全国学力・学習状況調査 調査結果の取扱いについて
平成 30 年 8 月	第2次所沢市教育振興基本計画素案について
	市内小中学校暑さ対策としてのエアコン設置について
平成 30 年 9 月	第2次所沢市教育振興基本計画素案について
	第3次所沢市子どもの読書活動推進計画素案について
平成 30 年 10 月	小・中学校へのエアコン設置について
	所沢市生涯学習推進指針(案)について
	第2次所沢市図書館ビジョンについて
平成 31 年 2 月	平成31年度所沢市教育行政推進施策について

③ 視察

年 月	視	察場所	
平成 30 年 5 月	北野小学校(北野 2-4-1) 山口小学校(山口 1550)	狭山ヶ丘中学校(東狭山ヶ丘 5-893) 山口中学校(山口 1345)	
平成 30 年 10 月	小手指小学校(元町 2-29-2) 西冨小学校(岩岡町 676-1)	小手指中学校(元町 3-28-11) 向陽中学校(向陽町 2124)	
平成 31 年 2 月	上新井小学校(上新井 5-36-7)	伸栄小学校(中新井 1-93-1)	

④ 教育懇談会

年 月	懇 談 内 容
平成 31 年 1 月	学校教育における新しい課題 ~各校の研究を推進するリーダーによる発表~

⑤ その他

<u> </u>	活動内容
埼玉県市町村教育委員会連合会総会	関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会・研修会
入間地区教育委員会連合会視察研修	入間・比企地区合同教育委員研修会
市内小中学校卒業式及び運動会・体育祭	所沢第二幼稚園卒園式及び運動会

(2) 平成30年度教育費予算・決算

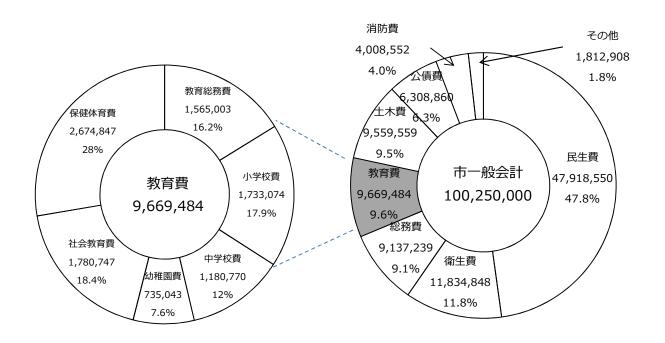
平成30年度教育費(歳出)の当初予算額は96億6948万4千円で、市費全体の中で占める割合は9.6%、決算額は138億6088万7千円で、市費に占める割合は12.7%でした。

決算額のうち、教育費を市民一人あたり*1 に換算すると 40,247 円、小学校費・中学校費の合計額を児童生徒一人あたり*2 に換算すると 290,055 円となります。

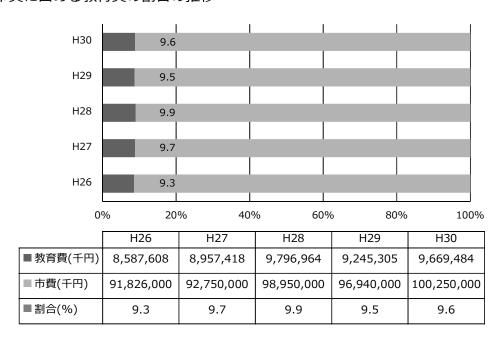
- *1 市内の人口 344,392 人 (平成30年5月1日現在)
- *2 児童生徒数 小学校 16,748 人、中学校 7,790 人 合計 24,538 人

(学校基本調査による児童・生徒人数 平成30年5月1日現在)

平成30年度当初予算(単位:千円)

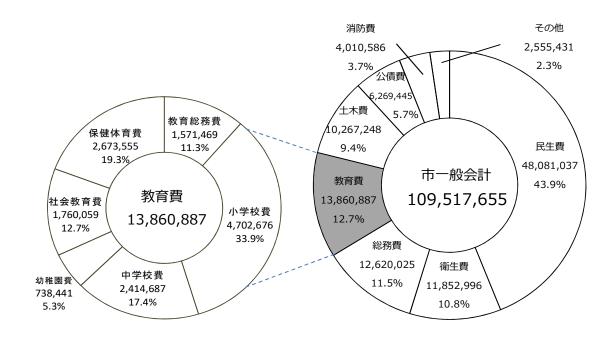


市費に占める教育費の割合の推移

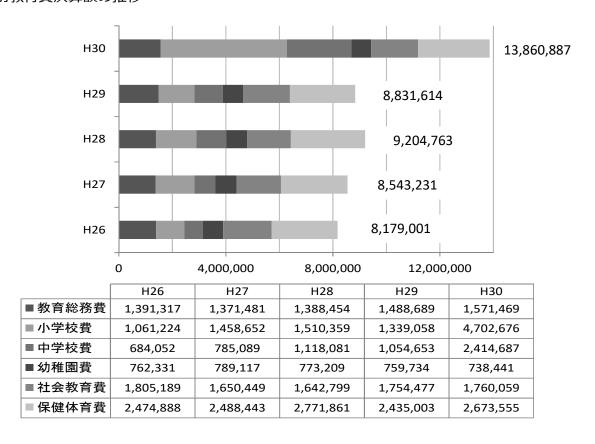


※当初予算

平成30年度決算(単位:千円)



項目別教育費決算額の推移



7 むすび

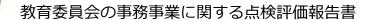
所沢市教育委員会では、平成 23 年度に「所沢市教育振興基本計画」を策定しました。令和元年度には、「第 2 次所沢市教育振興基本計画(令和元~5年度)」を策定し、計画に基づいて総合的・計画的に教育行政を推進しており、この点検評価は、基本計画の施策体系図に基づく主要施策について行っています。

施策ごとに点検評価を行うことで、計画の進捗状況を適切に把握すると共 に、各施策に対応する主な事業の実施状況も併載し、事業ごとに実施状況の 確認ができるよう作成しています。

点検評価の結果を総合的にみると、平成30年度に教育委員会が取り組んだ事務事業は、達成率が前年度より下降した項目も見られたため、目標に及ばなかった項目に関しては、目標達成に向けて、今後も改善に努めることが求められます。

教育委員会は、「みんなが持っている三つの"宝"」すなわち「心身のたくましさ」、「未来を拓く知恵」、「ふるさと所沢を愛する心」を掘り起こして大きく育てる、という基本理念のもと、市民ニーズや社会経済情勢などの変化に対応しながら、各施策の優先度や緊急性を適切に判断して、他部局や関係機関、及び地域社会との連携を図り、目標の実現に向けて、引き続き努力していく必要があると考えます。

今回の点検評価によって明らかになった課題に対し、学識経験者からいただいた意見を参考にして各事業の改善に取り組み、今後も効果的な教育行政の推進に努めてまいります。



令和元年8月

発 行 所沢市教育委員会(教育総務部教育総務課)

〒359-8501 所沢市並木一丁目1番地の1

TEL 04-2998-9232

FAX 04-2998-9128

E-mail a 9232@city.tokorozawa.lg.jp



